

令和元年度実施事業に関する政策評価書

後期基本計画の体系(令和元年度末 進捗状況)

編	評価	章	評価	節	評価
1 みんなで歩む協働のまち	3点	1 住民主体のまちづくり	3点	1 住民参加と活力あるまちづくり	3点
		2 安定した行財政運営の推進	4点	1 簡素で効率的な行財政運営	4点
		3 男女共同参画の推進	3点	1 男女共同参画のまちづくり	3点
2 健康で人にやさしいまち	3点	1 生涯福祉の推進	4点	1 福祉を支える体制づくり	3点
				2 子育て支援の充実	4点
				3 高齢者福祉の充実	4点
				4 障害者福祉の充実	4点
				5 社会保障制度の適正な運用	4点
		2 労働者福祉の充実	2点	1 働きやすい環境づくり	2点
		3 保健・医療の充実	3点	1 生涯を通じた健康づくりの推進	3点
				2 医療体制の維持・充実	3点
				3 食育の推進	4点
3 人と文化を育むまち	4点	1 学校教育の推進	4点	1 幼児教育の充実	4点
				2 教育活動と教育環境の充実	4点
				3 学校給食の充実	4点
		2 社会教育、文化、芸術の振興	4点	1 社会教育の推進	4点
				2 国際・地域間交流の推進	4点
				3 文化・芸術の振興	4点
3 スポーツの振興	4点	1 スポーツしやすい環境づくり	4点		
4 活力あふれる産業を育むまち	3点	1 農業の振興	3点	1 農業基盤整備と経営支援	4点
				2 有害鳥獣駆除の推進	3点
		2 林業の振興	3点	1 森林資源の活用	3点
		3 商工業の振興	4点	1 活気あふれる商工業の振興	4点
4 観光の振興	4点	1 資源を生かした観光の振興	4点		
5 自然豊かで快適に暮らせるまち	3点	1 総合的な土地利用の推進	4点	1 総合的な土地利用の推進	4点
		2 安心して暮らせる生活基盤	4点	1 道路、交通環境の整備	4点
				2 交通機関と情報基盤の整備	3点
				3 水道・下水道の整備	3点
				4 公園・緑地等の整備	4点
				5 住宅環境整備と定住の促進	3点
				6 治山・治水対策と河川整備	4点
		3 住みよい環境づくり	3点	1 自然環境の保全と景観形成	3点
				2 環境衛生・美化対策の充実	4点
		4 安全な村民生活の確保	4点	1 防災・消防体制の充実	4点
				2 交通安全対策の推進と防犯体制の確立	3点
3 消費者対策の推進	4点				

基本目標	1	編	みんなで歩む協働のまち	評価点	3点
政策	1	章	住民主体のまちづくり	評価点	3点
基本施策	1	節	住民参加と活力あるまちづくり	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 協働によるまちづくり(総務課企画財政グループ)				評価点	3点
(1)	まちづくり基本条例の理念を広く村民に周知し、協働のまちづくりを推進します。	実施状況	・4年ごとの条例の検証を総合行政委員会において行い、解説文の一部を改正しHPに公表した。また、2月広報で「まちづくり基本条例」を特集し、住民周知を図った。	2点	
		課題	・定期的に周知しなければ、協働の理念などが風化してしまう。		
		方向性	・村民参加を促す事業を展開することで、協働のまちづくりを実現していく。		
(2)	村民が主体的にまちづくりに参加できるよう、様々な情報媒体を活用し、わかりやすく迅速な情報発信を行います。 【公約4-2】	実施状況	・広報紙や情報無線、メール配信、HPを活用した情報発信を実施した。	3点	
		課題	・HPのリンク切れなど随時チェックしているが、住民から指摘されることがある		
		方向性	・担当職員が情報発信に責任を持ち、スキルを磨く。		
(3)	村長が各種会合やボランティアへ積極的に参加し、村民との対話の機会を作ります。 【公約4-1-①】	実施状況	・地域担当制の行事等へ参加し、村民との対話に努めた。	4点	
		課題	・なし		
		方向性	・村民に身近な存在であり続けるよう継続する。		
(4)	情報宅配便、地域担当制、パブリックコメント(意見募集)、村長茶話会(ミニ懇談会)などを実施し、村民との情報共有を行い、村民の声に耳を傾け、意見反映や住民参画を推進します。 【公約4-1-②】	実施状況	・年2回の区長会議で村の事業について説明 ・まちづくりトークを村内全体を対象に開催 ・パブリックコメントを実施 ・村長茶話会を3回開催	3点	
		課題	・まちづくりトークの参加者が少ない。		
		方向性	・開催時期、時間など工夫する。 ・まちづくりに関心を持ってもらう必要があるため、地域担当制に積極的に参加し、まず職員が身近な存在になる。		
(5)	広報紙やホームページは、広報モニターなどの意見を取り入れ、わかりやすく親しみやすい内容をめざします。	実施状況	・広報モニターを村民4人に依頼し、年4回のアンケートを紙面編成に活かした。	3点	
		課題	・広報モニターを募集しても応募がない		
		方向性	・子育て世代や移住者など、幅広い意見を聴取できるモニターを人選する。		

2. 住民活動の支援と地域を担う人づくり(総務課企画財政グループ)			評価点	4点
(1)	行政区活動の活性化への支援や各種まちづくり団体などの育成と支援を行います。	・ 実施状況	・行政区世帯に基づく行政区交付金と行政区の自主的な活動を支援するための特別活動交付金を交付。	4点
		・ 課題	・各行政区において役員の担い手不足が問題となっている。	
		・ 方向性	・各行政区の実情を把握し、行政区と村行政の役割等を検討する。	
(2)	各種支援制度の周知活動や研修会等を開催し、村民のまちづくりへの関心を高め、地域の担い手づくりを行います。	・ 実施状況	・ふるさとづくり事業(令和元年度:計5回利用)による自主的な活動の支援や相談対応などを実施。 ・広報紙において各種支援制度を周知。	3点
		・ 課題	・ふるさとづくり事業の要綱が整理されておらず、住民が利用しやすいものになっていない。	
		・ 方向性	・令和2年度に村民が利用しやすいよう要綱を改正し、広報紙で周知、区長会議等で説明していく。	
3. 地域資源を活かしたまちづくり(総務課企画財政グループ、産業課産業グループ)			評価点	3点
(1)	恵まれた自然環境や田園風景、農業や食、花と芸術・文化など村の資源を活かし、個性あるまちづくりを推進します。	・ 実施状況	・「日本で最も美しい村」連合への加盟による北海道連携事業(クリーンデーなど)の展開や、美しい村IPを活用した情報発信を行っている。 ・景観に配慮したウォーキングコースを選定し、七色献立プロジェクト事業と連携しウォーキングイベントを実施した。	3点
		・ 課題	・景観の素晴らしさなどは地元の住民には当たり前のことで、村の良さを再認識してもらうところまで至っていない。	
		・ 方向性	・「日本で最も美しく、健康で、文化的な村」を住民が体現できるよう、七色献立プロジェクトなどと政策間連携を進め事業展開していく。	
(2)	農畜産物を始めとする「中札内ブランド」の情報発信を強化し、活力あるまちづくりを推進します。 【公約2-7、4-2-①、②】	・ 実施状況	・食の応援団のお店スタンプラリー事業を実施し、地場農畜産物の消費拡大とPRを実施。 ・小規模起業支援事業より農畜産物の加工・製造・販売を行うための企業に要する経費を助成している。	2点
		・ 課題	・「粋匠品」や「食の応援団のお店」が、消費者にうまく伝わっていない。 ・現状のスタンプラリー事業は、マンネリ化も見られる。	
		・ 方向性	・ツイッターなどSNSを活用し新たなPR事業を行うが、状況によってはスタンプラリー事業は、廃止もしくは大幅な事業の見直しを検討する。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○ 企画財政グループ

- ・情報配信戦略は非常に重要であり、広報紙に載せることは第1歩にすぎず、住民にいかん伝えていくかを意識していくこと。
- ・まちづくりトークは、開催することが目的ではなく、住民にいかん伝えていくかが大事。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・行政区の高齢化が進んだ時、行政区の運営が機能するか不安である。高齢化が進んだ行政区の運営を、一部役場が担うことを検討してほしい。

【回答】

- ・リフォームをして公営住宅の改修を進めてきているので、若い世帯も入れるようになってきている。古い住宅を買って住んでいる事例もある。
- ・行政区長会議の中で、区の課題については共有を図っている。話題提起していく。

基本目標	1	編	みんなで歩む協働のまち	評価点	3点
政策	2	章	安定した行財政運営の推進	評価点	4点
基本施策	1	節	簡素で効率的な行財政運営	評価点	4点

担当課
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ 住民課税務出納グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 効率的で健全な行財政の運営(総務課企画財政グループ、住民課税務出納グループ)				評価点	4点
(1)	国や北海道の動向を的確に把握し、健全で質の高い行財政運営を行います。	実施状況	・事業実施にあたっては、財源確保のため、補助事業や交付税による国の財政措置について情報収集を行っている。		4点
		課題	・なし		
		方向性	・継続して情報収集を行っていく。		
(2)	経常的な経費の抑制に努めるとともに、政策評価に基づく効率的・重点的な予算編成を行います。	実施状況	・予算編成方針説明会で職員に説明を行い、政策評価を踏まえた予算編成を徹底した。		4点
		課題	・人件費や委託料などの経常的な経費が増加傾向にある。		
		方向性	・国による財政措置のない地方債の繰上償還を検討し、経常的な経費の抑制を図る。 ・財政推計を基に、財政運営方針を定め、予算編成を行う。		
(3)	投資的な経費は、緊急性や優先度、財源の確保を見極めて、効果的な財政投資に努めます。	実施状況	・第6期まちづくり計画実施計画のローリングにおいて優先度を決定し、優先度の高いものから計画的に実施している。		3点
		課題	・まちづくり計画実施計画は大型事業のみ記載されているため、各年度の歳入・歳出総額を見込むことができず、予算編成時に計画を見直すこととなる。		
		方向性	・5年間の短期的な歳入・歳出額の推計を行い、各年度の財源見通しを持って、まちづくり計画実施計画のローリングを行っていく。		
(4)	村税など自主財源の確保やふるさと納税の推進、受益者負担の適正化などの取り組みにより、歳入の確保に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品の充実、キャッチコピーの見直し等により、ふるさと応援寄附金が激増した。(総務課) ・未納者に対する催告や納税相談及び滞納整理機構との連携により、現年、滞繰とも前年度並みの比較的高い収納率であった。 ・また、昨年度、職員による租税教室を小学校で実施し、今後も継続予定。 *個人村民税徴収率 現年度分99.75%、滞納繰越分47.72% *固定資産税徴収率 現年度分99.99%、滞納繰越分79.31% *軽自動車税(種別割)徴収率 現年度分100.0%、滞納繰越分78.18% *国民健康保険税徴収率 現年度分99.65%、滞納繰越分28.88% 		5点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の返礼品に偏っている面があるため、他に人気返礼品を増やす工夫が必要である。(総務課) ・徴収困難ケースに対応しうる職員の専門知識の習得のほか、納税方法におけるニーズへの対応が求められている。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品の開発やリピーター対策などを講じ、寄附金額の更なる増額を目指し、自主財源の確保に努める。(総務課) * 自主財源確保のため、関係機関との連携及び職員の高度な知識の習得により効率化を図るとともに、適正な賦課徴収により高い徴収率を維持する。 * 納税制度への理解と意識を高めることを目的に小中学生の租税教育の推進、HP等による制度の周知を行う。 * 社会情勢や住民ニーズに沿った納税方法(キャッシュレス、電子納税等)の調査研究を進める。 		

(5)	各種業務の災害等に対する安全性・継続性の確保に対応できる電算システムの構築を更新に合わせて検討します。	・ 実施状況	・令和元年度に基幹系システム(Reams)をクラウド化することで、庁舎が被災した場合でも住民情報を利用できるようにした。	4点
		・ 課題	・基幹系システムは令和元年度に茅室町、上士幌町と共同化したが、データセンター使用料や回線使用料については安いとは言えない状況である。 ・基幹系システム以外は自庁舎に残ったままであり、(介護保険システム、インターネット、中間サーバーブリッジシステムなど)被災時の対応が課題である。	
		・ 方向性	・地域共同クラウド研究会で他市町村と協議しながら今後のクラウド化について検討する。	
2. 職員の資質向上(総務課総務グループ、総務課企画財政グループ)				評価点 3点
(1)	職員一人ひとりが積極的に自己啓発に取り組めるよう意識改革に努めます。	・ 実施状況	職員がグループを作り自主企画した研修への旅費や、他業種の研修へ参加する費用を助成する制度を設けている。	2点
		・ 課題	・「自主企画研修事業」「他業種能力育成事業」が認知されていない。 ・自己啓発・意識改革は個人差がある。	
		・ 方向性	・自己研鑽や資格取得への助成の範囲を広げる。 ・自己啓発も職務の一環とする職場風土の構築	
(2)	職場外研修では、役職に応じた研修や専門的な知識・技術を習得する研修に積極的に職員を派遣します。	・ 実施状況	十勝定住自立圏の合同研修、札幌・千葉県との研修などに派遣する機会を設けている。	2点
		・ 課題	研修に参加することで業務負担増への懸念の声がある。	
		・ 方向性	引き続き、公務員に必要な研修への参加を促すとともに、参加するメリットを感じられるような研修を紹介する。	
(3)	職場における日々の仕事を通じた能力開発を推進し、組織力の向上を図ります。	・ 実施状況	イベントにおける体験型研修や講師資格取得研修に参加させ、業務の視野を広げる機会を設けている。	2点
		・ 課題	・組織においてどのような能力をどのような場面で生かせるか把握できていない	
		・ 方向性	・自己申告書等により、個々の能力、特性をどのように職務で生かすことができるか調査する。	
(4)	新規事業の提案制度や重要施策におけるプロジェクトチーム設置などを通じ、各課の連携強化や職員の政策形成能力の向上を図ります。 【公約4-3-①、②】	・ 実施状況	・新庁舎建設や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討。 ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、庁内ワーキングチームで事業案を検討し、策定本部において協議した。 ・新年度予算編成に合わせて、新規事業等の提案の募集を行い、4人の職員から9件の提案を受け、一部を予算に反映した。	4点
		・ 課題	・なし	
		・ 方向性	・部局横断的プロジェクトチームについては、必要な案件があれば設置を行っていく。 職員の提案制度は、新規事業提案や事務の効率化に繋がる業務改善などについて募集を行う。予算の伴う事業については、担当課で十分な検討が必要である。	

3. 広域行政の推進(総務課企画財政グループ)			評価点	4点
(1)	一部事務組合等の構成市町村との連携を深め、効率的・効果的な広域行政を進めます。	・ 実施状況	・十勝圏複合事務組合において、滞納整理やごみ処理施設など共同運営を行っている。	4点
		・ 課題	・なし	
		・ 方向性	・引き続き、広域化のメリットを生かした効果的・効率的な広域行政に取り組んでいく。	
(2)	十勝定住自立圏共生ビジョンに基づき、帯広市を中心とした各分野での自治体間連携による取り組みを進めます。	・ 実施状況	・十勝管内自治体合同で、人材育成のための職員研修事業を実施しており、参加している。 ・地球温暖化対策のため十勝一丸となってノーカーデーを実施。	4点
		・ 課題	・なし	
		・ 方向性	・引き続き、広域化のメリットを生かした効果的・効率的な広域行政に取り組んでいく。	
(3)	南十勝の町村と連携し共通課題に取り組むとともに、更別村との指導主事の共同設置をはじめとする各種連携にも取り組みます。	・ 実施状況	・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会において、イルミネーション事業(本村は道の駅と商工会館)や講演会を実施した。 ・平成22年度より指導主事を更別と共同で配置している。	4点
		・ 課題	・なし	
		・ 方向性	・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会の講演会事業は必要性が低く、別事業を検討する。	
<p>評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点</p>				

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○ 税務出納グループ

- ・税務署と小中学校が連携した租税教育については、村職員が講師を行っている。
- ・納税方法については、他の自治体のキャッシュレス決済導入事例を参考にしながら研究を進める。

○ 総務グループ

- ・研修への参加は、自主性に任せず、ある程度強制力をもって参加させるべき。管理職になる前の職員に学ぶ重要性を理解してもらう必要がある。
- ・自主企画研修事業については、旅費の公費10割補助も検討する。
- ・更別村の熱中小学校については、公費での参加を検討する。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	1	編	みんなで歩む協働のまち	評価点	3点
政策	3	章	男女共同参画の推進	評価点	3点
基本施策	1	節	男女共同参画のまちづくり	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 男女共同参画の推進(総務課企画財政グループ)				評価点	3点
(1)	中札内村男女共同参画推進計画に基づき、職員の男女共同参画の意識を高め推進体制の充実を図るとともに、あらゆる分野・世代への意識啓発に取り組めます。	実施状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進委員会を設置し、各種意識啓発活動を実施した。(作文コンクール、絵本読み聞かせ、講演会など) 講演会を実施し、職員へ参加を促した。 図書館に専用のコーナーを常時設置し、男女共同参画に関する図書を購入して追加した。また、6月の男女共同参画週間については図書館で展示を行った。 	3点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 徐々に認知度は高まっているものの、村全体に浸透しているとはいえない。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページに、身近な話題として興味を持ってもらえるような記事を掲載するなど、広く村民の目に触れる機会を増やす。 		
(2)	男女共同参画推進委員会による取組状況の評価・検証を行います。	実施状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> 推進委員会を年4回実施し、男女共同参画を推進するための施策について評価・検討を行った。 推進計画に定めた施策の実施状況を各課から報告してもらい、その結果を推進委員会で報告し、検証した。 令和元年度は講師を招いて推進委員向けの勉強会を実施した。 	3点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 特に総務課以外の課は、推進計画に定めた各種施策の進捗状況が思わしくない。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進委員と各課の課長職との意見交換会の実施を検討する。 令和2年度に推進計画を改定する際に、委員から意見をもらう。 		
(3)	子育て支援、介護支援などの施策の充実により、男女が共に働きやすい環境づくりに取り組めます。	実施状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児保育、延長保育、放課後児童クラブ、介護支援など、働きながら子育てや介護ができる環境整備に取り組んでいる(福祉課施策)。 	3点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 保育サービスに対する期待は高く、多様なニーズに対応できないところがある。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子育てや介護と仕事の両立支援や保育料無料などの経済的負担軽減を図り、働きやすい環境づくりに取り組む。 		
(4)	政策形成過程への女性の参画機会の拡大や人材育成、各種委員会等における女性登用を推進します。	実施状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> 各種委員会等における男女比率を毎年調査・公表しており、女性登用率の向上に対する意識づけを行っている。 	2点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 役場部署によって意識の偏りがある。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 毎年男女比率を調査して結果を国へ報告している。その際に、偏りが大きい委員会等があれば担当者へ聞き取りを行う。(男女比率を考慮しているか、偏りが大きい理由など) 		
(5)	セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスの防止と保護のため啓発活動に取り組むとともに、北海道など関係機関と連携して相談支援体制の充実を図ります。	実施状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> 村内の各施設に相談窓口の案内やリーフレット・ポスターを設置して啓発を行った。 相談のケースに応じて北海道の関係機関と連絡をとりながら対応した。 講演会時にDV防止についての啓発コーナーを設置した。(ピータンがPR) 	4点	
		課題	特になし。		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して取り組んでいく。 		

評価目安(達成割合):
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○企画財政グループ

- ・昨年の予算をそのまま計上するのではなく、当初予算から落とす努力を促すこと。
- ・職員提案制度によりヒアリングをもっと早くできないかという意見があった。提案について早めに担当課を決定し、実施の可否を判断する必要があることから、職員提案ヒアリングを9月とし、ローリングを10月に行うこととする。
- ・男女共同参画講演会は、男女共同参画を前面に出すと難しい印象を受ける。PTA事業等とうまく連携し、各種講演を一つにまとめる方法もある。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点
基本施策	1	節	福祉を支える体制づくり	評価点	3点

担当課
福祉課福祉グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 地域福祉の環境づくり(福祉課福祉グループ、総務課企画財政グループ)				評価点	3点
(1)	誰もが地域で自立した生活を送り、いきいきと過ごせる「心豊かな福祉のまちづくり」を推進します。	・実施状況	・第4期地域福祉計画に基づき、各福祉施策に取り組んでいる。	4点	
		・課題	・個々の課題はそれぞれ記載のとおり		
		・方向性	・第4期地域福祉計画に基づき、各福祉施策に取り組む。		
(2)	高齢者や障がいのある人などの生活の足である、コミュニティバス「くるくる号」の利便性向上を図ります。 【公約1-4】	・実施状況	・桜六花公園まつりに臨時運行実施。 ・委託業者である「大新東株」と随時連絡を取り、軽微な運行ルートの変更など柔軟に実施。 ・福祉移送サービスとの連携を図るため、時刻表に移送サービスの紹介記事掲載。	4点	
		・課題	・年々利用率は増加傾向にあるが、子育て世代の利用や乗り方の周知等課題である。		
		・方向性	・「くるくる号」の運行については、今後も実際に利用する村民の意見・要望を聞きながら、随時路線の見直し等を行ない利便性向上を図っていく。 ・老人クラブ、子育て支援センター等各種集会へ担当者が説明に向く。		
(3)	福祉意識の高揚を図るため、小中学校や老人クラブをはじめとする各種団体を対象に、福祉制度の研修会等を開催します。	・実施状況	老人クラブや協和地区、南常盤サロン、しあわせ会へ介護に関する講話や体操を計4回実施した。また、社会福祉協議会と共催で任意後見制度の理解を深めることを目的に講演会を開催した。	4点	
		・課題	福祉制度や認知症に関することなど複雑な問題については、継続して正しい知識の普及啓発が必要である。		
		・方向性	地域包括支援センターが中心となり、一般住民や各団体向けに講座や講演会を実施していく。テーマによっては関係機関との共同開催も行う。		
(4)	村内の福祉団体における事業が効率のかつ効果的に進むよう、相互の連携を図り協力体制を構築し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる村づくりを推進します。 【公約1-3】	・実施状況	・ポロシリ福祉会に対して、介護サービス運営助成補助金を交付し、デイサービス事業とホームヘルプサービス事業の運営助成を行った。 ・恵津美ハイツの内部改修等に対し、助成を行った。 ・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費の助成を行った。	4点	
		・課題	・恵津美ハイツ改修に係る助成は、事業の必要性(緊急性)と村の財政状況を考慮する必要がある。		
		・方向性	・関係機関等が情報共有・協議を行なう中で、高齢者や障がいを持つ方が地域で安心して暮らすことが出来るよう支援をしていく。 ・介護サービス運営助成補助金は、効果的な事業内容となるよう精査しながら助成を継続する。		
(5)	万が一の災害発生に備え、災害等要援護者の基本台帳を継続的に更新し、迅速かつ的確な対応がとれる体制づくりを進めます。 【公約1-6】	・実施状況	総務課と連携して平常時から避難支援関係者に避難行動要支援者名簿を提供できるよう、避難行動要支援者の要件に該当すると思われる177名に登録申請書を郵送し、現在140名から個人情報使用の同意が得られている。	3点	
		・課題	・避難支援関係者に名簿等を配布する際に個人情報の取り扱いについて十分に説明を行った上で配布する必要がある。		
		・方向性	・個人情報の取り扱い方法のガイドラインを定め、災害時に避難支援関係者に提供する。		

(6)	低所得世帯(非課税世帯)における燃料費などの経済的負担を軽減する方策を検討し導入を進めます。 【公約1-1】	・ 実施状況 ・成果	・非課税の高齢者世帯・障がい者世帯等を対象に、灯油購入券(または商品券)を支給している。 ・灯油平均価格の上昇率に応じて金額を決定しており、令和元年度の支給は1世帯15,000円分としている。 ・対象となる255世帯のうち、245世帯(灯油購入券179世帯、商品券66世帯)に支給している。 ・要綱を改正し、支給対象世帯に「その他、村長が必要と認める世帯」を追加している。	4点	
		・ 課題	・平成29年度の要綱改正により、平均価格の上昇がない場合でも5,000円分支給することとしているため、事業の目的は果たしているものと思われる。現状、特段課題はない。		
		・ 方向性	・今後も継続実施とする。		
(7)	村内の福祉職場における担い手対策として、村民が福祉資格を取得する際の支援策(奨学金又は給付金など)について導入を検討します。 【公約3-3】	・ 実施状況 ・成果	具体的な検討には至っていない。	0点	
		・ 課題	村内事業所で勤務する介護職等においては、各サービス提供部門で処遇改善や報酬加算取得の取り組みのほか、法人独自による正職員化・給与規程の見直し(キャリアパス等級制度の導入)などが進められている。		
		・ 方向性	介護報酬において、職員職員の処遇改善が導入されている所であり、タイミング的に奨学金などの導入検討を予定しない。		
2. 住民参加による社会福祉活動の推進(福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	行政区やボランティア団体など住民の福祉活動への参加を促進します。	・ 実施状況 ・成果	・各種行事等において、多くのボランティア会員の協力を得ている。 ・ボランティアグループの活動費の一部について、社会福祉協議会を通じた助成金を交付している。	3点	
		・ 課題	・民間社会福祉活動として、社会福祉協議会などが各種施策を進めているが、住民参加にムラがある。ほか特別な進展は無い状況にある。 ・ボランティア会員については、毎年一定の新規会員の申し出があるが、辞める人も一定程度いる。		
		・ 方向性	ボランティアグループの活動費に対し、社会福祉協議会を通じた助成金の交付を継続する。		
(2)	ボランティアの育成と住民の自主的な活動を支援し、ボランティア活動への参加を促進します。	・ 実施状況 ・成果	・村社会福祉協議会で、ボランティア向け研修会を2回開催した。	4点	
		・ 課題	・社会福祉協議会を通じて支援を行っているが、ボランティアの高齢化や活動する方の固定化などが見られる。		
		・ 方向性	新たなボランティアの登録者は横ばいで推移していることから、今後も継続したボランティア会員の募集を実施する。(R1年度新規登録者5人)		
(3)	ボランティアネットワークの形成に努めます。	・ 実施状況 ・成果	・社会福祉協議会にあるボランティアセンターで年1回ボランティア団体代表者を参集し、ボランティアセンター推進協議会を開催しネットワークの形成を図っている。	4点	
		・ 課題	現状、特段課題は発生していない。		
		・ 方向性	継続してボランティアセンター推進協議会を実施する。		

(4)	地域福祉計画と連動した社会福祉協議会における事業の取り組みを推進します。	・ 実施状況	・担当職員間で情報共有を図るなど互いの連携が図られている。	4点
		・ 課題	現状、特段課題はない。	
		・ 方向性	担当職員間での情報共有を継続して実施する	
(5)	地域福祉の担い手としての社会福祉協議会の機能の充実と、自立した活動への支援を行います。	・ 実施状況	・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費の助成を行なった。	3点
		・ 課題	・社会福祉協議会の機能は現状維持となっており、新たな事業展開には至っていない。	
		・ 方向性	効果的な事業内容となるよう精査しながら助成を継続する。	
(6)	生活保護をはじめとする様々な相談体制の一元化と自立支援を進めます。	・ 実施状況	・生活保護の実施機関である総合振興局のケースワーカーと連携するとともに、民生児童委員と協働し見守り、声かけを行なう等、自立支援に向けた取組を進めている。	4点
		・ 課題	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ケースワーカーや民生委員児童委員の訪問等も限定的になっており、対面での情報収集は不十分な状況である。	
		・ 方向性	新型コロナウイルスの状況を見つ、今後新しい生活様式を守った上で訪問等を再開し、見守り活動を続けていく。	
<p>評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点</p>				

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○福祉グループ

- ・小中学生への福祉体験学習は、早めに学校と調整し令和3年度に向け取り組みを進めること。特に中学生には関心を持ってもらいたいので、教育委員会と連携し進めること。
- ・高齢者に対するバス運賃助成については、乗車体験を時期を見計らって実施すること。無理のない範囲で継続的に実施すること。
- ・ボランティアのリーダーを養成しても活躍の場がないと意味がない。リーダーを養成し、社会福祉協議会で事業を実践する流れを構築すること。
- ・生活支援体制整備事業については、実施へ向けて何が不足しているかを精査し、いつから始めるのか決めることが必要。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・くるくる号は、高齢者しか乗れないのか。
 - ・くるくる号の運行時間の変更や便数が増えたりしているか。
 - ・福祉灯油を毎年支給しているが、使い切れない人がいる。一人暮らしの高齢者などは使い切れない場合があるので、何割か商品券で渡してはどうか。過去には現金で渡していたように思う。
- 【回答】
- ・誰でも乗れる。上札内保育園児がくるくる号に乗って、きらきら保育園の事業に参加していたこともある。
 - ・便数は増えていないが、時間は利便性を高めるため変更してきている。
 - ・使い切れないのは高額支給の際と思われるが、昔は灯油の価格が高騰した時の負担軽減を目的としていた。現在は毎年支給しているので意味合いは変わってきている。灯油券より商品券を欲しい人がたくさんいることは認識している。現在は、オール電化など灯油を使用していない方は商品券を渡しているが、過去に現金で支給する形を見直し、村内消費に結びつける目的で商品券化している。方法として可能か検討する。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点
基本施策	2	節	子育て支援の充実	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ 福祉課保健グループ 福祉課保育園

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 少子化・子育て支援対策(福祉課福祉グループ、福祉課保健グループ、保育園)				評価点	4点
(1)	子育て支援センターの役割を明確にし、子育て家庭の実情に合わせた事業を展開するなど、子育て支援の充実に努めます。	実施状況 ・ミニ講座では、ケガ等の対処法についての相談が多かったため救急講習を企画し、身近にありそうなケガへの対処法や予防法などを利用者が勉強できる機会を提供した。参加希望も多く、以前から聞いてみたい内容だったと大変好評だった。 ・絵本に興味がるすい利用者が多く、読み聞かせを継続的に行うようにした。徐々に遊びの中でも読む子が増え、集中して楽しむ姿が見られるようになり、本の貸し出しも増えてきた。 ・一時保育は、延べ163回の利用(登録者数21名)があったが、利用は年々減少傾向にある。利用理由は、就労、通院等のほか、私的での利用が多くなっている。 ・3歳未満児の保育園の利用希望が増加したことにより、一時保育の利用者が減少している。	課題 ・育児に不安を抱えている家庭が多い。利用者の困りごとや興味のあることを情報収集し、少しでも不安を取り除くなど、より良い生活と子供の成長につなげるようにする必要がある。 ・家での読み聞かせが少ないことや、読み聞かせの仕方がわからない親がいる。読み聞かせの大切さを伝え、絵本に触れる機会を増やしていく必要がある。	方向性 ・ミニ講座(救命講習)では、利用者が知りたい情報で安全に生活する上での重要な内容のため、継続していく。その他の内容についても、利用者の困りごとや興味のあることの情報収集をしながら、新たな企画をしていく中で、利用者の育児へのスキルアップにつなげていく。 ・絵本の紹介をしたり、読み聞かせしているところを見てもらったり、支援通信での情報提供などを行う中で、身近に感じてもらい、絵本に興味を持ち触れる機会を増やしていく。	4点
(2)	関係機関の連携により乳幼児から中学生までの「家庭支援」の強化を図ります。	実施状況 ・保健師と支援センター職員が新生児訪問を行った以降も、乳児期親子ふれあい遊びなどに保健師が継続して関わっている。 ・乳児健診、1歳6ヶ月・3歳児健診に立ち合い、親子関係や発達のみまづきなど問題を抱えている家庭に対し、保健師と連携しながら成長の見守りと必要に応じた訪問支援などを実施している。	課題 ・専門的な発達相談が必要な児が増えており、支援ニーズや不安などを早期に発見し予防的に関わるためのネットワークづくりが必要である。	方向性 ・令和2年度から子育て包括支援センターを設置し、子育て支援と母子保健の施策の連携を図り効果的な支援につなげる。また、定期的な会議の開催や関係機関とのネットワークづくりを行う。	3点
(3)	保育園は、子どもが自ら行動できる基礎を培えるよう、「見守り保育」を実践します。	実施状況 ・就学前までに子どもが自ら行動できる力を培うことを目標とし、生活習慣や遊び、人間関係などにおいて、各年齢での計画案に基づき、年齢的な発達に加え個々の発達の違いも踏まえた関わりを行った。園児一人ひとりの発達段階について、特に配慮の必要な児については週1回または月1回の園内会議等で適時情報交換を行い、園全体で適切な援助を行えるよう連携した。 ・園児が分かるマークや印、写真などを用いて、保育士からはできる限り少ない言葉かけを心がけた。未満児から自分の持ち物や玩具の片付け場所などを理解し自ら行動しようとする様子がある。	課題 ・これまでも懇談等を通し、保護者と発達段階に応じた関わり共有を図っているが、家庭生活において身辺自立やコミュニケーション力を身に付けるうえで、大人が介入しすぎる等、援助方法がわからない傾向が多いため、時間をかけて情報共有の積み重ねが必要である。 ・園児数は減少しているが、個別の配慮が必要な児が増えており、クラスに必要な保育士の人数を確保していく必要がある。	方向性 ・保護者との情報共有がさらに必要と思われる。新たに作成した年間指導計画案をもとに、保護者がその時期の発達段階や関わり方が理解できるよう、さらに具体的に示していく必要がある。	4点

<p>(4)</p>	<p>地域住民や教育委員会、外部講師と協力しながら「健康でしっかりとした身体づくり」「地域全体で子育て」「学校との連携」を強化して教育・保育の提供に取り組みます。</p>	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招いて「運動教室」や「サッカー教室」を行い、日常の遊びの中にも身体作りや挑戦意欲を高めることを目的に活動を行った。保育士も運動指導の知識を身に付けながら、日常の遊びの中にも取り入れることで、運動あそびがより身近なものになってきている。また、試行での「英語教室」では、異文化に触れる体験を楽しんでいた。 食育サポーターとの行事を通して食に関する興味を高める体験や、老人クラブの方を招いての「昔あそび」では伝承あそびと一緒に楽しむ体験を行った。様々な地域の方との交流を重ねるたびに、園児も親しみを持って自ら関わろうとする様子が見られてきた。 保健師と連携し、配慮の必要な児については早めの時期から保護者との相談や支援を行えるよう役割分担を行っている。また、スムーズな就学に向けて、年長児を中心に小学校行事への参加や見学を行ったり、個々の特性や必要に応じて保護者の心配事や希望などについて小学校職員との情報交換を行った。 	<p>4点</p>
		<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「英語教室」については試行のため、教育的カリキュラムを増やすためには年間スケジュールの中でどのように組み込んでいくことができるか、園内での検討が必要である。 個別の配慮が必要な児や就学において特別支援を必要とする児が増加しているため、できる限り早期から適切な相談が受けられるよう保護者へのアプローチを行い、療育機関につなげることが必要である。 	
		<p>方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して充実した保育活動が行えるよう、これまでの年間行事の見直しを行い、必要性や内容の精査を行う。 保育士間や他機関との連携を密にするとともに、個々のケースに応じてさらに役割分担を明確にし、支援体制づくりをおこなう。 	
<p>(5)</p>	<p>上札内保育園入園児の減少に伴う今後のあり方については、将来を見据え、地域住民や保護者、学校等関係機関と検討を行います。</p>	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度の利用人数は、3名であった。(5歳児:2名、4歳児:1名) 集団生活の経験は幼児にとって大きな意味をもち生活習慣、情操面、友人関係など人格形成に大きな役割を果たすが、集団生活を体験させることが著しく困難な状況であったため、できる限り毎日きらきら保育園へ訪問し過ごすことで集団生活を体験させた。 令和3年度には利用者が0になることから、令和2年度から休園する方針となった。(令和2年度 5歳児:1名については、きらきら保育園へ転園) 保護者説明会や上札内地区住民説明会のほか、広報で住民周知を行った。 	<p>5点</p>
		<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 休園中の施設の維持管理 閉園後の施設利用 	
		<p>方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後、へき地保育所の最低運営基準(平均入所児童6人)を満たす利用が見込まれる場合は再開を検討する。 	
<p>(6)</p>	<p>子育て支援策として実施している保育料の軽減・無料化、医療費の無料化(中学校修了まで)は継続を基本的に必要な見直しを図るとともに、インフルエンザ予防接種の助成など経済的な負担軽減を継続します。</p> <p>【公約1-7】</p>	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国の改正に伴い、令和元年10月から3歳以上児の保育料の無償化を実施。また、国の無償化に上乘せして、無償化の対象を全ての保育園児(0~2歳児も対象)に拡大し、満3歳児以上全員の副食費を無償とした。 	<p>4点</p>
		<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育料無償化による産休(育休)世帯の復帰又は新規就労世帯の増加により、低年齢児(特に0歳児)の申込が増加しており、待機児童が発生している。また、3歳未満児の職員体制の確保や給食調理の対応が課題となっている。 	
		<p>方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後、定員超過の受入れ(特に3歳未満児)が多くなることから、保育体制確保のため継続して職員数を維持する必要がある。 保育園の広さには限界があることから保育園以外での子どもを預かる施設、ファミリーサポート事業などの実施を検討していく。 	
<p>(7)</p>	<p>妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うために、「子育て世代包括支援センター」の設置を検討します。</p>	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> センターを具体的にイメージするため、すでに設置している自治体への視察・聞き取り等を行った。 現行の各所における業務内容について、設置後のシミュレーションを行い、住民の視点に立って利便性や効率的な場所を拠点とするよう検討した。 	<p>3点</p>
		<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の努力義務として位置づけられ、要支援・要保護児童を対象とする「子ども家庭総合支援拠点」の機能を持たせることが可能か検討が必要である。 	
		<p>方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> センターは保健センター内に開設する。(8月予定)職員体制については、保健師(母子保健担当保健師)専任 助産師(週2回) 管理栄養士(週1回)とする。 助産師、管理栄養士の活用で妊娠期から乳児期の支援は専門的に展開できる。また保健師が中心となり関係機関とのネットワークづくりを行い、本人・家族を支える仕組みをつくる。 	

(8)	放課後児童対策の充実のため、児童館を引き続き子ども専用施設と位置づけし、児童の居場所づくりなど健全育成活動を推進します。	・実施状況 ・児童館を子どもの城として特化している。 ・中札内放課後児童クラブは、平成27年度から受入れを小学6年生に拡大するとともに、保育園の開園時刻との差を解消するため、土曜日や長期休暇の開所時間を30分繰り上げている。 ・令和元年度の利用人数は、中札内放課後児童クラブは82名で、上札内放課後児童クラブは6名であった。中札内放課後児童クラブについては、定員以上の利用申込があり、冬季期間のみの受入れをするなどした。	3点
		・課題 ・児童館が子どもの城として位置づけられているが、周知不足である。 ・中札内放課後児童クラブでは、毎年定員以上の申込があるほか、障がい児や見守りが必要な児童が増えているため、十分な指導員の配置が必要と思われる。	
		・方向性 ・子育て中の保護者に児童館の利用について周知していく。 ・引き続き指導員確保のため募集を行うとともに、各所の情報共有などをもとに優秀な指導員の確保をしていく。	
(9)	放課後児童クラブの運営は、事業受託者と連携を図りながら、老人クラブや年輪レクリエーション協会などの異世代交流を推進します。	・実施状況 ・児童館の指定管理者である社会福祉協議会が年3回程度、かるたや昔遊びなどの世代間交流を実施している。 ・南十勝年輪レクリエーション協会のメンバーにより、毎月1回、土曜日を基本に中札内・上札内の放課後児童クラブの子どもたちへの遊びや体験を主とした事業を提供している。(年齢層が上がってきたことにより、令和元年度で交流は終了) ・令和元年度は、ポロシリ大学との交流を1回行っている。	4点
		・課題 高齢者団体の年齢層が上がってきており、異世代交流できる団体が減少している。	
		・方向性 令和2年度以降もポロシリ大学との交流を継続するほか、高齢者団体があれば、異世代交流を行っていく。	
(10)	保護者の養育能力低下から児童虐待となるケースが見られることから、児童の養育に関する相談体制や要保護児童対策地域協議会の機能強化を進めます。	・実施状況 ・定期による地域協議会の招集は行っていないが、迅速な対応が必要な場合は、随時ケース検討会議を開催し、関係者間の情報交換と連携を図り対応してきている。	3点
		・課題 ・開催ケースが少なく、要保護児童対策地域協議会の対応とすかどうかの整理ができていない。	
		・方向性 ・児童相談所との協議等の結果、ケース会議等の形であっても内容によっては要保護児童対策協議会の対応としてもよいとのことで、ケースの状況に応じて協議をしていく。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○福祉課

- ・子育て世代包括支援センターについては、どういうニーズがあるのか、どこにサポートを求めているか調査すること。
- ・支援が必要な園児に対する他のまちの運営を調査すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・子育て支援センターの一時保育は1歳半からの受け入れとなっているが、対象年齢を下げるのは難しいか。日によって対象年齢を変えたりして対応できないか。柔軟に検討してほしい。
- ・子育て支援の充実は望むところだが、福祉課の範囲が広すぎる。子育て支援課などある自治体もある。子育てを専門とした部署があってもよい。
- ・放課後児童クラブしか子どもを預ける場所がない。

【回答】

- ・以前は、NPO法人夢というで未満児の託児を行っていたが、現在は受け入れていない状況。場所のスペースの問題と職員の人員体制の関係があると思う。
- ・対象年齢を下げられないか確認し、取り組めるか検討する。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点
基本施策	3	節	高齢者福祉の充実	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 自立と生きがい対策(福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	高齢者自らが社会貢献や生きがい活動を積極的に行うための環境づくりに取り組みます。また、世代間交流や健康づくり対策について、教育委員会や社会福祉協議会と連携を図りながら推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの例会やポロシリ大学において、介護予防の講座や健康相談等を年間に複数回実施している。 ・保育園での「昔遊び」など、世代を超えた活動を実施している。 	4点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自立した生活を支えるために、社会福祉協議会や協議体の中で地域の実情や将来を見据えた意見交換を行ったうえで、地域内での取り組みが可能な事や役割などの整理が必要である。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営を支援するため、継続して補助金を交付する。 ・老人クラブの例会時に介護予防の講座や健康相談等を複数回実施していく。 ・元気高齢者が運動の指導者となれるよう、地域包括支援センターがリーダーを養成し、社会福祉協議会が活躍の場を調整していく。(R3年度予定) 		
2. 在宅福祉(福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	福祉移送サービスや福祉有償運送(ゆめっと)の利用を促進し、外出支援を行います。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉移送サービスは新規8名の申請があり、登録者114名となった。 ・福祉有償運送は、常広市や更別村の医療機関へ通院する際に利用されており、登録は15名(R元年度新規6名)、うち利用者は9名で、延べ利用回数は20回となっている。 	5点	
		課題	福祉移送サービス:運転手の高齢化により、新たな運転手の雇用が必要 福祉有償運送:実施団体の車両老朽化(車両更新の必要性あり)		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への案内を継続し、必要な方々にサービスが行き届くようする支援する。 ・委託先団体及び事業実施団体との情報共有を図りながら事業の継続を図る。 ・高齢者の日常生活や社会活動を支援するため、十勝バス広尾線のバス運賃の助成事業を実施する。(8月開始) 		
(2)	緊急通報システム設置事業は、民生委員児童委員協議会や地域ケア会議との情報共有により、設置を必要とする高齢者情報を把握するなど、引き続き利用を促進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のほか民生委員の協力を得て、独居となった方や体調に不安が出た方などに利用を促し、新規で3台の設置があり、稼働台数は53台となった。(死亡や入院、転出による返還は6台) 	4点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・最近携帯電話のみの住民が増えており、固定電話の回線がない家には設置できないため、電話回線がない方の見守りについて検討していく必要がある。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に不安を感じている方などに、地域包括支援センターが設置を呼び掛けていく。 		
(3)	民生委員や社会福祉協議会、サービス事業者(ポロシリ福祉会、NPO法人 夢といろ)など関係機関との連携により、高齢者の状況を把握するとともに必要なサービスの調整を行います。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、定例開催する地域ケア会議、民生委員協議会において、サービスの利用状況や高齢者の生活状況を関係者が情報共有する中で把握している。 	4点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者数の増加に伴い、村外の居宅介護支援事業所にサービス提供を依頼しているが、距離的な制約があり、きめ細かなサービス提供が困難な面がある。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の居宅介護支援事業所の体制の充実と引き続き民生委員や社会福祉協議会、各サービス事業所と連携し、高齢者の身体や生活状況を把握し、必要な支援に結び付けていく。 		
(4)	権利に関する諸問題(高齢者虐待、認知症高齢者への対応、金銭管理など)について研究し、村民の理解や知識の向上のため講演会や講座を開催します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力があるうちに判断力低下に備える任意後見制度の普及啓発を目的として、社会福祉協議会と共同開催により講演会を実施し、関係者や一般住民65名が参加した。 ・令和2年度から社会福祉協議会が「日常生活自立支援事業」を開始できるよう支援した。 	4点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加が予測されていることから、意思決定に支援が必要な方々を支えていく取り組みが引き続き必要となる。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の権利擁護に関する普及啓発を推進する。 ・村社会福祉協議会が道社協と委託契約を行い、「日常生活自立支援事業」を開始できる体制ができた。 		

3. 保健医療福祉対策(福祉課福祉グループ)			評価点	4点
(1)	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき円滑な事業の推進に努めます。	実施状況	・第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30～32年度)に沿って事業を推進している。	4点
		課題	・介護給付費が増加傾向にあり、介護保険財政調整基金の残高が著しく減少している。 ・高齢者の生活状況や地域の課題を把握し、次期計画を策定する必要がある	
		方向性	必要な情報を把握・分析し、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度～5年度)を作成したうえで、介護保険の円滑な事業推進を図る。	
(2)	介護予防運動教室の参加拡大を図るほか、介護予防に関する講演や啓発活動を通して、健康についての意識向上を図ります。	実施状況	・「地域まるごと元気アッププログラム(略称:まる元)」は3月末現在で登録者67名(3クラス合計)、継続率は平均70%となっている。平成30年5月と令和2年2月に実施した体力測定から、バランス力や足の力をみる数値が改善されていた。 ・令和2年4月広報において、体力測定の結果や参加者の声を広報で紹介している。 ・参加者からの口コミも増え、令和元年度は新規で11名の申し込みがあった。 ・北翔大学教授による講演会や情報宅配の開催により、運動の必要性を伝えている。	4点
		課題	・まる元中級クラスが常時定員を満たしており、新規の受け入れができず待機者が生じている。 ・男性の参加者が少ない。	
		方向性	・中級クラスの増設を検討し、まる元の普及啓発を引き続き行う。 ・男性を対象とした運動教室の開催を予定。 ・高齢者自身が指導者となり、仲間と一緒に運動することができるようリーダーを養成し、交流の場(サロンや食事会等)で活躍できる仕組みをつくる。	
(3)	認知症の早期診断と適切な医療・介護を受けられるよう、複数の専門職で構成する認知症初期集中支援チームの機能充実を図ります。また、介護者の負担軽減のため家族支援に努めます。	実施状況	・「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり宣言」を行い、広報等で周知した。 ・認知症の人と家族を支援する「認知症初期集中支援チーム」では、委託先の大江病院のスタッフと協力し、令和元年度は3名の方に受診やデイサービス利用の支援を行った。 ・介護者の負担軽減を目的に「なかさつない介護カフェ」を5回開催し、延12名に方が参加された。継続を希望する声が多い。 ・令和元年度より、まる元の一環で「認知機能テスト」を実施した。まる元登録者の他、65歳以上の元気な高齢者も加え77名の方が検査を受けた。二次テストが必要となった9名には個別対応している。	4点
		課題	・「なかさつない介護カフェ」は年6回(隔月)と開催頻度が少ないため、受診や他の予定と重なると参加できず、次回開催まで間が空いてしまう。	
		方向性	・初期集中支援チームの活動は、効果があるため今後も継続していく。 ・介護カフェは地域包括支援センターが実施しているが、現体制では実施回数に制限があるため、社協やボランティアでの開催も検証する。 ・認知機能テストは毎年実施し、必要性に応じて初期集中支援チームにつなぐ他、個別支援を行う。	
(4)	在宅医療や看取りの情報提供を目的とした地域での啓発事業を効果的に展開するとともに、十勝地域における入退院時連携ルールを活用し、安心して在宅療養できるよう医療機関との連携に努めます。	実施状況	・在宅医療のさまざまな可能性をテーマに在宅医療推進フォーラムを中札内村、更別村、大樹町において合同開催し、当村からは職員を含む17名が出席した。 ・平成29年度から運用されている「十勝地域における入退院時の連携ルール」に基づき入院時に病院への情報提供を実施している。	4点
		課題	・安心して在宅療養するために村内に在宅医療が提供できる事業者が必要。	
		方向性	・引き続き、医療機関との連携に努め在宅医療を受けながら自宅で最期を迎えるという選択肢があることについて普及啓発を図っていく。	

4. 社会福祉の環境づくり(福祉課福祉グループ)			評価点	4点
(1)	高齢者の様々なニーズに対応できるよう相談窓口となる地域包括支援センターの機能充実を図ります。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 介護認定の申請と介護サービス利用に関する相談が最も多いが、認知症を伴う相談については繰り返し関わったケースが複数人いた。(相談件数は延267件) 民生委員やヘルパー等介護事業所との連携も増えている。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の増加に伴い、相談件数が増えている。また困難な内容も多い。 地域包括支援センターの機能として、相談対応の他、介護予防事業や在宅医療・介護連携事業、権利擁護事業等を充実させることが必要である。 地域包括支援センターに3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を専任で配置する必要があるが、現体制は満たしていない。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な高齢者対策を見据えた、地域包括支援センターの機能強化と体制整備が重要となっている。 役割をPRするとともに、個別の相談対応は迅速・丁寧に行っていく。 	
(2)	生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置により、高齢者の生活状況やニーズを把握するとともに、高齢者への除雪サービスなど既存のサービスの充実を図るほか、不足するサービスを把握し新たなサービス開発をめざします。 【公約1-5】	実施状況	<p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 除雪サービス希望者は増加しており、現在62名が登録している。 農村地区及び市街の一部では行政区に依頼し、近隣住民間で除雪を実施している。 行政区で対応ができない部分は就労センターで対応している。(行政区 28件、就労センター 34件) サービス利用者からは、サービス直後に除雪車が通ることによる寄せ雪の処理に苦慮しているとの意見を多数受け付けている。 	3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会(就労センター)における人員体制及び除雪機の確保が課題となり、現行以上のサービス拡充が困難な状況である。 除雪車が通過することによる寄せ雪の処理方法の検討が必要である。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 除雪サービスが求められる高齢者世帯・障がい者世帯等の状況把握を継続して行う。 行政区や業者への依頼も必要と考える。 社会福祉協議会との連携を継続する。 	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○福祉グループ

・運動教室「地域まるごと元気アッププログラム」(略称:まる元)は、男性が参加したくなるようなアプローチの工夫が必要。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点
基本施策	4	節	障害者福祉の充実	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 障害福祉サービス(福祉課福祉グループ)			評価点	4点
(1)	障がいのある人を対象にした福祉サービスの充実に努めます。	実施状況・成果 ・全国共通で利用できる「障害福祉サービス」と地域の実情に合わせて実施する「地域生活支援事業」の組み合わせによって、希望するサービスの提供ができる仕組みになっている。また帯広市など近隣の事業所等の利用が可能のため、ある程度利用ニーズに応えることができています。 ・最重度の区分6の方に対して、ご本人の状態やニーズを勘案して、重度訪問介護を24時間利用可能な支給決定を行い、新人ヘルパーへの同行支援も基準以上の回数を許可するなど、他町村と比べて当事者・家族に配慮した柔軟な支給決定をしている。 ・身体障害者手帳の対象とならない軽度の聴覚障害児に対し、実施要綱を新たに作成し、道の補助金制度を利用し補聴器を支給するなど、住民の利益となるように制度を利用しつつ対応している。	4点	
		課題 今後も障害福祉サービスを利用する方が増えてくるため、様々な社会資源を利用したいニーズが出てくる可能性があり、都度対応が必要である。		
		方向性 今後も、地域の社会資源の情報収集に努め、新しいニーズが出た際にその方に合った柔軟な対応ができるように準備をする。		
2. 相談支援の充実(福祉課福祉グループ)			評価点	3点
(1)	地域における相談支援体制強化のため、中心となる総合的な相談支援センター(基幹相談支援センター)の機能を強化し、関係機関等との連携体制の充実に努めます。	実施状況 ・基幹相談支援センターを平成25年7月から福祉課に設置している。資格保持者1名(精神保健福祉士)を配置し、近隣の町村や関係機関と情報交換を連携を図っている。(資格は社会福祉士、保健師も可)	3点	
		課題 ・他の相談支援機関との情報交換、連携については一定の機能を果たしているが、地域の相談支援専門員の育成や、個別のケースへの計画相談支援のケース検討等については十分とはいえず課題となっている。		
		方向性 2か月に1度開催される南十勝障害者生活支援ネットワーク会議に参加する他、普段の各相談支援を通じて、関係機関と連携を図っていく。また、村内の相談支援事業所と困難ケース等について相談、情報交換しあえる関係性を作っていく。		
(2)	障がいのある人が必要に応じて適切な障害福祉サービスなどを受けられるよう、民生委員や各学校、行政区などと連携し状況把握に努め、日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題に、きめ細かく対応するサービス等利用計画を作成します。	実施状況 ・障害福祉サービス利用障害者37名、障害児7名のうち、計画相談等利用者は、障害者26名、障害児は1名で、それ以外の方はセルフプランでの利用となっている。生活保護を受給している障害者の情報については、毎月の定例民生委員児童委員協議会の場で情報を得ることができている。	2点	
		課題 よりニーズに即した障害福祉サービス利用とするため、計画相談を利用する方の割合を増やしていく必要がある。		
		方向性 今後も相談支援事業所の紹介を継続していく。特に村外の福祉サービス事業所を利用している方は、窓口に来られる頻度も少ないため、サービス利用の節目で事業所に近い相談支援事業所を紹介していく。		
(3)	障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、地域の実情に精通されている方へ障害者相談員を委嘱し、障がいのある人やその家族からの多様な相談に対応します。	実施状況 ・障害者相談員については、身体障害者相談員を障害当事者(下肢障害)の方へ、知的障害者相談員を恵津美ハイツ施設長へそれぞれ依頼して相談を受ける体制を整え、広報にて周知しているが、実際に相談を受けたケースはない。	3点	
		課題 相談できる体制を整えているが、相談実績がない。		
		方向性 障害者相談員についての周知を継続すると同時に、ケース対応を通し必要と思われる方へ紹介をしていく。		
3. 障害児支援の強化(福祉課福祉グループ)			評価点	4点
(1)	保健・医療・福祉の連携や南十勝子ども発達支援センターなど関係機関と連携し、早期に専門的な支援を行います。	実施状況 ・児童相談所の巡回児童相談が年に数回あり、相談後の会議に南十勝子ども発達支援センター職員や教育委員会職員、保育士とともに福祉グループ職員も参加している。また、教育委員会所管の教育支援委員会にも参加し、小中学校の教諭とも情報共有をしている。	4点	
		課題 ・福祉サービス資源についての情報がなく、利用につながっていない児童生徒をサービスにつなげていくことが課題といえる。		
		方向性 ・現在の連携を継続し、福祉サービスの利用が必要と思われる方にはサービスの紹介をしていく。		

4. 自立と社会参加の促進(福祉課福祉グループ)口			評価点	4点
(1)	ハローワークや十勝障がい者就業・生活支援センターなど関係機関と連携し、本人の希望や適性等に応じた就労の機会や場の確保を進めるなど支援の充実を図ります。	・ 実施状況	・十勝障がい者就業・生活支援センターだいち主催の就労セミナーが年に数回あり、ハローワーク職員も出席するため、情報共有ができています。また、個別のケースで必要に応じて十勝障がい者就業・生活支援センターだいちやハローワークのみどりのコーナー職員と連携をし、適宜対応を協議している。障害福祉サービス事業所の就労訓練を受けて一般就労する方や、継続的に事業所へ通って自立する方など、それぞれの希望にあった社会生活が営んでいる方も出てきている。	3点
		・ 課題	・一般就労や自立につながる方の数はまだ少ない。	
		・ 方向性	・今後も一人ひとりのニーズを聞き取り、それぞれに合った自立生活に結び付けていく。	
(2)	手話通訳の派遣や移動の支援、生活訓練、スポーツ・文化活動などの地域生活支援事業を推進し、当事者のニーズに応じた社会参加の促進に努めます。	・ 実施状況	・手話通訳は北海道ろうあ連盟手話通訳派遣センターへ、要約筆記は帯広のサークルに派遣を依頼することで、情報保障ができる体制を整えている。実際のところ、村に現在手話通訳を必要とする聴覚障害者はいない。	4点
		・ 課題	・村に情報保障のサービスを必要とする方は現在おらず、大きな課題はない。	
		・ 方向性	手話通訳、要約筆記等の情報補償ができることについて、広報(コラム等)で取り上げていく。また、スポーツ、文化活動等の情報も含めて、今後ニーズがあれば個別に相談を受けて対応していく。	
5. 地域生活支援体制の充実(福祉課福祉グループ)			評価点	3点
(1)	障がいがあっても安心して地域で暮らすことができるよう障がいのある人の権利擁護の充実を図ります。	・ 実施状況	・日常生活自立支援員の活用または成年後見制度利用、無料法律相談の紹介など、ケースに応じて対応できる体制にある。	4点
		・ 課題	・日常生活自立支援員制度利用や成年後見制度の村長申し立て等の実績がない。	
		・ 方向性	・ニーズがあるのに支援につながらない方が出ないよう、普段から情報収集等に留意する。	
(2)	障害者虐待防止センターを設置し、虐待防止等を図るとともに暮らしやすい地域づくりを推進します。	・ 実施状況	・障害者虐待防止センターについては個別には設置しておらず、福祉課が虐待相談を受ける窓口になっている。また、障害者差別解消法に関わる内容について申立があれば、自立支援協議会で協議をする。	4点
		・ 課題	・虐待相談等の対応について、対応したケースがほとんどない。	
		・ 方向性	・ケースが発生した場合に振興局と情報交換等の連携を密にし、対応をしていく。	
(3)	地域生活に関する説明や体験、受入れ地域と連動したフォローなど、関係者が連携し障がいのある人の地域生活への移行に向けて取り組みます。	・ 実施状況	・ポロシリ福祉会の中で、入所施設からグループホーム、その後に賃貸住宅へ移行する方が出てきており、みのり園の相談支援事業所が対応する流れができています。村においても地域移行支援や、地域定着支援の支給決定の部分で関わっている。	3点
		・ 課題	・純粋に作業能力だけを見ると高い能力を持っていても、その他の生活スキル(無断で休まない、職場の人と協力して作業ができるなど)が不足しているために就労や訓練継続が難しい方もいる。	
		・ 方向性	・対象者の生活を多方面からサポートできるよう、今後も関係機関と普段からの関係づくりや連携を密にしていく。	
(4)	障がいのある人が希望する日中活動サービスが保障されるよう、デイサービスやホームヘルプサービスなどの充実を図ります。	・ 実施状況	・村内にあるサービスと、近隣にあるサービス、送迎の有無や事業内容など、利用のニーズに合わせて選択ができるよう、相談者に対して個別に説明をしている。また、心身障害者生活支援事業を村の独自の制度として設けており、重度障害者については、恵津美ハイツのデイサービス、ショートステイの利用ができるようにしているが、現在村内に対象者はいない。	3点
		・ 課題	・村内で利用できる日中の障害福祉サービスが少ない。(就労継続支援A型、B型、ホームヘルプサービスが一か所ずつ)	
		・ 方向性	・帯広市や南十勝等の障害福祉サービスについて情報収集等をし、事業所の特色についても把握しておく。	

(5)	「居住支援機能」「相談支援機能」「体験の機会・場の確保」「緊急時の受け入れ・対応」「専門性の確保」「地域の体制づくり」の役割を兼ね備えた「地域生活支援拠点」について、南十勝での広域設置の可能性も含めて検討します。	・実施状況	南十勝生活支援ネットワーク会議(昨年まで毎月開催、今年度から2か月に1回の開催)の場で協議を続けている。	3点
		課題	北海道障害福祉計画でも、各福祉圏域に1か所以上が目標であり、十勝ではすでに達成されているため、設置は緊喫の課題にはなっていない。	
		方向性	北海道でもまだ実績が少なく、地域生活支援拠点の設置を急ぐよりも地域で機能する形を協議する時間的猶予があるため、今後も2か月に1回開催される南十勝生活支援ネットワーク会議の場で引き続き協議を続けていく。	
(6)	障がいのある人のいる世帯の経済的負担を軽減するため、医療費などの助成を行います。	・実施状況	・自立支援医療(更生医療、育成医療、精神科通院)適用で1割負担となるため、制度未利用の方で該当となりそうな方には情報提供をしている。また、障害者手帳の交付時に重度心身障害者医療費給付制度の該当になる方へ、ご本人に情報提供した上で住民課へ連絡し、制度利用の漏れがないようにしている。	2点
		課題	・障害該当になった際に各種優遇制度の情報を紹介しているが、すぐに申請につながらず後日になってしまう場合がある。	
		方向性	・障害者手帳の交付時等、該当者に漏れないよう情報提供を行う。	
6. 普及啓発・情報提供の充実(福祉課福祉グループ)				評価点 4点
(1)	障がいのある人が地域の一員として暮らせるよう、広報やホームページなどの媒体を活用し周知体制の充実を図り、障がいに対する適切な情報提供を行います。	・実施状況	・ヘルプマークなど新しく制度が出来たときや、制度内容に大きな変更があった時に特集ページを組み広報に掲載して周知するほか、3ヶ月に1回はコラムにて福祉用語の解説をすることで、住民が福祉に理解と関心を持っていただけるよう働きかけている。	4点
		課題	・広報やホームページ掲載だけでは、一方の発信となってしまう、媒体を見ない方へは情報が伝わらない。	
		方向性	・ポスターやチラシ等を有効活用する他、ケース対応を通じて情報提供を行う。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○福祉グループ
 ・課題が改善されていない点が多く、住民が何に困っているか把握しなければ施策を打てない。障がいを持った方の暮らしぶりや施設入所されている方の状況は把握しておくべき。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点
基本施策	5	節	社会保障制度の適正な運用	評価点	4点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 医療保険(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	国民健康保険の財政運営の主体である北海道と連携し、健全な財政運営に努め、保険料が急激に増加することのないよう激変緩和措置を講じます。	実施状況	北海道へ納める納付金を確保していくために保険税率の上昇は避けられず、国や北海道の激変緩和措置を最大限活用し、国民健康保険運営協議会で協議のうえ、被保険者の急激な負担増にならないよう保険税率の設定を行っている。北海道国保運営方針や納付金算定方式などの課題について、北海道健康安全局国保担当局長と村長の協議の場を設けるなど、北海道との意見交換を行っている。	4点	
		課題	被保険者の負担増が避けられないため、国保のしくみや税率変更の必要性について住民への丁寧な説明が求められている。今後、北海道からの情報を正確に分析し、急激な保険料の負担増にならないよう留意をしていく必要がある。		
		方向性	国民健康保険制度のしくみのほか税率の変更時においては、広報やホームページ等へ掲載するほか、様々な機会を通じて直接的に丁寧な説明をしていく。		
(2)	国保税収納率向上対策として、十勝市町村税滞納整理機構と連携し、滞納処分の強化に取り組みます。	実施状況	令和元年度は、3件800,224円を滞納整理機構へ引継ぎ、うち274,449円を回収した。また村独自では、5月及び10月に一斉徴収を実施し、12月は収納強化月間として滞納処分に取り組んでいる。	4点	
		課題	負担の公平化を確保していくとともに、保険料収納率は国保事業費納付金算定や国保保険者努力支援制度評価に影響することから、現年分徴収率を高く維持していく必要がある。		
		方向性	滞納整理機構との連携を図るほか、短期証発行等により被保険者と接触する機会を増やし、きめ細かい納税相談を通じて滞納者を減少させていくことが重要と言える。		
(3)	退職被保険者等をはじめとする被保険者資格管理の適正化、レセプト点検、第三者行為による求償の実施による医療費の適正化に努めます。	実施状況	適正な資格管理及びレセプト点検を随時実施している。令和元年度においては第三者行為求償の事例はなかった。	4点	
		課題	自治体独自のレセプト点検に対する事業費補助について、段階的縮小の方向性が示されている。		
		方向性	レセプト点検については、国民健康保険連合会が実施する一括委託方式に変更する。		
(4)	医療費の削減につなげるため、疾病の早期発見・早期治療を目指し、特定健診・特定保健指導を強化するとともに保健師による訪問事業を推進します。	実施状況	特定健診等について、広報やホームページ、対象者への個別通知により周知し、特定健診の受診率向上に向けた未受診者対策として保健師・管理栄養士による訪問や電話勧奨を実施している。一定の医療機関からのデータ受領を用いた、受診率向上対策に取り組んでいる。	3点	
		課題	疾病の重症化による医療費の増額は、国保・後期共に被保険者負担に直結するため、健康保険制度運営上きわめて重要であり、特定健診受診率は国保努力者支援制度における主要な評価項目の一つでもあることから、効果的な受診率の向上対策が求められている。		
		方向性	これまでの未受診者対策と並行し、より効果的な受診率向上対策の方法について、先進的事例などをもとに研究していく。		
(5)	レセプト点検結果の各種保健事業への有効活用とジェネリック医薬品の利用周知などによる医療費抑制に取り組めます。	実施状況	ジェネリック医薬品の利用促進を掲載した国保ハンドブックを国保税納付書に同封し周知を図った。また、保険証更新の際にジェネリック希望シールを同封している。レセプト点検結果から重複・多剤投与者を抽出し、服薬情報とジェネリック医薬品に切り替えた場合の効果額通知を行っている。	4点	
		課題	北海道一律による保険料負担公平化を目的に、医療費水準の差に由来する保険料格差を無くす取り組みを進めており、道が行う納付金算定において医療費指数(北海道平均を1としたときの市町村医療費水準。中札内村は0.90前後)の重要性が通減していることから、医療費抑制の費用対効果が相対的に下がっていく傾向にある。		
		方向性	医療費の低水準を維持するために、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検結果の有効活用、特定健診・特定保健指導の強化を図っていく。		

(6)	後期高齢者医療保険については、説明会の開催や広報などを活用した制度の周知徹底に努めます。	・ 実施状況	2年に一度の保険料改正の年に住民説明会を開催しているが、令和元年度は実施時期に新型コロナウイルス感染症が拡大していたことから止む無く中止とした。また、北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料や制度改正について広報等にて周知を行っている。	4点
		・ 課題	後期高齢者医療の周知については、対象者が高齢者であることから周知の方法や内容を理解してもらえるよう、今まで以上に工夫していく必要がある。	
		・ 方向性	後期高齢者医療については、北海道後期高齢者医療広域連合との連携を維持し、高齢者に関わりをもつ所管課が一体となって情報提供や個別相談を行っていく。	
2. 公的年金(住民課住民グループ)				評価点 4点
(1)	すべての人が年金を受給できるよう関係機関と連携して制度の啓発を図るとともに、年金の加入促進に努めます。	・ 実施状況	年金事務所と連携し、広報誌やパンフレットを用いた制度啓発や周知を行った。また、転入時や国民健康保険の資格異動時に個別対応を行い、年金加入促進に取り組んだ。	4点
		・ 課題	年金制度についての不安が社会問題化しつつあることから、年金事務所と連携しながら正確な情報提供に努め、年金加入促進や啓発活動を強化していく必要がある。	
		・ 方向性	全ての住民が安心して年金を受給できるよう年金事務所等と連携した説明会や個別相談などを継続し、制度の啓発に努めていく。	
(2)	国民年金制度に対する理解を深めるため、翌年に60歳、65歳を迎える方を対象とした説明会を開催します。	・ 実施状況	帯広年金事務所の職員を講師として招き、12月に60歳・65歳を迎える方を対象とした年金制度説明会を開催し、15名の来場があった。	4点
		・ 課題	説明会の案内を送付しているが、来場者数が年々減少傾向にあるため、開催時期や周知方法について再考する必要がある。	
		・ 方向性	全ての住民が安心して年金を受給できるよう、年金事務所等と連携した説明会や個別相談などを継続し、制度の啓発に努めていく。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○ 住民グループ

・年金制度の総体的な説明をしても個々人の働いてきた経過が異なるので理解しづらい。個別相談が良さそうだが村にないデータがあるため説明が難しい。説明会をやめて、軽微な質問は役場、詳細については年金事務所といった周知を検討すること。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・国民健康保険は、北海道が財政運営の主体となることで保険税率が上がってしまう。メリットはあるのか。

【回答】

・一元的な管理をするという意味ではメリットはあるが、自治体の業務量や負担が減ることはない。他の高額な国民健康保険税を支払っていた自治体はメリットがあるが、それほど高くなかった本村はメリットがあるように感じていない。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	2	章	労働者福祉の充実	評価点	2点
基本施策	1	節	働きやすい環境づくり	評価点	2点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 自立生活の促進(住民課住民グループ)			評価点	3点
(1)	勤労者福祉資金貸付制度の周知に努めるなど援護対策に取り組みます。	実施状況	勤労者福祉資金貸付制度について、広報に掲載するほか、チラシを作成し広く周知を行っている。資金の預託先である北海道労働金庫帯広支店と利用しやすい工夫について意見交換を行った。納税相談などを通じて直接的な情報提供を行ったが、令和元年度の利用はなかった。	3点
		課題	勤労者福祉資金貸付制度の利用者はここ数年いないが、平成30年度において利用にはつながらなかったものの情報提供を行った個別事例もあり、社会情勢の動向によっては有効な制度であるといえる。北海道が行っている同様の制度も含めて、必要とする方が利活用し易い制度となるよう精査をしていく必要がある。	
		方向性	勤労者福祉資金は社会情勢の動向によって有効な制度であると考え、制度設計から長期間が経過していることから、他機関における同様の制度などを研究し、村内の労働者ニーズに沿ったものとなるよう可能な見直し等を図っていく。	
(2)	女性、若者、高齢者、障がい者等多様な働き手の参画の支援に取り組みます。	実施状況	十勝総合振興局事業である「とかち生活あんしんセンター」が実施する障がい者就労支援巡回相談、「おびひろ地域若者サポートステーション」、ハローワークの事業や相談窓口について情報提供を行った。	2点
		課題	村内において、多様な働き手を就労に結び付ける具体的なシステムが構築されていない。	
		方向性	高齢者にあっては社会福祉協議会の就労センターへ、障がい者は福祉部門が行う就労支援につなぐ事が出来るよう、庁内における横の連携強化を図っていく。	
2. 労働環境の整備(住民課住民グループ)			評価点	3点
(1)	すべての労働者の安全と健康を守り、仕事と生活の適切な調和を図るため、労働条件の改善、労働災害の防止、福利厚生への充実に向けた啓発を推進します。	実施状況	国や北海道からの情報提供を行うほか、帯広・南十勝通年雇用促進協議会やハローワークと情報共有を行った。事業者や住民個人からの直接的な相談はないが、パンフレットやリーフレットの配布などの啓発活動に努めている。	2点
		課題	個々の労働者を対象とした活動・啓発が、どの程度まで理解されているかの把握が難しい。	
		方向性	行政機関等による情報提供のほか、事業所単位での協力を得ながら得策を考えていく。	
(2)	ハローワーク等との連携による広域的な雇用情報と村ホームページによる村内企業等の募集情報の提供に取り組みます。	実施状況	ハローワークとの連携により管内・道内の雇用状況の把握に努めた。ホームページ等による村内企業等の募集情報の提供は、職業安定法の規定による届出をして実施するのかが検討が不十分であったことから実施を見送った。	2点
		課題	村内企業等の求人情報の提供は、職業安定法の職業紹介事業として厚生労働大臣に届け出て正式に行っていくか検討が必要である。	
		方向性	村直営で認可を得ての紹介事業導入はハードルが高いことから、簡易に情報提供できる方法等について、他の自治体等の事例等を参考に研究していく。	
(3)	通年雇用を促進するため帯広・南十勝通年雇用促進協議会と連携し事業に取り組みます。	実施状況	帯広・南十勝通年雇用促進協議会と連携し、雇用確保や就職促進等に係る通年雇用促進支援事業に取り組むとともに、12月に季節労働者相談窓口を開設した。同協議会調査によると管内の季節雇用者はH30年2655人→R元年2572人(うち中札内村はH30年41人→R元年38人)で過去5年間は減少傾向にある。	3点
		課題	対象者(季節雇用者)が少数であることが大きな原因の一つだが、帯広・南十勝通年雇用促進協議会の実施する事業(資格取得助成・講習会受講など)を活用する方は限られているため、理解活動の取り組みが必要と言える。	
		方向性	通年雇用の促進のため、帯広・南十勝通年雇用促進協議会との連携を強化し、積極的な周知により事業活用推進を図っていく。	

(4)	季節労働者の支援対策として短期的な就労機会の確保に努めます。	・ 実施状況	冬期雇用対策事業(参加者19名)及び特別対策事業(参加者6名)を継続事業として実施した。	4点
		・ 課題	特に大きな課題点なし。	
		・ 方向性	冬期雇用対策事業及び特別対策事業は、季節労働者に対する短期的な就労機会の確保のため継続して実施していく。	
(5)	地域活性化に向けた雇用対策の推進のため、企業誘致などによる新たな雇用の創出及び国や北海道などの起業支援施策の情報提供に努めます。	・ 実施状況	庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。	3点
		・ 課題	新たな雇用の創出に関して、国や北海道からの情報提供を行っているが、積極的に関与していくためには企業誘致や起業支援に対応可能な体制整備が必要である。	
		・ 方向性	当面は所管課ごとの対応を継続するとともに、必要に応じて体制の見直しを行っていく。	
3. 労働福祉の充実(住民課住民グループ)				評価点 2点
(1)	職場単位での健診体制の確立や予防対策を促進します。	・ 実施状況	庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。	2点
		・ 課題	事業所等における健康診断の推進や労働災害の予防に関し、現状把握と分析が必要であるが、そのためには専門的知識を有する職員配置や体制の整備が必要である。	
		・ 方向性	村内事業所における労働福祉の状況を把握するとともに、事業所や労働者に対する相談窓口開設の必要性を考えていく。	
<p>評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点</p>				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○住民グループ

- ・勤労者福祉基金貸付制度は、ニーズに合わないのならやめることも検討する。他の自治体の状況を調べて見直しを検討する。
- ・自治体直営で企業等の求人情報の提供を行っている自治体の状況を調査すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	3	章	保健・医療の充実	評価点	3点
基本施策	1	節	生涯を通じた健康づくりの推進	評価点	3点

担当課
福祉課保健グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 母子保健(福祉課保健グループ)			評価点	3点
(1)	<p>健やかな妊娠・出産・育児への支援 ア 母子手帳の発行・健康相談を実施します。 イ 妊婦一般健康診査(14回)・超音波検査(11回)に係る費用と通院費助成による支援を実施します。 ウ 妊産婦等を対象とした各種教室を実施します。</p>	実施状況	母子手帳発行は、全妊婦を対象に保健師による面談を実施し、個々の状況を把握し必要な支援の開始に繋げている。 H30年度より開始した妊婦歯科健診の受診率は33.3%(H31年度)であった。かかりつけ医がいる妊婦が多い状況である。妊婦健診、出産に係る交通費の助成は、全数の妊婦が申請した。 妊産婦等を対象とした各種教室は新型コロナウイルス感染拡大防止により、3月分については中止とし、個別にて電話や来所相談を実施した。	3点
		課題	・妊娠期から切れ目のない支援を行うため、全妊婦の状況を把握し、複数職員にて情報共有していくことが必要である。初めての出産を控えた妊婦に対して、子育てに向けた知識や技術を適宜伝えていく必要がある。 ・産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進する支援が必要である。	
		方向性	・子育て包括支援センター開設にあたり、母子手帳発行は、前年度同様来所にて面談を実施する。後期受診券交付時の面談は来所ではなく、助産師による妊婦訪問を実施し、出産子育てへの不安や悩みを把握し、必要な支援を実施する。各種教室については、保健師や助産師等複数職員にて実施し、妊婦の状況の情報共有を行う。 ・産後の身体的回復のための支援、授乳指導、具体的な育児指導等をおこなう産後ケア事業の実施に向けた検討をする。	
(2)	<p>子どもと家族の健康の保持及び子育て支援 ア 家庭訪問、乳幼児相談を実施します。 イ 乳幼児健診、関係機関との連携・支援体制による発達支援を行います。 ウ 歯科健診、歯科保健指導、フッ素利用によるむし歯予防に取り組みます。 エ 特定不妊治療、男性不妊治療を必要とする方の経済的負担軽減のため、費用助成による支援を実施します。</p>	実施状況	全出生児を対象に家庭訪問、乳幼児健診や必要に応じて個別相談を実施した。専門的な発達相談が必要な場合は、南十勝発達支援センターをはじめ関係機関と連携し対応した。 歯科健診、健康教育、フッ素塗布、保育園、小学校でのフッ素うがい等むし歯予防への取り組みは継続している。 特定不妊治療費助成は、2件の申請があった。	3点
		課題	・専門的な発達相談が必要な児が増えており、乳幼児健診での状況や関係機関との情報共有するとともに、支援ニーズや不安などを早期に発見し予防的に関わるためのネットワークづくりが必要である。	
		方向性	・妊娠期～子育て期における必要な支援を実施するため、子育て包括支援センター開設と同時期に助産師や管理栄養士による個別相談をおこなう。 ・専門的な発達相談が必要な場合は、引き続き南十勝発達支援センターをはじめとする関係機関との連絡調整を行う。 ・定期的な会議の開催や関係機関との日ごろからのネットワークづくりを行う。	
2. 各種予防接種の実施(福祉課保健グループ)			評価点	3点
(1)	<p>発症・重症化予防のため、予防接種法に基づき各種予防接種を実施します。</p>	実施状況	・各種定期予防接種については、中札内村診療所へ委託して実施している。 ・予防接種管理システムにより接種管理をするとともに、必要に応じて、各種定期予防接種の対象者に個別通知による接種勧奨や広報による周知を実施している。 ・令和元年度より、国の風しんの追加的対策として、成人男性を対象にクーポン券を送付し、抗体検査や必要に応じた予防接種を実施している。また、広報や公共施設へのポスター掲示、報道機関を活用した啓発を行った。	3点
		課題	・乳幼児期に受ける予防接種の種類と回数が多さによる接種スケジュールの複雑さや、実施体制(同時接種できるワクチンに限られているなど)などによる影響から、標準的な接種期間内に予防接種を進めにくい状況にある。 ・風しんの抗体検査実施率は約30%であり、より多くの検査実施に繋がる取り組みが必要である。	
		方向性	・接種管理を徹底するとともに、対象者からの接種スケジュール等の相談に応じ、接種事故防止に努めていく。 ・予防接種法に基づき、対象者への周知を行い、定期接種期間内に接種できるよう勧奨していく。 ・中札内村診療所をはじめとする予防接種実施機関と連携し、安全かつ対象者の利便性に配慮した実施体制を整備していく。 ・風しんの抗体検査・予防接種は、個別通知による接種勧奨とともに、対象年齢を考慮し、事業所への働きかけや周知内容の工夫(定期健康診断で実施可など)をし、実施率の向上を図っていく。	

(2)	インフルエンザワクチン接種費用の助成については、対象年齢を拡大するほか【公約1-7】、疾病の状況変化等に対応したワクチン接種の導入を検討します。	・ 実施状況	インフルエンザワクチンの接種費用の助成対象者の拡大(「中学3年生まで」から「高校3年生年齢相当」)を継続して実施している。	3点
		・ 課題	インフルエンザワクチン接種とともに、手洗いや咳エチケット等の感染予防対策の周知を徹底していく必要がある。	
		・ 方向性	医療機関と連携し、インフルエンザの流行状況に応じた接種開始時期の設定や予防に関する周知・普及啓発を行い、まん延防止に努めていく。	
3. 精神保健(福祉課保健グループ)				評価点 3点
(1)	こころの病気、自殺予防などの知識の普及啓発、相談窓口等の周知を行います。	・ 実施状況	当事者やそれを支える家族まで届くよう、広報等を活用し地域全体に向けた情報発信を行っている。 また、こころの健康相談などの個別支援を随時実施している。	3点
		・ 課題	こころの病気を抱える当事者やそれを支える家族は各々で悩みを抱え込んでおり、相談・支援に繋がるまで時間を要するケースがある。	
		・ 方向性	住民への併発活動として、こころの病気に関する情報に接する機会を様々な形で作る必要がある。	
(2)	健康相談や家庭訪問等を通して、こころの病気などを持つ方への支援を行います。また、保健・福祉・医療が連携した支援に取り組みます。	・ 実施状況	こころの病気などの啓発活動を行うとともに、個別支援等に当たる際は、保健・福祉・医療機関などとの連携を図りながら実施している。	3点
		・ 課題	こころの病気の背景には、身体や健康状態のほか、生活環境や就労など様々な社会問題を起因としているため、保健衛生部局だけでなく、庁内の各関係部署と連携した支援が必要である。	
		・ 方向性	保健衛生部局に限らず、福祉やその他の部署を含め全庁的な検討を行い、こころの病気や自殺対策への取り組みを推進していく。	
4. 成人保健・生活習慣病対策(福祉課保健グループ)				評価点 3点
(1)	各種健(検)診 ア 各種健(検)診の受診率向上に向けて、効果的な未受診者対策を実施します。 イ 受診しやすい健(検)診体制の整備を図ります。また、健(検)診に関連した疾病について、普及啓発を行います。 ウ 科学的な根拠に基づき、疾病の発症予防・早期発見に特に有効と判断できる検査等の導入について検討します。 【公約1-8】	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診は全対象者に健診案内を送付し、未受診者に訪問及び電話による受診勧奨を実施した。 ・医療機関と連携した特定健診データ受領の取り組みを強化した。その結果、約2%の受診率向上に繋がった。 ・がん検診やその他の検診は、無料クーポン券の配布や健診料金の一部助成を行った。 ・乳がん検診の受診率の向上のため、新たに受診可能な検診機関を拡充した。早期発見に有効な検査として、乳房超音波検査及びPET乳がんドックへの費用助成を開始した。またソーシャルマーケティングの手法を活用した圧着はがきを使用し再勧奨を行ったところ、受診者数が増加した。 ・胃がんリスク低減に向けて、ピロリ菌検査への費用助成を継続して実施している。 	3点
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者対策の結果、各種健(検)診の受診率は向上しているが、更なる受診率の向上を図る必要がある。 ・医療機関への通院などを理由とした健(検)診未受診者が多く、医療機関と連携した受診率向上対策が必要である。 	
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病やその他の疾病の早期発見のほか、保健指導対象者を的確に把握するため、各種健(検)診の受診率向上を図る。 ・受診しやすい実施体制づくりとして、年間の健診スケジュールや各種健診の委託先の再検証を行う。また骨粗鬆健診など、健診の対象要件や方法についての大幅な見直しも検討する。 ・個別の受診勧奨では効果的な資料を活用した周知・啓発活動など、より多くの住民が受診に繋がるような取り組みを推進していく。 ・健(検)診への受診勧奨とともに、医療機関と連携した健(検)診データ受領を行うことで、医療機関との連携による受診率向上の取り組みを推進していく。 ・疾病予防に有効な検査導入に向けた検討など、より多くの住民が受診に繋がるような取り組みを推進していく。 	

(2)	<p>保健指導 ア 疾病の発症・重症化予防及び早期発見・治療に向けて、特定保健指導をはじめとする保健指導を実施します。 イ 疾病の重症化予防のため、医療機関と連携し支援を行います。</p>	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健(検)診受診者には、結果説明会の開催や家庭訪問等により、精密検査対象者への受診勧奨・再勧奨や保健指導を実施している。また内臓脂肪計を活用した保健指導を実施した。 ・健(検)診受診者のうち、未受診者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を、医療機関との連携により行うなど、重症化予防の取り組みを推進している。また、その他の疾病についても、必要に応じて、医療機関と連携し支援を行っている。 	3点
		<p>課題</p> <p>健(検)診受診者には、医療機関と連携を図り、疾病の発症・重症化予防、早期発見・治療に向けた受診勧奨及び保健指導を実施する一方で、健(検)診未受診者から、医療機関への未受診や治療中断により疾病が重症化しているケースも少なくない。</p>	
		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導及び受診勧奨対象者を的確に把握するため、健診受診率向上を図る取り組みを推進していく。 ・疾病の重症化を予防するため、健(検)診受診後の保健指導において、継続した支援方法の検討や医療機関との連携を強化するなど、効果的な対策・対応などを検討していく。 	
(3)	<p>その他 村民全体の健康意識の向上に繋がる取り組みを実施します。</p>	<p>実施状況</p> <p>健康無関心層をはじめとする村民全体への働きかけとして、個人へのインセンティブを活用した健康ポイント事業を実施している。自身の取り組みに対してポイントを付与することで、健康づくりを後押しし、参加者数は増加している。(606人程度)</p>	4点
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康無関心層の行動変容を促し、健康づくりに誘導するための効果的かつ実践的な施策を検討していく必要がある。 ・参加者が増加することに伴いポイントの管理業務や測定等の対応が増加している。 ・活動量計の耐久年数を考慮し、機器の入れ替え等を検討する必要がある。 	
		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康ポイント事業の取り組みを継続するほか、健康無関心層をはじめとする村民全体への健康づくりを実践するため、より効果的なインセンティブの検証と政策間連携による担当課以外の事業などからも働きかけを行っていく。 ・事業参加費の妥当性とあわせて活動量計の入れ替え時期を検討する。 	

評価目安(達成割合) :

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○保健グループ

- ・特定不妊治療費助成については、移住者に対しても周知すること。
- ・乳がん検診は、どの年代が増え、今まで受けていなかった人から受けた理由を聞くことで次の手を打ちやすくなる。
- ・妊婦の歯科検診の受診率向上のために、十勝歯科医師会と連携できないか確認すること。
- ・検診の案内については、既存の村民メール(防災メール、子供安心メール)の活用を検討すること。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・インフルエンザワクチン接種は、高齢者と妊婦を優先すべきという記事をみた。ただ、その対象者と一緒に暮らしている人も優先しないと意味がないと思う。たくさんワクチンを確保することは難しいのか。何人くらい確保しているのか。

【回答】

全国総体で量が増えない限りたくさんストックすることは医療機関として難しいと思われる。村の診療所は接種者が多いので、早めに確保はしている。平年並みに確保している。全体の接種者は、子どもは2回分必要なので、1,600人分くらいは確保していると思う。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	3	章	保健・医療の充実	評価点	3点
基本施策	2	節	医療体制の維持・充実	評価点	3点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 医療の充実(住民課住民グループ)			評価点	3点
(1)	住民の健康増進を図り、地域に密着した医療サービスを効果的に提供できる医療体制の機能充実に努めます。	・ 実施状況	村立診療所や村内歯科医院において、住民健診、予防接種、乳幼児歯科検診など地域住民の疾病予防や健康づくりに積極的に関与している。	3点
		・ 課題	村立診療所や歯科医院による医療体制を堅持し、将来に向けて持続可能な地域医療体制を構築していく必要がある。 施設のほか医療や治療に必要な機器・設備はいずれも高額であることから、計画的な改修や更新が必要である。	
		・ 方向性	提供する医療サービス内容や診療体制によって、医療機器や医療設備が異なることから、各所との協議をもとに機能充実の判断を行っていく。	
(2)	診療所の後任医師確保について、現在委託している医師と連携協力しながら取り組みを進めます。 【公約1-2】	・ 実施状況	委託する医師との連携・協議と、北海道や関係機関などからの情報を基に、診療所の後任医師の確保について様々な可能性について検討している。 令和元年度においては、北海道家庭医療学センターと令和3年4月からの指定管理移行に向けて調整中である。	3点
		・ 課題	診療所の後任医師確保は、近年において重要な課題となっていることから、早急に後任医師の担い手や診療内容・体制を決定し、地域医療の方向性を定めていくことが求められている。	
		・ 方向性	村立診療所の後任医師の確保と新たな診療体制構築に向け、R2年9月議会を目的に指定管理方式による委託など、具体的な方向性を提示していく。	
(3)	診療所の医師2名体制及び歯科医療体制を堅持します。	・ 実施状況	診療所の医師2名体制及び歯科医療体制を維持してきている。	3点
		・ 課題	診療所においては、翌年度の移行に伴い診療科の変更等が想定されており、常時医師2名体制の堅持は難しい状況にある。	
		・ 方向性	後任医師や所属元である北海道家庭医療学センターとの協議のうえ、現行体制よりも医療サービス低下をまねかないよう調整していく。	
(4)	住民が必要とする保健・医療サービスを提供できるよう、福祉、保健、医療の連携を強化するとともに、高度医療分野における救命救急医療機関との連携強化など、近隣市町村医療機関等との協力関係の構築に取り組みます。 【公約1-2】	・ 実施状況	様々な機会を通じて村内の福祉、保健、医療の各機関の連携強化を図っている。また、高度医療分野における救命救急医療機関である帯広厚生病院との協力関係の維持、更別村国保診療所への乳幼児健診委託など近隣市町村医療機関等と協力関係を構築している。	3点
		・ 課題	診療所において、複数の診療科設置を要望する声の一部が出されている。	
		・ 方向性	広域又は近隣自治体との協力体制を構築し、幅広い視点で住民要望やニーズに対応していく。	

評価目安(達成割合):
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○住民グループ

- ・後任医師の確保については、令和3年度に間に合うようにすること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・医療機器の購入は高額という説明があったが、機器の購入にふるさと納税を財源として充てることはできないか。
- ・診療所の委託先は北海道家庭医療学センターで決まっているのか。
- ・診療所に勤務されている医師が辞めることは決まっているか。
- ・診療所自体の改修予定は。エアコンがなくメンテナンスが気になっている。
- ・医師を増やす考えはないか。

【回答】

- ・ふるさと納税は、昨年度、約7億数千円集まっており、その内2億5千万円程をふるさと活性化基金、豊かな環境等創成基金、福祉基金、文化振興基金の4つの基金に積んでいる。医療機器の購入には、公共施設等整備基金を充て、ふるさと納税は充当していない状況です。
- ・委託先は、北海道家庭医療学センターで決定。9月議会と記載があるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で準備は遅れている状況。
- ・医師が辞める話は以前からあったが、正式には今年度に話が合った。
- ・現在は、外科中止の体制だが、次年度からは、内科と小児科中心になる予定。発熱外来等に対応するため改修は必要と思われる。委託予定先からも要望を受けているが現時点での決定事項ではない。
- ・エアコン設置は、個室対応の方向で検討中。
- ・医師は、次年度から1人予定。委託予定先は更別村診療所を運営しているところと同じなので、その中での運用はあるかもしれない。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	3	章	保健・医療の充実	評価点	3点
基本施策	3	節	食育の推進	評価点	4点

担当課
福祉課保健グループ 産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	乳幼児期、学童・思春期、成人、高齢者など、年齢層に応じた健康教育、栄養相談を実施します。	実施状況	・即時対応型栄養解析ソフトを導入し、質問票から個人の食事状況の分析を行い栄養相談を実施している。 ・妊婦のほか中札内中学校生徒を対象とした健康教育において、質問票を使用している。 ・継続利用する相談者が増加している。	4点	
		課題	・栄養指導は主に会計年度任用職員が実施しているため、継続的な支援をするための情報共有が必要である。		
		方向性	・乳幼児期の栄養相談については子育て世代包括支援センターに管理栄養士(会計年度任用職員)を配置し担当職員と連携しながら実施する。 ・即時対応型栄養解析ソフトについては今後も栄養指導に活用していく。		
(2)	健康づくり及び疾病予防対策のための健康教育、栄養相談を実施します。	実施状況	・タニタと連携した食事バランスイベントや食と健康の講演会、栄養セミナーを実施している。 ・健康ポイント事業の仕組みと連動することで、参加者が増加し普及啓発ができています。	4点	
		課題	・特になし		
		方向性	・民間企業や専門家と連携しながら、効果的な方法で調理実習並びにセミナー等を継続して開催する。		
(3)	食生活の実態を把握及び分析し、栄養の改善その他の生活習慣の改善に関する課題を明確化します。	実施状況	・北海道大学と共同研究を行い、七色献立プロジェクトに関する事業の分析・評価(報告書作成)を行い、現状と課題を明確にしている。	4点	
		課題	・医療費抑制効果の分析については実施していない。		
		方向性	・次年度、医療費抑制効果の分析を民間に委託し実施する予定であったが、コロナの影響下で事業の効果を適切に分析できるか検証が必要である。		
(4)	保健、医療、福祉及び教育等関係機関または関係団体・企業等の関係者並びに村民とのネットワークの構築を図り、地域ニーズに沿った食育の推進を図ります。	実施状況	・七色献立プロジェクトを推進していく中で、農協青年部や商工会、観光協会、村内飲食店のほか、小中学校、団体や事業所の一部とのネットワークが構築されている。	3点	
		課題	・なし		
		方向性	・農協青年部と連携している食育事業については、産業課担当の食育事業と内容の一部や時期が重複しているため、事業の目的や内容について見直しが必要である。		
(5)	村の健康づくりを進める地域ボランティアとして食育サポーターの活動を支援します。	実施状況	・食育サポーターが交付金を活用し作成した野菜レシピ集の販売を通じて主体的な健康づくり活動がされているほか、村と一体となって健康づくりを開催するなど、そのスキルを活かし会による独自の事業が行えるよう支援している。	4点	
		課題	・レシピ集の売り上げから会の活動財源を確保することができ、今後の事業の進め方を検討する必要がある。		
		方向性	・計画的な食育サポーターの養成と、会員の活動の場が広がる支援を継続する。		

(6)	地元農畜産物加工体験など、児童生徒に村の基幹産業である農業に対する理解と地産地消を推進し、食育の充実を図ります。	・ 実施状況	手づくりごはん楽校や、農協青年部共催の食育体験事業、七色献立プロジェクト事業の開催、ふるさと味覚給食の推進、食育サポーターによる活動など地場農畜産物の積極的活用を図っている。	4点
		・ 課題	全体的な食育のプログラムを整理する必要がある。	
		・ 方向性	手づくりごはん楽校は参加要望が多いため、当面は食育及び地産地消を推進するため実施するが、プログラムを整理し事業内容を見直すことも検討する。	
(7)	地域の生産者や各機関・団体・地域住民と連携し、地場産野菜の地域における消費拡大と地域食文化の特性を融合させた健康づくり事業(七色献立プロジェクト)を実施します。	・ 実施状況	・村内の野菜直売所並びに飲食店と連携したプロジェクトの普及啓発や保育園、食育サポーターと連携し幼児期からの食育事業を行っている。健康ポイント事業と連動した事業展開を行い、無関心層へのアプローチをおこなっている。 ・健康ポイント事業参加者の増加に伴い普及啓発については一定の成果がでている。 (健康ポイント事業については2-3-1に記載)	4点
		・ 課題	・彩りプラスは飲食店によって取り組み方に違いがある。 ・普及啓発は一定の成果がでているが、家庭で日常的に栄養バランスのよい食事をとるための実践的な方法を伝える仕組みづくりが必要である。	
		・ 方向性	・タニタと連携した監修メニューなど民間企業との連携による人材育成やノウハウの蓄積を行いながら、各飲食店の状況に見合った内容で協力を継続していく。 ・健康ポイント事業の仕組みの中で、家庭における食生活改善を促す方法を検討していく。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○保健グループ

・食育事業については、産業課と連携している事業。今後、どちらの所管で進めるかは整理が必要。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	1	章	学校教育の推進	評価点	4点
基本施策	1	節	幼児教育の充実	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 保護者の学習活動の促進や読書活動の促進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	自主学習支援としての生涯学習自主企画講座、社会教育活動振興助成事業の利用促進・普及啓発を図ります。	実施状況	広報紙などで補助事業の利用促進を図った。		3点
		課題	家庭における親の教育的な役割の重要性を認識することが必要であり、そのために親の学習意欲の向上に取り組んでいるが、更なる情報提供や啓発活動を行う必要がある。		
		方向性	家庭における親の教育的な役割の重要性を認識する機会の提供を更に進めるとともに、学習意欲の向上に関しては広く情報提供や啓発活動を行う。		
(2)	ブックスタート事業(7・8ヶ月)・ブックフレンド事業(3歳)や保育園読書活動支援など、幼児期から本にふれ親しむことのできる環境づくりを進めます。	実施状況	ブックスタート事業及びブックフレンド事業、保育園読書活動支援など、幼児期から本に触れ親しむことの取り組みを行った。		5点
		課題	本を読まない親の世代が増えてきていることから、子どもたちの本への親しみが懸念される。		
		方向性	幼児期に本に触れることの重要性を今後も継続していく。		
2. 幼児教育に関わる関係機関・団体などとの連携(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	学校・関係機関・団体との連携を強化します。	実施状況	さまざまな場面で子育て支援センターや保育園、小学校との連携に努めている。		5点
		課題	引き続き、子育て支援センターや保育園、小学校と連携し、就学に向けての相談や情報共有を行っていく必要がある。		
		方向性	家庭における親の教育的な役割の重要性を認識する機会の提供を更に進めるとともに、学習意欲の向上に関しては広く情報提供や啓発活動を行う。		
(2)	幼児教育に関わるグループ、サークル育成と支援を行います。	実施状況	自主学習支援としては、補助事業を活用してグループ・サークルで活動していただくよう促進を行っている。		4点
		課題	更別村との広域連携により、幼児向け芸術鑑賞を通して情操教育に努めているが、教育行政としての関わりを更に深めていく必要がある。		
		方向性	今後も幼児教育に関わるグループ・サークルの育成については、子育て支援センターが中心となって取り組んでいく。		
(3)	保護者や地域社会の人たちが地域における教育を自らの問題として捉え、地域ぐるみで活動に取り組む啓発活動を行います。	実施状況	自主学習支援としては、補助事業を活用してグループ・サークルで活動していただくよう促進を行っている。		3点
		課題	・子育て支援センターや保育園、小学校と連携し、就学に向けての相談や情報共有が必要である。		
		方向性	家庭における親の教育的な役割の重要性を認識する機会の提供を更に進めるとともに、学習意欲の向上に関しては更なる情報提供や啓発活動を行う。		

(4)	幼児教育について、更別村と連携した取り組みを進めます。	・ 実施状況	更別村との広域連携により、幼児向け芸術鑑賞を通して情操教育に努めている。	5点
		・ 課題	更別村との広域連携により、幼児向け芸術鑑賞を通して情操教育に努めているが、教育行政としての関わりを更に深めていく必要がある。	
		・ 方向性	今後も幼児教育に関わる更別村との連携については、継続していく。	
(5)	支援が必要な幼児の情報を共有するため、子育て支援センター・保育園・小学校との情報交換会を開催し、就学時の合理的配慮の提供に努めます。	・ 実施状況	特別支援教育では、子育て支援センターや保育園、小学校と連携し、就学に向けての相談や情報共有を行っている。	4点
		・ 課題	・子育て支援センターや保育園、小学校と連携し、就学に向けての相談や情報共有が必要である。	
		・ 方向性	家庭における親の教育的な役割の重要性を認識する機会の提供を更に進めるとともに、学習意欲の向上に関しては更なる情報提供や啓発活動を行う。	
<p>評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点</p>				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○教育グループ

- ・コロナの影響により家庭学習期間が長かったことから、家庭での教育力の差が表れると予想される。学校現場と連携し、注意深くみていくこと。
- ・親の教育は非常に重要な課題。子どもの能力を引き出せるかは親次第。いかにして働きかけていくかが重要。
- ・読書が苦手な人が増えているが、読書の取組を訴え続けていくことは重要。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	1	章	学校教育の推進	評価点	4点
基本施策	2	節	教育活動と教育環境の充実	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 確かな学力の向上を目指す教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	教職員の研修を充実し、教職員の資質向上を図るとともに、全国学力・学習状況調査結果の分析による課題の発見と克服のため、子ども一人ひとりの学力を客観的に把握し、個に応じた指導を行います。	・実施状況	更別村との2村連携研修を実施した。また、道教委等が主催する研修会へ積極的に参加している。 全国学力・学習状況調査による自己採点結果の集計を行い、子ども一人ひとりの学力課題を把握した指導を実施している。	4点	
		・課題	教職員の研修や学習指導要領に沿った指導を実施することにより、過去に比べて児童生徒の学力や学生生活態度に向上が見られるが、全ての子どもが社会で自立し活躍する力を育むための教育の充実が必要です。		
		・方向性	教職員研修を充実し、教職員の資質向上を図るとともに、全国学力・学習状況調査結果の分析による課題の発見と克服のため、子ども一人ひとりの学力を客観的に把握した指導が行える環境づくりに努めます。		
(2)	情報通信技術(ICT)を効果的に活用した授業を展開します。	・実施状況	平成28年度に小中学校の学校パソコン等の更新を実施している。 大型テレビ・ビジュアルプレゼンター等の情報教材備品の導入を行ってきている。	4点	
		・課題	ICT機器の充実と教職員へ効果的な活用方法の情報共有及び研修が必要です。		
		・方向性	GIGAスクール構想による一人1台端末と通信ネットワーク整備によりICTを活用した学習活動の充実を進める。		
(3)	英語検定、漢字検定、数学検定・算数検定の受験促進 【公約3-2-①】	・実施状況	英語検定料補助金により検定料を全額補助している。	3点	
		・課題	児童生徒の英語によるコミュニケーション能力や語学力向上のため、外国人語学講師を派遣し英語教育環境の充実を図っていますが、国際社会に対応しうる教育が益々必要です。		
		・方向性	英語検定の受験促進に努めます。 他検定については、今後も調査・研究に努めます。		
(4)	地域協働型学校づくり協議会(コミュニティ・スクール)による地域の人材を活用した放課後教室等の学習支援を行います。 【公約3-2-②】	・実施状況	学校の要請に応じて、学校支援ボランティアが地域先生として植物の栽培や読み聞かせなどの支援活動を行っている。 職場体験、福祉体験事業を実施し自立するためのキャリア教育も進めている。	3点	
		・課題	子どもたちが心豊かに成長するため、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し問題解決ができるように、家庭・学校・地域が一体となって育ていく必要があります。		
		・方向性	地域、家庭、学校が一体となった子どもを育てる環境づくりのため、各学校の地域協働型学校づくり協議会部会において行われた学校評価の外部評価と評価結果による改善を図り、保護者や地域住民が学校経営に参加する体制を強化します。		
2. 外国語教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	5点
(1)	英語でのコミュニケーション能力の向上を図るための各種事業を実施するとともに、国際交流派遣研修事業での相互訪問交流を学校全体での取組とし、国際社会に対応しうる教育を推進します。	・実施状況	ハワイ州からの研修生が中学校と小学校2校を訪問し、児童生徒と交流している。	5点	
		・課題	今後の相互訪問交流継続へ向けた双方の受け入れ体制整備などの取り組みが必要です。		
		・方向性	国際交流派遣研修事業での相互訪問交流を学校全体での取組とし、国際社会に対応しうる教育を推進します。		

3. 特別支援教育の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	子ども一人ひとりに応じた支援が行えるよう、教育支援委員会での情報共有、中札内高等養護学校の専門教諭による巡回相談事業の活用や指導助言、教育支援委員会での適切な就学の判定などにより、子ども一人ひとりに応じた支援を行います。	・ 実施状況	教育支援委員会において保、小、中との情報交換を実施している。 また、協議会には専門知識を有する中札内高等養護学校教職員を委員として担っていただいている。 巡回相談事業においては、福祉課と連携して情報共有を行っている。	4点
		・ 課題	特別支援教育は多様化が進んでいることから、これまで以上に一人ひとりのニーズに対応した教育支援体制整備が必要です。	
		・ 方向性	教育支援委員会での情報共有、中札内高等養護学校の専門教諭による指導助言や巡回相談事業を活用し、適切な就学の判定などによる支援体制の充実に努めます。	
4. 地域の資源を活用し、豊かな人間性と感性を育む教育の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	地域の特色を生かした体験学習や職業体験、学校支援ボランティアの充実などにより、郷土を愛し、ふるさとを大切にす心の教育に取り組みます。	・ 実施状況	学校支援ボランティアコーディネーターが職場体験受入企業を斡旋するとともに、ポロシリ太鼓や石見神楽などの伝統芸能を授業の一環として実施できるようコーディネートしている。	4点
		・ 課題	学校支援ボランティアや地域指導者の発掘・育成が必要です。	
		・ 方向性	地域の方の得意分野を活かしたボランティアの発掘・育成や学校支援ボランティアの活動を支援します。	
5. 健やかな心身の成長を促す教育の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	体力テスト結果の分析により、子どもの体力・運動能力の実態を把握し、体力向上の取り組みを進めます。	・ 実施状況	小学校陸上大会に併せて体カテストの一部を実施し、結果を基に体育教育に活用している。 中学校では、校内で体カテストを実施し、結果を基に体育教育に活用している。	4点
		・ 課題	体育の学習指導要領により健康でたくましい心身づくりに取り組んでいますが、指導体制の構築が必要です。	
		・ 方向性	子どもの体力・運動能力の実態を把握し、体力向上の取り組みに努めます。	
(2)	子どもの心身の健康な成長のため、遊びによる体を動かす機会や日々の運動の習慣化、早寝・早起き・朝ごはんなどの基本的な生活習慣を身につけるための取組や啓発を行います。	・ 実施状況	中札内小学校では、児童会主催の全校遊びを実施している。また、中小まつりでは運動を取り入れた行事を開催している。 上札内小学校では、ユニサイクルチャレンジ(講師とともに全校児童が一輪車に乗れる取り組み)を実施し、体力向上につながっている。 各学校ではノーテレビ・ノーゲームデーの取り組みを実施している。	4点
		・ 課題	日々の運動の習慣化など基本的な生活習慣の改善・継続が必要です。	
		・ 方向性	子どもの心身の健康な成長のため、体を動かす機会や日々の運動の習慣化、基本的な生活習慣の取組や啓発に努めます。	
(3)	いじめや不登校を発生させないため、学校組織をあげた子どもの変化の早期気づきと適切な対応、スクールカウンセラーによる相談・支援体制の充実に努めます。	・ 実施状況	職員会議による子どもの様子の早期発見やスクールカウンセラーの活用により、不登校児童・生徒への相談・支援体制を実施している。	3点
		・ 課題	いじめや不登校で悩んでいる児童・生徒・保護者には、引き続きスクールカウンセラーなどによる相談支援の強化・継続が必要である。	
		・ 方向性	いじめや不登校を発生させないため、早期気づきと適切な対応、スクールカウンセラーによる相談・支援体制の充実に努めます。	

(4)	児童生徒の豊かな心を育むため、体験活動や心の教育を推進します。	・ 実施状況	修学旅行や宿泊学習など、自然体験や社会経験を通じて、子どもたちが自立して生きていく力を養っている。	4点
		・ 課題	体験活動や探求活動において、豊かな人間性と感性を育む教育の推進が必要である。	
		・ 方向性	児童生徒の豊かな心を育むため、体験活動や心の教育に努めます。	
(5)	特別の教科である道徳を要として各教科や学校での活動の特質に応じ、義務教育期間の発達段階を考慮して適切に指導します。	・ 実施状況	道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導をしている。	5点
		・ 課題	自他の生命を尊重し、豊かな心と人権尊重を育むため道徳教育を通していじめや不登校を生み出さない学校環境づくりが必要である。	
		・ 方向性	特別の教科である道徳を要して各教科や学校での活動の特質に応じ、義務教育期間の発達段階を考慮した適切な指導に努めます。	
6. 地域や保護者に信頼され児童・生徒にとって魅力ある学校づくり(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	各学校コミュニティ・スクール部会による学校評価と、評価結果による改善を図ります。	・ 実施状況	地域協働型学校づくり協議会において、学校経営方針を承認するとともに、学校評価の結果を踏まえ、CSが実施している取り組みの工夫や改善を行っている。	4点
		・ 課題	各学校では、学校経営方針を基本としてより良い学校運営に努める必要がある。	
		・ 方向性	各学校の地域協働型学校づくり協議会部会による学校評価には、外部評価と評価結果による改善に努めます。	
(2)	コミュニティ・スクールを活用し、保護者や地域住民が学校経営に参加する体制を強化します。	・ 実施状況	保護者や地域住民が各学校部会の構成員となり、学校や地域の教育課題の克服に向けて取り組んでいる。 また、地域協働型学校づくり協議会では、「熟議」を通じて同じ課題に向き合い、対応策などについて協議している。	4点
		・ 課題	地域住民への理解向上に向けた取り組みが必要である。	
		・ 方向性	地域協働型学校づくり協議会を活用し、保護者や地域住民が学校経営に参加する体制強化に努めます。	
(3)	地域参観日の実施や学校だよりの全戸配布などによる教育活動の状況・情報を広く公開し、開かれた学校づくりを進めます。	・ 実施状況	各小中学校において地域参観日を実施している。 また、学校だよりの全戸配布を実施して教育活動の状況や情報公開を実施している。	5点
		・ 課題	地域や保護者がより学校経営状況を把握できるよう情報発信をより充実することが必要である。	
		・ 方向性	地域参観日の実施や学校だよりの全戸配布などによる教育活動の状況・情報を広く公開し、開かれた学校づくりに努めます。	
(4)	まちづくり事業や地域の各種行事への教職員の積極的な参加を促し、地域と学校との連携を強めます。	・ 実施状況	村内在住の教職員は、行政区活動へ積極的に参加し、地域との連携や協力体制づくりを実施している。	3点
		・ 課題	村外居住教職員の各種行事への関わりやすい環境・体制が必要である。	
		・ 方向性	まちづくり事業や地域の各種行事への教職員の積極的な参加を促し、地域と学校との連携・協力体制づくりに努めます。	

(5)	子どもたちが安心して通うことができ、自己の存在感を実感し、感動体験ができる学校づくりを進めます。	・ 実施状況	中札内小学校ではポロシリ太鼓、上札内小学校では石見神楽など郷土芸能の体験学習を実施している。	4点
		・ 課題	体験学習を実施しやすい学校環境づくりが必要である。	
		・ 方向性	地域の人材、教育資源の積極的な活用を行い、子どもたちが安心して通うことができ、自己の存在感を実感し、感動体験ができる学校づくりを進めます。	
(6)	相互間訪問や情報交流を行うなど、保育園と小中学校の教職員及び子どもの交流活動を充実させ、就学の円滑な接続ができるようにします。	・ 実施状況	特別支援を必要とする園児や児童を対象に、教育支援委員会において保育園訪問や学校訪問を実施している。 また、小学校、中学校ともに新1年生を対象に1日体験入学を実施し、子ども達がスムーズに入学できるよう相互連携を図っている。	4点
		・ 課題	相互間訪問や情報交流を行える環境を整え、早期からの連携強化が必要である。	
		・ 方向性	相互間訪問や情報交流を行うなど、保育所と小中学校の教職員及び子どもの交流活動を充実させ、入学時などのスムーズな連携体制を確立します。	
(7)	各学校における校内研修の充実や、各校の研修担当者間による研究、連携活動などの交流活動を推進します。	・ 実施状況	各学校独自の校内研修を定期的で開催している。 また、学校教育振興会において各学校の担当者が連携し、教育研究大会・小学校陸上大会・芸術鑑賞会など様々な文化、スポーツ研修を実施している。	4点
		・ 課題	各学校において研修等が開催できる環境を整える必要がある。	
		・ 方向性	各学校における校内研修の充実や各校の研修担当者間による研究、連携活動などの交流活動に努めます。	
7. 地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	地域、家庭、学校が一体となった子どもを育てる環境づくりのため、コミュニティ・スクールを核にした取組を推進します。	・ 実施状況	地域協働型学校づくり協議会や各学校部会での取り組みを通じて、各学校や地域、村全体に関わる教育課題の克服に向けて取り組んでいる。	4点
		・ 課題	地域協働型学校づくり協議会による地域と共にある学校づくりを進める必要がある。	
		・ 方向性	地域、家庭、学校が一体となった子どもを育てる環境づくりのため、地域協働型学校づくり協議会を核にした取り組みに努めます。	
(2)	地域の企業や事業所の協力を得て、職場体験や望ましい勤労観を培う体験教育の機会の充実に努めます。	・ 実施状況	地域企業や事業所の協力を得て、中学2年生の職場体験を実施している。 また、中学3年生は福祉体験事業を実施している。	4点
		・ 課題	地域が教育に関わる役割を認識し、地域の教育力向上の取り組みを進める必要がある。	
		・ 方向性	地域の企業や事業所の協力を得て、職場体験や望ましい勤労観を培う体験教育の機会の充実に努めます。	
(3)	地域社会全体で子どもを守る安全指導を充実させます。	・ 実施状況	地域協働型学校づくり協議会が中心となり、緊急時の見守り体制を構築しているほか、学校部会で通学路の安全点検を行っている。	4点
		・ 課題	地域で子どもを守る見守り体制の構築が必要である。	
		・ 方向性	地域社会全体で子どもを守る安全指導の充実に努めます。	

8. 学社融合による教育活動の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	地域の方の得意分野を生かしたボランティアの発掘・育成や学校支援ボランティアの活動を支援します。	・ 実施状況	ポロシリ太鼓保存会や農協青年部等では、人材育成を図りながら学校の要請に応じて、専門性を活かしながら教育活動支援に尽力いただいている。	4点
		・ 課題	学校支援ボランティアの充実が必要である。	
		・ 方向性	地域の方の得意分野を生かしたボランティアの発掘・育成や学校支援ボランティアの活動支援に努めます。	
(2)	地域の人材の活用による少年団活動や部活動の充実、高齢者との交流による教育活動を進めます。	・ 実施状況	一部の少年団では、地域の方の協力により指導者となっていただいている。また、小学校では、ポロシリ大学や老人クラブとの交流活動を実施している。	4点
		・ 課題	少年団活動でも地域の方々が指導者として、技術だけではなく礼儀など心身の健全育成にも協力いただいているが、指導書の発掘・育成が必要である。	
		・ 方向性	地域の人材の活用により少年団活動や部活動の充実、高齢者との交流により教育活動の充実に努めます。	
(3)	PTA活動を一層促進し、学校と保護者が一体となった教育活動・環境づくりを進めます。	・ 実施状況	各学校PTAでは、学校の環境整備や子どもの見守りなどの活動を実施している。また、地域協働型学校づくり協議会と連携し、教育講演会の開催や「あいさつ」「返事」の取り組みを実施している。	4点
		・ 課題	各学校PTAと地域協働型学校づくり協議会との連携した教育活動・環境づくりが必要である。	
		・ 方向性	PTA活動を一層促進し、学校と保護者が一体となった教育活動・環境づくりの充実に努めます。	
(4)	社会教育事業への積極的な参加を促し、自然体験や社会体験などの活動を推進します。	・ 実施状況	児童生徒には、国際交流事業、川越市・南砺市との交流事業、ジュニアアウトドアスクールへの参加を促している。また、過去の参加者に対し、ボランティアリーダーとしての参加も促している。	4点
		・ 課題	今後の継続を考慮した事業展開が必要である。	
		・ 方向性	社会教育事業への積極的な参加を促し、自然体験や社会体験などの活動の充実に努めます。	
9. 学校施設・設備などの整備(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	子どもの安全・安心を確保するため、学校施設の整備を計画的に進めます。	・ 実施状況	子どもの安全・安心を重視した修繕を計画的に実施している。	4点
		・ 課題	中札内小学校は、経年劣化による屋上や外壁の痛みが目立っており、中札内中学校では、大規模改修を実施しましたが、屋内運動場の老朽化が進んでいるため、計画的に建物の修繕や設備の更新が必要である。	
		・ 方向性	子どもの安全・安心を確保するため、学校施設の計画的な整備を進めます。また、施設の機能改善や長寿命化を図るため長寿命化計画に基づき適切な時期に大規模改修事業等を実施し、教育環境の改善に努めます。	
(2)	学校配置については、地域社会の動向や児童・生徒数の推移を踏まえつつ、社会及び教育環境に急激な変化が生じた場合は、見直しを行います。	・ 実施状況	望ましい教育環境について、地域と意見交換会を実施した。	4点
		・ 課題	学校配置は、上札内小学校の児童数の推移が令和2年度までは横ばいで推移しますが、令和3年度に激減する見込みにより対応が必要である。	
		・ 方向性	学校配置については、地域社会の動向や児童・生徒数の推移を踏まえつつ、社会及び教育環境に急激な変化が生じた場合は、見直しを行います。	

10. 高校・高等教育支援(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	<p>経済的理由によって高校・高等教育を受けられないことのないよう、永井明奨学金制度等により支援します。</p> <p>【公約3-1】</p>	<p>・実施状況</p> <p>本村在住の学生が経済的理由により修学が困難にならないよう奨学金貸付を実施している。 中札内村通学費等助成事業補助金の活用を促している。</p>	4点	
		<p>課題</p> <p>本村在住の生徒学生で経済的理由により高校、大学等への修学が困難な方を対象に奨学金の貸付け等の支援を行っていますが、奨学金制度等の利用促進に努める必要がある。</p>		
		<p>方向性</p> <p>経済的理由によって高校・高等教育を受けられないことがないように、永井明奨学金制度や通学費等助成事業等による支援継続に努めます。</p>		
(2)	<p>中札内高等養護学校の学校事業への協力や社会的な自立を促進するため、地域住民や村内事業所などと連携し、職場体験実習の受入や、雇用に対する理解活動を行います。</p>	<p>・実施状況</p> <p>生徒の職場体験(図書館等)を支援している。 公共施設の駐車場白線引きや施設の窓拭きなどを実施している。 生徒が収穫した農作物を公共施設等で販売している。</p>	4点	
		<p>課題</p> <p>中札内高等養護学校への事業協力等を継続する環境を整える必要がある。</p>		
		<p>方向性</p> <p>中札内高等養護学校の学校事業への協力や社会的な自立を促進するため、地域住民や村内企業などと連携し、職場体験実習の受け入れや雇用に対する理解活動に努めます。</p>		

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○教育グループ

- ・子どもたちの授業の習熟度向上のためにAI導入が有効。GIGAスクール構想では一人の子どももこぼさないで支えていく教育を目指すこと。タブレットが入ってからでは遅いので、今から検討すること。
- ・英語検定の受験促進は、自己肯定感を高めるツールとして活用してほしい。令和3年度へ向けて検証し、他の検定についても検討する。
- ・通学費助成拡充については、ふるさと納税を活用して実施を検討していたが、ふるさと納税を財源として教育的な施策をすることに教育委員の方々から疑義が生じ、実施に至っていない。他の地域では子育て応援金のようなかたちで支給しているところもあり、検討を進める。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	1	章	学校教育の推進	評価点	4点
基本施策	3	節	学校給食の充実	評価点	4点

担当課
教育委員会学校給食共同調理場

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 安全で安心な学校給食の提供(教育委員会教学校給食共同調理場)				評価点	4点
(1)	地場農産物の利用と安定的な供給先を確保します。	実施状況	地場産食材は多くの献立で使用している。JA等地元販売店より購入する事により安定供給が確保されている。枝豆、インゲンは鮮度を保つ冷凍により通年供給されているが、他の野菜類は貯蔵状況により供給されない時期があり、他地域産を使用する事になる。この場合在庫状況を確認し、切替時期を定めている。	5点	
		課題	一部食材(だいこん)で、加工用専門にシフトし、生食用(調理用)の出荷を停止するなど、地場産でありながら、給食には使用できない地場産食材が出現した。		
		方向性	地場産品取り扱い事業者と連携を取り、引き続き地場産品の使用を進める。		
(2)	地場産食材への理解と愛着を深めるための生産者・販売事業者等との交流を実施し、生産者の想いを給食だよりで児童生徒及び保護者に食に関する情報とともに計画的に提供します。	実施状況	給食だよりに、当月使用の地場産食材を掲載し、食習慣や栄養について児童生徒と保護者に、理解し易い内容で掲載しているが、生産者等との交流は行えなかった。	3点	
		課題	地場産食材の供給されない期間がある。		
		方向性	地場産食材情報を発信し続ける。		
2. 学校での食育の推進(教育委員会学校給食共同調理場)				評価点	4点
(1)	各学校との連携により調理場職員学校訪問による食育活動や、栄養教諭と連携した給食指導・食育授業を実施します。	実施状況	栄養教諭が中札内小学校で児童と給食を共にしているが、上札内小学校・中札内中学校では実施できていないが、給食だよりを用いて必要な情報を提供している。調理場職員についても学校訪問に至っていない。	3点	
		課題	栄養教諭が各学校全てを回る事、調理場職員による食育活動は困難。		
		方向性	食育活動は続ける必要がある。		
(2)	児童生徒が地場産食材や地元加工品への理解と愛着を深めるため、「ふるさと味覚給食」の提供や「ふるさと食材の日」を実施します。	実施状況	ふるさと味覚給食は毎年11月に実施し、年8回今月の一品(ふるさと食材の日)として、地元特産品を提供している。なお、鶏肉は殆ど中札内産であるが、仕入れ元で一部他市町村産の取扱いがあるため道内産の表示となっている。	5点	
		課題	今月の一品は加工品であることから、バリエーションが少なく、毎月使用している地場食材との違いが曖昧になりつつある。		
		方向性	原材料・加工品とも中札内産の食材を積極的に使用して行く。		
(3)	児童生徒の要望を取り入れた献立を提供します。	実施状況	11月に中学3年生を対象とした過去の献立から、思い出の献立アンケートを実施し、人気の献立を1～3月に分けて、全学年に提供している。(令和元年度の3月は、臨時休業により一部反映できなかった)	4点	
		課題	課題なし		
		方向性	嗜好を反映しつつバランスの取れた献立構成とする。		

3. 施設の適正管理(教育委員会学校給食共同調理場)			評価点	5点
(1)	安全な食材の確保、衛生管理の向上及び計画的な設備機械の更新等を行い、安全・安心な給食提供に努めます。	実施状況	地場産を含め、国内産の食材を基本に調達している。衛生管理については施設・設備の洗浄を欠かさず行き良好な状態を維持している。また、調理員の健康管理、調理室内での手足の消毒を常に実施している。	5点
		課題	課題なし	
		方向性	計画的な設備機械の更新等を行い、安全・安心な給食提供を行う。	
(2)	突発的な事故等に対応するため非常食を確保するとともに、非常食を利用した防災給食を実施します。	実施状況	3回分の非常食を確保している。防災給食は実施していないが、非常食更新の頃合いで配布を行い家庭での体験とする。	4点
		課題	災害対応ではなく、給食事故に対応する非常食で、限られた時間内に喫食しなければならない。このためアルファ米のように喫食可能になるまで時間を要する物は不向きであるため、パンのように時間のかからない物資に更新する事が必要。	
		方向性	災害について認識を深め、災害に対処する心構えとして非常食体験を実施する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- 学校給食共同調理場
- ・金額換算で地場産品を25%活用している。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	2	章	社会教育、文化、芸術の振興	評価点	4点
基本施策	1	節	社会教育の推進	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 生涯学習と社会教育活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	多様な学習ニーズに応え住民の自主的な学習を支援していくために、「生涯学習自主企画講座」「社会教育活動振興助成事業」の積極的な利用を促進します。	実施状況	広報等による周知を行い、自主企画講座の実施に係る助成を行った。		3点
		課題	広く住民に周知すること及び学習ニーズの把握が必要である。		
		方向性	事業を継続し、住民ひとり一人が、学習テーマを選び、生涯にわたって主体的に学んでいこうとする意欲の向上を図り、成果を地域や社会に還元することによって、地域の教育力の向上を図ることを目指す。		
(2)	生涯学習を始めるきっかけとなる公募講座を開催します。	実施状況	広報等による周知を行い、生涯学習講座「骨格診断・顔タイプ診断講座」を開催した。		3点
		課題	・住民の多様なニーズに応えるための教委主催事業の展開の必要がある。		
		方向性	住民ひとり一人が、学習テーマを選び、生涯にわたって主体的に学んでいこうとする意欲の向上を図り、成果を地域や社会に還元することによって、地域の教育力の向上を図ることを目指す。		
(3)	シニア世代の学習意欲や社会参加を促していくために「ポロシリ大学」を開講します。また、学生自らが主体となって学習を進めていけるよう支援します。	実施状況	入学式、健康教室(北斗病院)、講演会(勝山教授)、文化・スポーツ交流会(更別村末広学級、土幌町)、子ども達との交流会(小中学校、子ども会)、研修旅行、研修授業(新得町)を実施		4点
		課題	ポロシリ大学の学生数の拡大に向けた魅力ある授業・クラブ活動の実施が必要である。		
		方向性	学習する場を提供し、学習した成果を地域に還元し、地域のリーダーとして活躍していく人材の養成を図り、また、交流活動により、互いの活動・学習の成果を生かしたり、自分の活動推進につなげる。		
(4)	子どもたちが豊かな心や思いやりを育んでいけるよう、ジュニアアウトドアスクールや川越市との交流などの体験事業を実施します。	実施状況	【ジュニアアウトドアスクール】小学3・4年生 8月4日～5日ネイバル足寄を拠点とした自然体験活動などを実施 【南砺市交流事業】小学5・6年生 8月7日～10日富山県南砺市を拠点とした交流・自然体験活動などを実施 【川越市との交流】 ・7月30～8月2日川越中学1年生との交流 ・8月19～21日川越中学3年生と交流 ・1月7～10日中札内中学1年生派遣		4点
		課題	・ジュニアアウトドアスクールにおける高校生ボランティアの確保 ・互いの歴史や文化についての学習と交流方法の工夫 ・継続的な交流の可否		
		方向性	・自然体験や生活体験をすることで自発性・連帯感・創造力を養い、ふれあいを深めながら健全な心身の発達を図る。 ・交流で互いの友情の輪を広げるとともに相互の歴史や文化について学び合う機会とする。		
(5)	中札内村共育の日の理念に基づき、家庭・学校・地域が一体となり、地域全体で子どもたちを育てていくため、地域協働型学校づくり協議会が中心になり、意識啓発の取組を推進します。	実施状況	地域協働型学校づくり協議会が主体となり、「共育」の理念を具体的に進める取組として、「あいさつ」「返事」の取組を実施した。また、村PTA連合会と連携し、11月に意識啓発を兼ねて教育講演会を開催した。		4点
		課題	地域協働型学校づくり協議会の運営、学校や地域の教育課題に対する取組の実施		
		方向性	体験活動の場の提供や不登校児童生徒への支援、伝統芸能の継承など、学校や地域の教育課題に対する取組の充実を図る。		

(6)	中札内村子どもの読書活動推進計画に基づき、図書館における児童書の充実や親子が利用しやすい環境づくりを進めるとともに、学校、保育園等の読書活動を支援します。また、時代の変化やニーズに対応するため、情報発信拠点としての蔵書の充実や道内の図書館と連携した広域利用を推進します。	・ 実施状況	親子で本に親んでもらうことを目的に、第2・4土曜日に「おはなし会」を実施している。また、平成29年度から3歳児に絵本をプレゼントする「ブックフレンド」を開始した。学校への図書活動支援として、小学校への移動図書・巡回図書や中学校図書のブックコートかけ等を実施している。	5点
		・ 課題	本を読まない親の世代が増えてきていることから、子どもたちの本への親しみが懸念される。	
		・ 方向性	幼児期に本に触れることの重要性を今後も継続していく。	
2. 社会教育施設の適正管理(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	文化創造センター・上札内交流館などの必要な機器の更新や施設の修繕等を計画的に行います。	・ 実施状況	平成30年度における文化創造センターの施設整備に関しては、屋上防水補修工事(3年計画の2年目)、音響等設備更新工事を実施した。	4点
		・ 課題	施設の維持管理については、日常の点検などにより、適正な管理を行うように努めているが、文化創造センターや交流の杜など施設の老朽化が懸念される。	
		・ 方向性	長寿命化計画やローリングなどに基づき、修繕を実施する。	
(2)	からまつ館は古い農機具や生活道具等の展示、からまつ館別館については倉庫として活用し、ふるさと学習に対応できる適正な管理を行います。	・ 実施状況	村の文化祭開催時期11月1～3日に開館し見学していただいている。随時、見学の申し込みがあれば開館。	4点
		・ 課題	現状を維持。	
		・ 方向性	年1回清掃し、現状を維持する。	
(3)	交流の杜は、スポーツ合宿のほか、創作活動や音楽活動の場としての活用や文化芸術活動に伴う合宿・サテライトオフィスの誘致を進め、交流人口の増加をめざします。	・ 実施状況	交流の杜は、文化・スポーツの交流拠点としての位置づけであるが、地域コミュニティや創作活動など、広く一般の住民等が利用することができるよう条例・規則の改正を行った。	3点
		・ 課題	施設の老朽化が懸念される。	
		・ 方向性	指定管理者と連携し、交流人口の増加を目指す。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○教育グループ

- ・ボロシリ大学については、高齢者の価値観・生活は多様化しており、前例踏襲にならないような取り組みをすること。
- ・他のまちの高齢者大学(上土幌、新得)と交流し、お互いの活動を知ってもらう取組を行っており、少しずつ変化させていく。
- ・図書館の貸出冊数の減少傾向に歯止めがかかっていない。南十勝の状況を調査すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	2	章	社会教育、文化、芸術の振興	評価点	4点
基本施策	2	節	国際・地域間交流の推進	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 友好都市川越市との交流(教育委員会教育グループ、総務課企画財政グループ)				評価点	3点
(1)	互いの文化や歴史を学ぶ貴重な体験機会として中学生の相互交流事業を実施します。	実施状況	【川越市中学生の受け入れ】 ・7月30日～8月2日にかけて川越市中学生の受け入れを実施。 ・環境や文化・歴史、街並み等の違いを学んでもらうため、ホームステイや自然体験を実施。 【川越市への訪問交流事業】 1月7日～10日の日程で、中学1年生7名及び引率者2名を派遣。川越市の文化に触れるとともに、学校訪問や交流会などで交流を図った。		4点
		課題	・ホームステイ先の確保が困難。		
		方向性	・ホームステイは、村民との交流という主旨で、受入募集を一般まで広げる。相互交流を継続し、川越市中札内村の違いや友好都市について学んでもらう。		
(2)	川越市と本村児童生徒の交換絵画作品展を開催します。	実施状況	両市村の児童生徒の絵画作品の交換作品展を中札内村10月及び川越市2月に実施した。		3点
		課題	川越市の作品は歴史や文化を知るきっかけづくりの作品が多いが、村の作品は通常授業で行う作品となり、景観など村の農村景観・文化を伝えることができていない。		
		方向性	現在行っている事業を継続するとともに、中札内村について学び伝えられることができる事業とする。		
(3)	川越市との交流事業を継続するとともに、経済・文化面など各分野で住民主体による相互交流を促進します。	実施状況	・11月22～25日に開催された川越産業フェスタにおいて、村職員・農協職員・民間企業(十勝野フロマージュ)が参加し、村の特産品販売を行った。		3点
		課題	・住民レベルでの交流の機会がない。		
		方向性	・友好都市20周年時に、村民の訪問事業を検討する。		
2. 南砺市(福野地域)との交流(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	生き生き自然体験隊交流事業は、両市村児童の交流と体験を主体とした事業として実施します。	実施状況	8月7日～10日の日程で、中札内村の小学5・6年生25名が富山県南砺市を訪問し、福野小学校児童との交流を深め、海水浴や世界遺産合掌集落の見学などを行った。		4点
		課題	・互いの歴史や文化についての学習と交流方法 ・福野町合併10年で事務局が行政センター職員から民間に移り、継続的な交流の可否		
		方向性	現在の相互訪問交流事業を継続する。		

3. 国際交流の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	海外への中学生派遣と受入れを通じた青少年国際交流派遣研修事業を実施します。	実施状況	12月15～21日に初めてハワイ州から中学生訪問団(エワマカイ中学生8名、引率者3名)が中札内村に来村しました。中学生の家庭へホームステイをし、村内小中学校への訪問、カーリングやスケート、牧場見学を実施 3月(延期7月)にアメリカ・ハワイ州エバマカイ中学校へ派遣予定でしたが、コロナの影響で中止	4点
		課題	相互訪問交流の継続へ向けた双方の受け入れ体制整備などの取り組み	
		方向性	エバマカイ中学校と安定的に相互の訪問交流事業が行えるよう取り組む必要がある。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- 教育グループ
- ・川越市と本村の絵画交換作品展については、美しい村らしい作品にするなど意義を高めるような取り組みを進める。
- 企画財政グループ
- ・ホームステイ先の確保が困難なことは理解している。同学年の交流がベストではあるが、村民との交流という主旨で一般家庭まで広げる。一般家庭で受け入れてくれる方のリストを作成してみても良いかもしれない。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	2	章	社会教育、文化、芸術の振興	評価点	4点
基本施策	3	節	文化、芸術の振興	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 文化、芸術活動の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	各種文化団体やサークル活動に対して支援を行うとともに、村民主体による文化祭の開催など、発表や活動の場を提供します。	実施状況	【村民文化祭の開催】 ・10月29日～11月5日 文化創造センターで作品展示(26団体15個人) ・11月3日 オンステージ・式典(15団体4個人)	4点
		課題	参加団体メンバーの高齢化による後継者づくり	
		方向性	実行委員会主体による村民文化祭を工夫しながら開催していく。	
(2)	住民組織や民間団体との連携を強め、地域全体で文化・芸術の振興を図ります。	実施状況	【文化振興奨励事業】 文化振興基金を財源として講演会・コンサートの開催、文化振興のための研修、伝統文化の保存等の経費として補助金を交付した。	4点
		課題	文化振興奨励事業は住民のニーズに応えるために必要な制度であり、更に制度の普及に努める必要がある。	
		方向性	見直しも含めながら、普及に努める。	
(3)	武蔵野美術大学や昭和音楽大学等と小中学校が連携し芸術教育を推進します。	実施状況	【武蔵野美術大学】8月21～31日 5名来村 【昭和音楽大学】8月28日～9月8日 6名来村	4点
		課題	特になし	
		方向性	表現することや伝えることは、今後とても重要となることから継続する。	
2. 文化施設の活用(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	文化・芸術の活動拠点である文化創造センターは、住民主体の企画による活用やハーモニーホールの安定的な機能提供と効率的な運営のため、住民組織との協働による活用促進に努めます。	実施状況	住民が主体となった企画事業の開催やラウンジを活用したカフェなどが行われている。ハーモニーホールの運営については、Be-in倶楽部との調整により、円滑な運営を行っている。また、適切な施設の維持管理を行い、住民の皆さんに快適に施設を利用していただけるよう努めている。	4点
		課題	特になし	
		方向性	継続して安定的な機能提供と効率的な運営に努める。	
(2)	文化創造センター利用者の利便性向上のため、計画的な維持管理に努めます。	実施状況	ホールと図書館業務の一部を一体的に、かつ効果的に管理・運営を目的に村内業者に外部委託している。	4点
		課題	平成9年建設のため、23年経過し、老朽化による修繕等が今後見込まれる。	
		方向性	計画的な維持管理に努める。	

3. 文化的所産などの保護・保存(教育委員会教育グループ)			評価点	3点
(1)	専門的な知識の習得に努め、地域の歴史と文化を伝える文化財や文化的所産の保存・保護を行います。	実施状況	石見神楽と旧杉村農場サイロを村指定文化財に指定し、保護・保存活動に努めている。	3点
		課題	踊り手の高齢化による石見神楽の伝承。	
		方向性	石見神楽については、演舞等によりPRし、後継者を育成に努める。	
(2)	からまつ館所蔵の郷土資料は、小学校の授業の利用などによる活用を進めます。	実施状況	小学校授業での平成30年度利用あり、31年度利用なし。	3点
		課題	からまつ館の所蔵品の整理整頓を行った。展示品の有効活用などについて、文化財専門委員と協議しながら検討する。	
		方向性	継続して、学校にはからまつ館について周知する。	
(3)	村の景観財産として、国指定の名勝ピリカノカ・十勝幌尻岳のPRに努めます。	実施状況	村のホームページや観光パンフレットに十勝ポロシリ岳の名勝地指定の関係の説明及び写真を掲載している。	3点
		課題	名称を広く知ってもらうための普及・活用事業の実施	
		方向性	当面は継続して村のホームページ等でPRする。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○教育グループ

- ・音まちプロジェクトのYouTubeチャンネルへのコメントに対し、返事をしてもらいたいと考えているので検討すること。
- ・学校の図画工作・音楽など歌のうまさ等の技能だけでなく、芸術へ向かう姿勢など評価してもらえるよう検討してほしい。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・村でピアノを購入した目的はなにか。

【回答】

- ・既存のピアノが古くなってきており、更新を検討していたことから、ふるさと応援寄附金を活用し、北海道内では導入されていない、アートの村にふさわしいイタリア製のものを選んだ。文化創造センターに以前あったピアノは、中学校で活用している。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	3	章	スポーツの振興	評価点	4点
基本施策	1	節	スポーツしやすい環境づくり	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 生涯スポーツ活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	3点
(1)	村民が生涯にわたるスポーツに親しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツの機会の提供や情報提供の充実に努めます。	実施状況	ピータンスポーツクラブの活動内容などの周知を行い、会員増に向けた取り組みを行っている。また、村民プールでは、大人から子供までが参加できる水泳教室を開催するなど、スポーツへの参加機会の提供に努めている。		3点
		課題	村民のスポーツに対するニーズが個人型のものや健康志向のものに変化しており、団体競技の参加者数の増加は難しい状況にある。		
		方向性	ニーズを把握し、内容を変更するもの、やめるもの、継続するものの判断が必要		
(2)	村民の健康な身体づくりや体力の向上につながるスポーツ講習会や各種教室を、保健事業と連携し開催するほか、四季を通じてスポーツに取り組める環境づくりを進めます。	実施状況	村民スポーツ大会や水泳教室の実施及びピータンスポーツクラブの運営を支援している。また、七色献立プロジェクトとの連携による取り組みを行っている。		3点
		課題	村民スポーツ大会の多くの種目の主管団体において、会員及び競技人口の減少や会員が高齢化しているため、大会の運営が厳しい状況にある。		
		方向性	ニーズを把握し、内容を変更するもの、やめるもの、継続するものの判断が必要		
(3)	青少年の健全な心身育成のため、スポーツ指導者を養成する講習会や研修会の情報提供や参加支援を積極的に行います。	実施状況	スポーツ少年団本部との連携を図りながら、少年団に所属する子供たちの保護者宛に講習会や研修会の受講を促す取り組みを行っている。		4点
		課題	特になし		
		方向性	現状を継続する。		
(4)	各スポーツ団体やスポーツ少年団に対しての持続的自主的活動の支援を行うとともに、相互の協力による村民スポーツ大会の開催や組織力強化のため、団体間の連携や情報交換の機会づくりを進めます。	実施状況	スポーツ少年団本部との連携を図りながら各種の支援を行っている。また、村民スポーツ大会の開催については、単独で大会運営等ができない団体の支援を行うなど、実行委員会全体での運営に努めている。		3点
		課題	村民スポーツ大会の多くの種目の主管団体において、会員及び競技人口の減少や会員が高齢化しているため、大会の運営が厳しい状況にある。		
		方向性	ニーズを把握し、内容を変更するもの、やめるもの、継続するものの判断が必要		
(5)	スポーツ振興奨励事業補助金を活用して、各団体の自主的な活動を支援します。	実施状況	各種スポーツ団体及びスポーツ少年団など、積極的に活動する団体等への支援を行っている。		4点
		課題	特になし		
		方向性	現状を継続する。		

(6)	ピータンスポーツクラブは、今後の運営方法や会員拡大に向けた事業について検討します。	・ 実施状況	クラブの運営については、独自で運営することは困難なため、教育委員会が全面的に支援することとしている。また、子供向けの教室の充実を図るため、令和元年度から試行的にジュニア運動教室を行うことになった。なお、広報等でのPR・特別イベントを通じて会員拡大に努める。	3点
		・ 課題	特になし	
		・ 方向性	現状を継続する。	
2. 体育施設の充実と適正管理(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	村民のスポーツやレクリエーション活動の充実のため、各施設の適正管理と維持補修を行い、施設環境の維持・向上を図ります。	・ 実施状況	各スポーツ施設の維持管理については、随時実施しており、適正な維持管理に努めている。	4点
		・ 課題	老朽化した施設もあり、修繕費がかかる	
		・ 方向性	計画的に修繕等を行う。	
(2)	経年劣化の進んでいる体育施設は、改修を検討します。	・ 実施状況	旧水泳プールは平成30年12月に屋内多目的運動施設として改修した。また、体育館分館(旧高校)については、屋内ゲートボール場としての機能を廃止し、今後取り壊しを予定している。	4点
		・ 課題	老朽化した施設もあり、修繕費がかかる	
		・ 方向性	計画的に修繕等を行う。	
(3)	札内川総合運動公園及び上札内パークゴルフ場など屋外運動施設の計画的な修繕・改修及び適正な維持管理に努めます。	・ 実施状況	札内川総合運動公園及び上札内パークゴルフ場については、パークゴルフ協会などからの要望などにより、適宜修繕を行っている。また、その他の屋外運動施設についても定期的な見回りなどにより適正な維持管理に努めている。	4点
		・ 課題	老朽化した施設もあり、修繕費がかかる	
		・ 方向性	計画的に維持管理等を行う。	
(4)	屋内多目的運動施設及び付帯する屋外ゲートボール場の整備を進めます。	・ 実施状況	屋内多目的運動施設及び屋外ゲートボール場については、平成30年度にそれぞれ完成し、今後も適正な維持管理に努めていく。	4点
		・ 課題	特になし	
		・ 方向性	計画的に維持管理等を行う。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○教育グループ

・年配者は、ルームランナーと自転車くらいしか利用しない。七色献立の参加者は700人近くになり運動施設には関心が高まっている。高齢者、初心者向けの運動設備導入について保健グループと相談して進めること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点
政策	1	章	農業の振興	評価点	3点
基本施策	1	節	農業基盤整備と経営支援	評価点	4点

担当課
産業課産業グループ 総務課企画財政グループ 施設課施設グループ 農業委員会

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 農業生産基盤の整備(産業課産業グループ・施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	計画的な国営・道営土地改良事業や村単独の小規模土地改良事業に取り組み、生産性の高い土地改良を推進します。	・ 実施状況	・村単独事業として、元気な畑づくり事業を実施し、客土、石礫除去、耕地防風林植栽に要する経費を助成している。 また、R元年度から新たなメニューとして浸透層設置に要する経費を助成している。 ・道営土地改良事業による札内川右岸北部地区及び南部地区が事業採択され、工事及び調査設計を実施している。(施設課)	4点	
		・ 課題	・現在の事業メニューは、制度設計から3年が経過していることから事業の評価と見直しに向けた検討が必要。 ・課題としては特になし(施設課)		
		・ 方向性	・令和3年度の事業見直しに向けて、他自治体の土地改良事業の助成メニューについて調査を行うとともに、村内農業者へのアンケート調査を行い、今後のメニュー追加の検討資料を作成する。(令和3年度事業見直し、令和4年度から新メニューで実施) ・事業採択された2地区の工事を、受益者との調整により進めていく。(施設課)		
(2)	良質な粗飼料の生産確保のため、土壌や植生の現状を把握して草地基盤の計画的な整備改良を推進します。	・ 実施状況	当面の大規模草地育成牧場の整備に係る基本的な考え方をまとめ、草地全体の活用状況や用途変更が必要な草地の把握を行い、国の補助事業を活用した草地更新を行っている。	3点	
		・ 課題	定期的な草地更新を行うため、道営事業の活用を検討するとともに、長期的な計画を立てる必要がある。		
		・ 方向性	道営事業に向けて草地更新の計画をまとめる必要がある。		
2. 農地の集積・集約化(産業課・農業委員会)				評価点	4点
(1)	農地の面的集約による農作業の効率化や経営規模の拡大を促進させるため、適正な流動化を進めます。	・ 実施状況	農地売買等事業の農地の買入・売渡や低金利の融資制度を活用した農地取得により、自作化を進めている。賃貸期間が満了する農地については、農地の出し手と受け手の意向を確認するとともに、村外在住の農地所有者に対しても売買意向等のアンケート調査を実施し、数件の売買が成立している。	4点	
		・ 課題	村内でも離農者など高齢化が進んでおり、賃貸期間が長期化している農地もあり、自作地を阻害している一面がある。		
		・ 方向性	十勝農業委員会連合会を通じ国に対し、税制改正等の要望をするとともに、貸し手で高齢となっている農地所有者や相続人等の売買意向の把握と相談業務の強化が必要。		
(2)	農地中間管理事業の活用による農地の効率的な利用と優良農地の確保を推進します。	・ 実施状況	村農業委員会の農地あっせん基準に基づき、農地の利用集積・集約化に努めている。	4点	
		・ 課題	全村的に規模拡大志向が強く、経営面積の拡大や新規就農者等の参入は難しい状況。		
		・ 方向性	今後担い手の高齢化や経営体数の減少が見込まれるため、農地の集約化による効率的な農地利用や担い手への農地の集積(自作地化)を更に進める。		

3. 担い手の育成・確保(産業課産業グループ)			評価点	3点
(1)	農業担い手育成センターを中心に関係機関と連携しながら、新規就農や農業体験実習希望者の支援体制の充実を図ります。	・ 実施状況	村、農業委員会、農協、普及センターで担い手育成センターを組織し、新規就農や農業実習に関する相談対応を行っているが、近年は農業実習生の受け入れ実績はない。新規就農者への支援は、普及センターが実施している「アグリカレッジ」を活用し育成を行っている。	2点
		・ 課題	近年、農業体験実習生の受け入れ申込み等はないが、今後に向けては受け入れ態勢の構築が必要になる。	
		・ 方向性	他市町村の実施状況等を調査し、村の農業体験実習生受入プログラムを検討する。	
(2)	本村農業を支える多様な担い手の育成・確保を図ります。 【公約2-8】	・ 実施状況	担い手育成センターによる配偶者対策や営農支援組織の利用を推進している。	2点
		・ 課題	特になし	
		・ 方向性	就農相談窓口として、農業担い手育成センターを中心に関係機関と連携しながら、新規就農や農業体験実習希望者の支援体制を確保しつつ、担い手対策の一環として配偶者対策を重点に婚活事業の取組を行っている。	
(3)	農業後継者の配偶者対策として、交流や出会いの場づくりや婚活セミナーなどの企画に積極的に取り組みます。	・ 実施状況	担い手育成センター主催による農業後継者対策事業として婚活事業を開催しているほか十勝管内結婚支援協議会からの各種情報提供などを行っている。令和元年度は、新たな取り組みとして、交流の場づくりや村の農業を知ってもらう取組(収穫体験・枝豆工場見学・農家の女性を講師とした座談会等)を実施した。	4点
		・ 課題	事業の女性参加者が少ない。(令和元年度実績:女性2名)カップリングに結びつかない。	
		・ 方向性	農業を知ってもらうためのメニューや周知方法の見直しが必要。男性参加者に対するフォローやアフターケアの検討が必要。	
4. 農業経営の体質強化(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	栽培技術・飼養管理技術の向上、高収益性新品種の導入、高品質化を図り、農畜産物の安定生産と経営体質の強化を推進します。	・ 実施状況	地域担い手育成総合支援協議会を中心に各種調査や畑作技術懇談会や営農セミナーを開催しているほか、国の補助事業を活用し、生産技術向上や新品種の導入、コスト低減に取り組んでいる。	4点
		・ 課題	新しい栽培技術や飼養管理技術の向上などの支援、検討が必要(例:消化液の畑地利活用方法など)	
		・ 方向性	今後も地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、新しい技術の調査や研修会等を開催するほか、国の補助事業を活用し、生産技術向上や新品種の導入、コスト低減に取り組む。	
(2)	生産管理や農業機械の自動化・ロボット化やドローン(無人航空機)の活用など、情報通信技術(ICT)を活用した「スマート農業」の調査研究や普及推進を図ります。 【公約2-6】	・ 実施状況	国の補助事業を活用して、GPSを活用したトラクターの自動操舵や酪農家の搾乳ロボット導入などが行われている。また、地域担い手育成総合支援協議会でスマート農業に関する講習会や調査研究を行っている。	3点
		・ 課題	情報通信技術(ICT)など新しい技術を活用した「スマート農業」の導入支援	
		・ 方向性	地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、引き続きスマート農業に関する調査研究を実施するとともに、スマート農業の基盤となる農家地区の高速通信網の整備を検討する必要がある。	

(3)	農薬・化学肥料の適正な使用・管理によるクリーンな農産物の計画生産を推進します。	・ 実施状況	農薬や化学肥料の使用量低減を推進するため、環境保全型農業の取組みに対する補助を行っている。 農協では、枝豆とサヤインゲンについて北海道のクリーン農産物表示制度である「YES! Clean」の認定を取得している。	4点	
		・ 課題	農薬や化学肥料の使用量低減に関する技術の普及。 GAPの啓発。		
		・ 方向性	環境保全型農業の推進活動として技術マニュアルを作成し、村内農家に配布し、普及を図る。 GAP制度のPRを図る。		
(4)	家畜自衛防疫組合と連携を図り、家畜伝染病等の予防や防疫対策の強化を推進し、健康な家畜の生産と生乳の増産を図ります。	・ 実施状況	畜産農家や関係機関と家畜自衛防疫組合を組織し、法定伝染病や各種疾病の予防及び防疫体制の強化に取り組んでいる。	4点	
		・ 課題	鳥インフルエンザ、豚熱など新しい法定伝染病が各地で発生していることから、飼養環境の向上と啓蒙活動を実施する必要がある。		
		・ 方向性	定期的な広報周知を行い、防疫に対する意識啓発を行うとともに衛生環境の向上を図る。		
5. 地域営農支援システムの強化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	多様な経営体を側面から支える既存営農支援組織の体制強化を図り、利用促進による経費節減や労働負担の軽減を図ります。 【公約2-8】	・ 実施状況	営農支援組織の利用促進を行い農作業の分業化・共同化によるコスト低減や労働負担の軽減を図っている。	4点	
		・ 課題	特になし		
		・ 方向性	今後も営農支援組織との連携、情報共有を行いながら、経費節減や労働負担の軽減を図る。		
(2)	地域担い手育成総合支援協議会による経営所得安定対策の推進や地域課題解決に向けた調査研究など支援体制の充実を図ります。	・ 実施状況	村・農業委員会・農協・普及センターが一体となって支援するため、協議会において、営農セミナーの開催や認定農業者の審査、課題解決に向けた各種調査などに取り組んでいる。	4点	
		・ 課題	特になし		
		・ 方向性	今後も地域担い手支援協議会による経営所得安定対策の推進や地域課題解決のための調査研究などを行う。		
6. 大規模草地育成牧場の運営・整備(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	大規模草地育成牧場の運営に当たっては、公共牧場として事業が継続できるよう指定管理者制度により効率的な運営を図っていくとともに、預託酪農家が預託メリットを認識し、運営に関わっていける体制づくりに努めます。	・ 実施状況	酪農家が運営に参加している法人が指定管理者となり、酪農家の視点を反映しながら、優良な後継牛の育成に取り組んでいる。 運営経費は、近年高額となっており、経費の節減に努める工夫は行っている。	4点	
		・ 課題	牧場運営経費に係る一般財源の持ち出しが増加していることから、利用者負担の在り方や牧場使用料を見直す必要がある。		
		・ 方向性	酪農家と協議を行いながら、適正な利用料のあり方について検討する必要がある。		

(2)	既存施設の改修など計画的な施設整備や草地更新を行うとともに、適正な飼育管理に努め、繁殖成績の向上を図ります。	・ 実施状況	スタンション設置や発情検知器の導入を行い、作業効率の改善や受胎率の向上を図っている。草地更新や機械更新については、令和3年度までの更新計画書を作成し適宜実施している。	4点
		・ 課題	軽微な改善が必要な部分については補修で対応しているが、旧牛舎(A・B舎)は、大規模な改修が必要である。	
		・ 方向性	適正な飼養管理を行うためには、道営事業を活用した大規模改修を行う必要があり、改修内容、事業費、費用負担の検討を行う。	
7. 環境と調和した農畜産物の安定生産(産業課産業グループ)				評価点 4点
(1)	地域複合システム循環農業の実践、輪作体系の維持など環境保全に効果の高い営農を推進します。	・ 実施状況	関係機関と連携し家畜排せつ物を有効活用した堆肥の施用による土づくりや枝豆・サヤインゲンを取り入れた5年輪作を推進している。	4点
		・ 課題	なし。	
		・ 方向性	地域複合システム循環農業の実践や輪作体系の維持による環境と調和した営農を推進する。	
(2)	悪臭の防止・低減については、完熟堆肥の利用啓発や効果的な軽減対策を調査研究します。	・ 実施状況	堆肥処理施設で完熟堆肥の生産を行い利用促進を図っている。完熟堆肥の使用や飛散抑制など悪臭防止のための取り組みについて村広報で周知している。	4点
		・ 課題	スラリー散布時期が観光客の来村時期と重なっているため適切な処理対策が必要。バイオガスの利活用について検討を行う必要がある。	
		・ 方向性	完熟堆肥の使用や悪臭防止対策の啓発を行う。バイオガスプラント導入に向けた研究、情報収集を行う。	
(3)	農業系廃棄物の適正処理を図り、生産現場における環境への負荷の軽減に努めます。	・ 実施状況	農協を中心に農業系廃棄物の回収・処理を行い、適正処理を推進している。	4点
		・ 課題	なし。	
		・ 方向性	これまで同様に農協を中心に農業系廃棄物の回収・処理を行い、適正処理を図る。	
(4)	家畜を快適な環境で飼育することにより、安全で良質な畜産物を供給する取組を推進します。	・ 実施状況	牛舎や飼育条件の環境向上による良質な畜産物の供給のため、各種情報提供を行っている。	4点
		・ 課題	なし。	
		・ 方向性	継続して実施する。	

8. 付加価値向上と販路拡大(産業課産業グループ、総務課企画財政グループ)			評価点	4点
(1)	<p>新たな産業の創出や商品開発など6次産業化を支援する取組を推進します。</p> <p>【公約2-7】</p>	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模起業支援事業により、農畜産物の加工・製造・販売を行うための起業に要する経費を助成し、6次産業化を支援。 ・「日本で最も美しい村」連合北海道連携会議事業により、東京都で物産展を開催し、チーズ等PR販売を実施。 	4点
		・ 課題	・小規模起業支援事業の要綱に解釈の余地があり分かりにくい。	
		・ 方向性	・令和2年度に小規模起業支援事業補助金の要綱を改正する。	
(2)	<p>「中札内村食の推進パートナー登録制度」などを活用しながら、地域ブランドとしてのイメージを高め、安全、安心、良質な農畜産物のPRや販売促進、販路拡大に取り組みます。</p>	・ 実施状況	地場農畜産物の使用基準を満たした「食の応援団のお店」を巡るスタンプラリー事業を実施し、PRや販売促進を行っている。	4点
		・ 課題	「粋匠品」、「食の応援団のお店」のPR及び販売促進につながる新たな事業の実施が必要。	
		・ 方向性	令和2年度からSNS(ツイッター)を活用した「粋匠品」「食の応援団のお店」PRキャンペーンを実施する。	
9. 心豊かに暮らせる農村づくり(産業課産業グループ、施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	<p>地場産食品の消費拡大を図るとともに、健康で豊かな食生活の実現を図ります。</p>	・ 実施状況	手づくりごはん楽校や、農協青年部共催の食育体験事業、七色献立プロジェクト事業の開催、ふるさと味覚給食の推進、食育サポーターによる活動など地場農畜産物の積極的活用を図っている。	4点
		・ 課題	全体的な食育のプログラムを整理する必要がある。	
		・ 方向性	手づくりごはん楽校は参加要望が多いため、当面は食育及び地産地消を推進するため実施するが、プログラムを整理し事業内容を見直すことも検討する。	
(2)	<p>農業者及び地域住民が共同で行う農地や水路などの保安全管理、質的向上を図る活動を支援します。</p>	・ 実施状況	・多面的機能支払交付金により、農業者等が共同で農地の多面的機能の維持増進を図る取り組みについて補助を行っている。	4点
		・ 課題	特になし	
		・ 方向性	今後も継続していく。	
(3)	<p>村の地域資源でもある耕地防風林の管理や自然環境の保全など自然と農業との調和によって育まれてきた農村景観形成活動の推進に努めます。</p>	・ 実施状況	村の重要な景観資源であることを認識して耕地防風林の維持管理を行っている。平成29年度から、元気な畑づくり事業で耕地防風林への植栽に対する経費の助成を行っている。	4点
		・ 課題	元気な畑づくり事業における耕地防風林植栽の実績が少ない。耕地防風林のメリットが農家に十分理解されていない面がある。	
		・ 方向性	農業者へのアンケート調査を実施し、耕地防風林のメリット周知とニーズを把握するとともに事業メニューが必要かどうかの検討を行う。	

(4)	自然の恵みや農畜産物を生産するための工夫や生命を育む産業としての重要性について、理解が深まるよう農業体験や都市との交流を促進します。	・ 実施状況	埼玉県川越市生徒や富山県南砺市児童の受入を実施しており、いもの収穫や加工、ホームステイなどの体験を通じて都市住民との交流を推進している。	4点
		・ 課題	特になし	
		・ 方向性	今後も農業者と都市住民との交流を推進する。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○産業グループ

- ・食育プログラムについては、一つに集中投下した方が良い。似たような主旨のものは一つにして人的資源を活用する。
- ・元気な畑づくり事業は、来年度から見直しということであれば情報収集と研究をすること。
- ・料理匠品を活用するメリットがなければ整理が必要。今の時代にマッチしているかという視点も考慮する。
- ・ICTは、コロナで一気に進むと思われる。いずれスタンダードになるので農家のニーズは把握し検討すること。

○施設グループ

- ・客土の確保に苦慮している。

○企画財政グループ

- ・小規模起業支援事業とまちなかにぎわいづくり補助金は、相談窓口を一本化した方が話が早い。ローリングで一本化を議論する。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点
政策	1	章	農業の振興	評価点	3点
基本施策	2	節	有害鳥獣駆除の推進	評価点	3点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業	実施状況・成果／課題／方向性		評価
有害鳥獣駆除対策(住民課住民グループ)	評価点	3点	
(1) 有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金を活用した農業者による狩猟免許取得者の拡大と猟友会会員の拡大を図るための支援策を継続します。	・実施状況	猟友会員数は令和2年度総会時点(R2.3.1)現在17名で、新規会員の加入はなくメンバーが固定化している。また、狩猟免許取得者拡大については、対象が農業者等に限定されているため、令和元年度における補助金利用者はない。令和元年度においては、ヒグマ0頭、エゾシカ146頭、キツネ335頭、カラス1238頭、ハト347頭、アライグマ6頭の駆除を実施している。	3点
	・課題	有害鳥獣の駆除を行う事で、農林業被害の防止に一定の効果をあげていると考えられるが、駆除捕獲の担い手である猟友会員が固定化し、新規会員が増えていないことから中期的な会員増の対応策が求められている。	
	・方向性	中期的(5年程度)な猟友会員の会員増に向けて、有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金の補助要件を一部緩和するなど、次代の担い手となる狩猟免許取得者の確保に向けて新たな取り組みを検討していく。	
(2) 貸出用箱わなやくくりわなは有効であることから、くくりわな講習会の開催による捕獲技術の向上に取り組みます。	・実施状況	くくり講習会は農業者のわな免許取得者向けに実施していたが、免許新規取得者が無いことから平成25年度を最後に講習会を開催していない。平成30年度において鳥獣被害防止対策補助金を活用し中型獣類用(主にアライグマ用)箱罠を10基購入し、ハンターを中心に貸し出しを行っている。	3点
	・課題	罠の種類や活用法は多様であり、獣種によって有効な方法も様々であることから、多角的な捕獲が可能となるよう罠の整備を行っていく必要がある。また、有効な捕獲方法について、他市町村での事例などを参考としながら、捕獲従事者に対して情報提供を行っていく必要がある。	
	・方向性	有害鳥獣等対策協議会の事業として、補助金を活用した罠の整備や捕獲推進を継続するほか、くくりわな以外にも捕獲技術の向上に寄与する有効な講習会の開催を検討していく。	
(3) 鳥獣被害対策実施隊による一斉駆除及びチーム駆除に取り組みます。	・実施状況	一斉駆除は隊員同士が複数の銃器を使用することから、大きな危険を伴うとして平成25年度を最後に実施していない。また、クマの出没時に鳥獣被害対策実施隊が檻罠の設置やパトロール等を行うこととしているが、令和元年度においては出勤機会がなかった。「十勝管内アライグマ対策会議」の協力のもと、令和元年度はアライグマ6頭を捕獲するとともに対策講習会を実施しており、アライグマを捕獲できる体制強化を図っている。	2点
	・課題	一斉駆除の捕獲効率は、通常の駆除と比較して大きな効果が認められないため、チームを編成した駆除に代わる方法として、ICT技術の活用を視野に入れた捕獲効率向上策が求められる。	
	・方向性	十勝総合振興局主催の「鳥獣担当者会議」「十勝管内アライグマ対策会議」と連携し情報共有を図りながら、鳥獣被害防止やアライグマ増加による環境被害抑制を推進していく。エキノコックス対策としては、駆除の方法以外に駆虫薬散布の方法を用いて、公衆衛生上の安全を確保する対策を並行して進めていく。	
(4) 電気柵等は農業被害を防止するために有効であることから、設置に向けた啓発活動に取り組みます。	・実施状況	電気柵の設置等の情報提供を行っている。また、シカ捕獲に用いるくくりわなの効果的な設置方法など、他町村での事例について適宜猟友会への情報提供を行っている。	2点
	・課題	シカ対策のための電気柵設置については、農業被害の防止に一定の効果はあるものの、当該地区以外への移動による被害が確認されている。	
	・方向性	シカ捕獲のための新たな方策として、管内において事例のある大型囲いわな設置(補助事業)について、可能性を含めて検討を進めていく。	

評価目安(達成割合):
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

<p>○住民グループ ・猟友会のメンバーを増やすよう啓発が必要。猟友会員になる仕組みや、活動内容について知ってもらうことが重要。</p>

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

<p>・意見なし。</p>

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点
政策	2	章	林業の振興	評価点	3点
基本施策	1	節	森林資源の活用	評価点	3点

担当課
産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 持続的な森林経営の推進(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	健全な森林づくりのため、人工林資源の植栽、保育、除間伐、伐採事業のサイクルによる更新を推進します。	実施状況	森林整備計画に基づき、植栽や下刈、間伐等を実施。保育間伐・間伐・皆伐について5年間の実施計画(R1~R5)を作成。崩れていた西札内の林帯内作業道の現地確認を実施。十勝森林認証協議会が作成した「森林管理チェックリスト」を用いて、内部審査を実施。		4点
		課題	山間部の林帯内の作業道が一部崩れているため、伐採サイクルによる更新の支障になっている。		
		方向性	崩れが確認できている西札内の作業道は、整備計画を検討し、早急に工事が開始できるよう取り進める。将来的な作業の実施に向けて、全村的に作業道の状況等について現地確認を実施する。		
(2)	植栽する際は、針葉樹と広葉樹の長所・短所を生かした適地適樹を重要視し、効果的な森林整備を推進します。	実施状況	防風保安林の管理にあたっては、畑際の農作業に配慮し、カラマツではなく、枝が広がりやすく、折れにくいヤチダモを植栽している。		3点
		課題	カラマツからヤチダモへ転換する以前に植栽した場所については、枝や大風等の倒木について、農家からのクレームが出てきている。		
		方向性	適宜、畑際の列状間伐を実施していく。畑際の保安林の枝払いについて、現況を把握しながら実施していく。		
2. 多面的機能を発揮する森林づくり(産業課産業グループ)				評価点	3点
(1)	国有林は、本村の森林面積の大半を占めていることから、管理する十勝西部森林管理署と情報を共有し、山地災害防止、水源の保全及び自然災害防止のための森林整備を要請します。	実施状況	西札内林道の現況について、十勝西部森林管理署職員と現地確認を実施。今後の整備(復旧)方針の情報共有を行った。		3点
		課題	令和元年度は、森林整備計画実行管理推進チーム(十勝西部森林管理署も出席)を開催せず、情報交換の場が少なくなりました。※主目的である森林整備計画の変更等がなかったため。		
		方向性	現状、国有林についての情報交換の場が森林整備計画実行管理推進チームしかないため、定期的に開催し、情報の共有を図る。		
(2)	村有林でもある防風保安林は、風害から農地や家屋など村民の財産を守り、美しい農村景観を構成する重要な要素となっていることから、適正な森林更新を計画的に推進します。	実施状況	防風保安林機能と景観的役割を重視し、森林整備計画に基づき、植栽や下刈、間伐等を実施。		4点
		課題	近年50年生以上の高齢木の割合が増えてきているが、保安林の制度上伐採ができない林帯がいくつもあり、木の劣化による防風保安林の機能の低下が懸念されている。		
		方向性	十勝総合振興局と協議し、伐採方法について検討していく。高齢でも防風効果が維持できるような林帯を目指し森林整備計画を検討していく。		
(3)	地球温暖化による災害の拡大が今後も予想されていることから植栽などの森林整備を推進します。	実施状況	村有林は伐採後、必ず植栽を実施している。私有林の植栽や下刈、除間伐の経費に対して助成。10年以上森林整備を実施していない森林所有者に対し、今後の森林管理についての意向調査を実施。下刈、徐間伐について、既存の制度よりも助成額を拡充した助成制度を新設(令和2年度から開始)。		3点
		課題	意向調査の結果から、森林整備が進まない理由として、助成制度の認知不足や委託先の情報不足であることが分かった。		
		方向性	新設した助成制度について、全森林所有者に対しチラシの送付及びホームページへの掲載を実施し事業の活用を促す。		

3. 林業活動の活性化(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	十勝地域担い手確保推進協議会等の関係機関と連携し、林業を支える森林担い手の育成に取り組みます。	実施状況	森林整備担い手推進事業において、村民の森林作業員に就学奨励金の一部を助成。十勝地域担い手確保推進協議会において、林業現場見学会や高校生のインターンシップ事業などを実施し、十勝地域における林業における林業担い手の育成に取り組んでいる。北海道立北の森づくり専門学院について、生徒の募集情報等をHPに掲載。	4点
		課題	特になし	
		方向性	引き続き、既存の事業等実施していく。	
4. 親しまれる森林づくり(産業課産業グループ)			評価点	1点
(1)	森林の有する多面的な機能や森林の果たす役割などへの理解と関心を高めるとともに村民と自然が触れ合う森林づくりを進めます。	実施状況	「ふれあいの森」や「共栄防風林」について、遊歩道の草刈等実施し維持管理は行ったが、森林づくりを啓発する事業は実施していない。	1点
		課題	遊歩道の整備以外は未実施であり、森林の果たす役割等を周知、啓発する機会を設ける必要がある。	
		方向性	村のイベントに併せて木工教室等のブースを出し、村民が木と触れ合う機会を増やす。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○産業グループ

- ・保安林の伐採については、道への要望事項にあげることも検討すること。
- ・私有林の意向調査結果を受けて、2~3年の区切りを設けて管理が行き届かない場合は、村での対応を検討すべき。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点
政策	3	章	商工業の振興	評価点	4点
基本施策	1	節	活力あふれる商工業の振興	評価点	4点

担当課
産業課産業グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 経営体質の強化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	情勢の変化に対応できる企業・事業者の体質強化を促進します。	実施状況	・村商工会において、地域経済の動向調査や小規模事業者の経営状況分析、事業者に寄り添った伴走型の経営発達支援事業、販路開拓に向けた支援を行っている。	4点	
		課題	・多様化している消費者ニーズに合わせた経営強化対策や空き店舗対策、後継者対策が必要である。		
		方向性	・小規模事業者のための経営発達支援事業をさらに推進し、村と商工会が緊密に連携し、経営体質の強化と円滑な事業承継に向けた支援を行う。		
(2)	村の融資制度などの利用促進を図るとともに、国・道の制度活用を推進します。	実施状況	・商工会、金融機関と連携し、村の利子補給等の制度や北海道の融資制度等を活用した支援体制を整えている。	4点	
		課題	・商工会に加入していない商工業者に対しても、適時に情報提供を行い、経営支援に結び付けること。また、国・道・村の融資制度をわかりやすく周知すること。		
		方向性	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、資金繰りに苦慮している商工業者を支援するため、村の融資枠を拡大するなど、事業継続の下支えを行う必要がある。		
2. 地域商工業の活性化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	新商品開発を奨励し、地域と一体となった商業活動を促進します。	実施状況	・商工会において、伴走型の経営指導・助言、商談会への同行や販路開拓に向けた技術や知識・経験の取得について支援を行っている。	3点	
		課題	・新商品開発費用と採算性をいかに確保するかが課題。		
		方向性	・魅力的な活動・新規事業の開発、地場資源の有効活用、各種PR資源の積極的な活動、道の駅との連携など様々な手段を活用し、商店街の環境整備や魅力ある商業活動を展開する。		
(2)	商工会と連携し、魅力ある商業活動と効果的的事业を促進することで、商工業の活性化に努めます。	実施状況	・経営改善普及事業及び経営発達支援事業の推進により、商工業の振興と経営の安定化に向けた取組みを行っている。	4点	
		課題	・新たな消費者を呼び込む魅力的な事業の展開		
		方向性	・魅力的な活動・新規事業の開発、地場資源の有効活用、道の駅との連携や近隣市町村の消費者も巻き込んだ事業展開など様々な手段を活用し、商店街の環境整備や魅力ある商業活動を展開する。		
(3)	村の制度資金の活用による経営基盤の強化を促進します。	実施状況	・中小企業者事業資金の利子補給制度や、中小企業振興資金の保証料補給及び利子補給制度を活用し、中小企業の育成振興や経営の合理化促進を図っている。 (平成31年度実績 事業資金13件、振興資金5件)	4点	
		課題	・制度資金のPRや融資枠の拡大		
		方向性	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている中小企業者に対し、融資条件の緩和や融資枠の拡大により、資金繰り支援を行う。		

(4)	商工会活動の活性化と組織の体制強化を促進します。	・ 実施状況	・商工会に対し経営改善普及事業の補助金を交付し、小規模事業指導推進事業として小規模事業者の経営改善及び安定化に向けた取組みを行った。	4点
		・ 課題	・商工会への加入促進 ・緊急時には、商工会へ加入していない事業者へのサポート体制が必要	
		・ 方向性	・商工会員はもとより地域の小規模事業者に寄り添い、伴走型支援による経営発達支援事業をさらに推進し、地域経済活性化の主体的な役割を担っていく。 ・商工会に加入することのメリットを周知していくことも必要	
3. まちなか”にぎわい”づくり(産業課産業グループ)				評価点 4点
(1)	「魅力ある商業空間」、「地域のコミュニティの場」、「まちなかのにぎわい」づくりなどの視点で、横断的で多様な交流が可能なまちなかにぎわいづくりを推進します。 【公約2-1】	・ 実施状況	・まちなかにぎわいづくり事業補助金による支援やスタンプカード・共通利用券などの連携事業を行い、商店が一体となり消費者を商店街へ誘導する取組みを行った。	4点
		・ 課題	・まちなかにぎわいづくり事業補助金の活用についてさらにPRする必要がある。 ・市街地域以外への新規出店希望者への対応。	
		・ 方向性	・民間活力を活用してまちなかにぎわいづくりを推進していくが、まちなかにぎわいづくり委員会で提言のあった村民の憩いの場の創出のため、庁舎跡地及び改善センターを活用した整備方針を策定する。	
(2)	観光客の中心市街地への誘導や道の駅をはじめとした地域資源との連携に努めます。 【公約2-1】	・ 実施状況	・プレミアム商品券事業者や食の応援団の店でスタンプラリーを実施し、村内消費の活性化、消費購買力の流出抑制を行った。	3点
		・ 課題	・プレミアム商品券事業、クーポン券事業、スタンプラリーや弁当市などを行っているが、道の駅やJA物産所との連携を強化することが必要である。	
		・ 方向性	・民間活力を活用してまちなかにぎわいづくりを推進していくが、まちなかにぎわいづくり委員会で提言のあった村民の憩いの場の創出のため、庁舎跡地及び改善センターを活用した整備方針を策定する。	
(3)	民間事業所の新規出店等を支援することで、中心市街地等の活性化に努め、民間事業所と連携したまちなかにぎわいづくりを推進します。	・ 実施状況	・空き店舗改修事業補助金の見直しを行い、利用者が活用しやすい内容として、平成30年度から「まちなかにぎわいづくり事業補助金」の運用を開始した。(対象事業：新規店舗整備、空き店舗改修、既存店舗改修、賃貸店舗家賃助成)	3点
		・ 課題	・庁舎跡地及び改善センターを活用した憩いの場を整備すること。	
		・ 方向性	・民間活力を活用してまちなかにぎわいづくりを推進していくが、まちなかにぎわいづくり委員会で提言のあった村民の憩いの場の創出のため、庁舎跡地及び改善センターを活用した整備方針を策定する。	
(4)	地場資源の付加価値向上と地域産業との連携により、地場製品のブランド化を推進します。 【公約2-9】	・ 実施状況	・農協では枝豆をはじめとする地場資源のブランド化や加工品等の新商品開発が進められているほか、村においても粋匠品や食の応援団の店登録制度による地場製品の付加価値向上と利用促進、ふるさと納税返戻品による地場製品のPRを行った。	4点
		・ 課題	・道の駅とJA物産所との連携強化 ・様々な物産展、インターネットを活用したPR(ネット販売体制)の確立	
		・ 方向性	・地場産業の連携をさらに強化し、地場製品のブランド化と販路拡大を進める。	

4. 企業立地の促進(総務課企画財政グループ)			評価点	3点
(1)	進出企業などの活性化及び雇用環境の整備、従業員の定住化を促進します。	実施状況	・企業立地促進条例(雇用促進奨励金)の交付はなかったが、分譲地情報の提供は随時行っている。	3点
		課題	・村ホームページ上、起業に関連する制度がまとまっていない。	
		方向性	・令和2年度のホームページ更新に合わせて起業に関連する補助制度をまとめて表示するように改める	
(2)	施設や環境整備を支援し、優遇制度の活用を奨励します。	実施状況	・相談案件があった場合は、各種制度について情報提供を行っている。	3点
		課題	・村ホームページ上、起業に関連する制度がまとまっていない。	
		方向性	・令和2年度のホームページ更新に合わせて起業に関連する補助制度をまとめて表示するように改める	
(3)	自然環境・農村景観に配慮した立地を促進します。	実施状況	・豊かな自然と未来につなぐふるさと景観条例に基づき、景観形成に配慮するよう促している。	2点
		課題	・景観行政団体ではないため、村から強制的な指導はできない。	
		方向性	・地域の特色に応じたきめ細かな規制指導ができるよう景観行政団体を目指していく。	
(4)	まちづくり計画との整合を図り、進出企業の適地への誘導を行います。	実施状況	・各種制度について情報提供し、適地への誘導を行っている	3点
		課題	・なし	
		方向性	・企業誘致につながるよう各課と連携しスムーズな相談対応を行い、立地につなげていく	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○産業グループ

- ・木造新築でのキッチンスペース確保も視野に入れ、改善センターの跡地の利活用は再度検討する。
- ・まちなかにぎわいづくり事業補助金は、起業したい人のニーズに合っているか。また、小規模起業支援事業とまちなかにぎわいづくり事業の所管を分ける必要がなく、ひとつにすることを検討する。

○企画財政グループ

- ・企業誘致は、ホームページを整理し情報発信する姿勢は大切。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点
政策	4	章	観光の振興	評価点	4点
基本施策	1	節	資源を生かした観光の振興	評価点	4点

担当課
産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 観光資源の活用(産業課産業グループ)			評価点	3点
(1)	自然環境を生かし農業、食、民間観光施設等と連携することで、旅・観光の多様化に対応可能な受入れ体制づくりを推進します。	実施状況	・NHK連続テレビ小説「なつぞら」の十勝編において酪農が取り上げられたため、乳製品販売PR活動とタイアップした「なつぞらミルクフェア」を開催した。 ・桜イベントやスノーアート事業を開催し、村の魅力を発信する新たなイベントを開催した。	4点
		課題	・リピーターの確保とインバウンドへの対応。	
		方向性	・自然環境や地域資源及び地理的条件を活かし、民間観光施設等と連携した取り組みを行う。	
(2)	継続可能な花づくり体制を構築することで地域資源である「花のむら」を継続させ、美しい景観づくりを推進します。	実施状況	・道の駅花壇及びメインストリートの植栽、ピータントピアリー製作のほか、寄せ植え・ハンギングバスケット講習会の開催、道の駅ガーデン事業を実施した。	3点
		課題	・様々な方が花づくりに参加できるような取り組みが必要である。	
		方向性	・中札内高等養護学校や更別農業高校による花苗の供給体制を拡大し、供給だけでなく植栽にも参加できるような取り組みを検討する。	
(3)	民間観光施設と連携し、各種文化・芸術事業等を開催することで交流人口の増加を図ります。	実施状況	・六花の森で「花咲くコンサート」の開催や、民間観光施設及び地元関係団体と連携したスノーアート事業を開催した。	3点
		課題	・「交流人口」だけでなく、「関係人口」を増やすこと。 ・民間観光施設との連携の在り方を検討する必要がある。(花畑牧場、六花の森、休暇村など)	
		方向性	・自然環境や地域資源及び地理的条件を活かし、民間観光施設等と連携した取り組みを行う。	
2. 観光基盤の整備(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	道の駅なかさつないは、観光情報発信機能の充実や観光客が気軽に立ち寄る憩いの場を創設するなど村の魅力発信の拠点としてソフト面、ハード面の機能充実を図ります。 【公約2-2】	実施状況	・観光協会主催による「道の駅マルシェ」を開催し、地場産食材の提供や加工品のPRを行った。	4点
		課題	・観光協会の効果的な活動のため、事務所の配置やカントリープラザ調理室の今後の活用について具体的な方針を定める必要がある。	
		方向性	・事務所の配置やカントリープラザ調理室の今後の活用について、改善センターの跡地利用など、村内の他の課題も考慮しながら、幅広い視点で検討を進める。また、国が進める道の駅の防災機能の強化や子育て応援施策への対応についても検討する。	
(2)	札内川園地については、利用者ニーズや状況変化を踏まえたうえで、観光資源としての札内川園地の位置づけを明確にし、基盤整備に努めます。 【公約2-3】	実施状況	・ビョウタンの滝やまべ放流祭を開催し、やまべに特化したイベントや移動動物園などの企画を実施した。 ・手ぶらキャンプの本格実施に向け、モニター宿泊を実施した。 ・トレーラーハウス3棟を設置したほか、井戸ポンプの改修及びレストハウス内のシンク増設、Wi-Fi環境の整備を行った。 ・クッキングイベントの実施、期間限定によるモーニングセットの提供を行った。	4点
		課題	・現在は園地の管理が中心となっているが、札内川園地の自然とアウトドアを核とした事業展開に向けて、指定管理者制度の導入も視野に検討する必要がある。	
		方向性	・日高山脈襟裳国定公園の国立化に向けた動向を注視するとともに、地域おこし協力隊を活用し、アウトドアを核とした事業展開を行い魅力向上を図る。	

3. 観光客の受入れ体制づくり(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	観光振興活動の母体となる観光協会については、体制の強化を図るとともに、観光情報発信拠点の中核として、村の魅力ある観光資源を効果的に発信し、特色ある観光振興に取り組めます。	実施状況	・既存のイベントのほか、村の魅力を発信する新たなイベントの開催を行い、観光客の集客につなげた。	4点
		課題	・観光協会事務所の道の駅への移転や、専任職員の配置により、新しい取り組みや観光情報発信機能の強化及び体制強化が図られているが、道外や外国人観光客など様々な観光客の誘致を行うため、更なるマーケティング力や企画立案能力などの強化が必要である。	
		方向性	・道外観光客や外国人観光客など様々な観光客の誘致に対応するため、地域おこし協力隊の活用や、観光協会のマーケティング力や企画立案能力などの強化を図る。	
(2)	民間の観光施設や地域産業との連携により、観光客のニーズへ柔軟に対応できる受入れ体制づくりを推進します。	実施状況	・コープさっぽろと協力して企画した札幌発着日帰りバスツアーを実施したほか、村内民間観光施設と連携したイベントの開催を行った。	4点
		課題	・民間観光施設との連携体制が不十分。 ・民間観光施設との連携のあり方を検討する必要がある。(観光協会や村のかかわり方)	
		方向性	・道外観光客や外国人観光客など様々な観光客の誘致に対応するため、地域おこし協力隊の活用や、観光協会のマーケティング力や企画立案能力などの強化を図る。	
(3)	高速道路網の充実に伴う道央圏域からの集客やとちか帯広空港に近いという地理的条件を活かした首都圏や道外からの観光客誘致のため、南十勝の関係自治体や関係機関、民間施設等との連携・強化に努め、新たな広域観光ルートの構築やPR、外国人観光客の受入れなど新たな観光客増加に取り組めます。 【公約2-10】	実施状況	・ポールスター札幌において南十勝の物産販売を実施した。	3点
		課題	・道外及び海外向けのプロモーション活動の強化	
		方向性	・道外観光客や外国人観光客など様々な観光客の誘致に対応するため、関係機関や民間施設等との連携強化に努め、日高山脈襟裳国定公園の国立化に向けた動向にも注視しながら、新たな広域観光ルートの構築やPRを行う。	

評価目安(達成割合):
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○ 産業グループ

- ・本村は、花のまちのイメージが定着している。花づくりの会には長く存続してもらいたい。花を飾る、見てもらうことが楽しいと思える、入会しやすいような工夫が必要。村民に参加してもらう、体験してもらうことが大切。
- ・民間観光施設との連携については、マンパワーで行政が関われない場合は、資金援助も検討する。援助後、数年後には自立してもらうという基本姿勢は変わらないが、ある程度行政が支えていかなければならないのも事実。
- ・園地の指定管理については、地域おこし協力隊など活用できる制度を研究すること。方向性は承知しているが、指定管理によって増加する経費に見合った成果を創出できるかという視点が重要。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	1	章	総合的な土地利用の推進	評価点	4点
基本施策	1	節	総合的な土地利用の推進	評価点	4点

担当課
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 総合的、計画的な土地利用の推進（総務課企画財政グループ、総務課総務グループ）				評価点	4点
(1)	自然との共生を基本とした計画的な土地利用を推進するため、必要に応じ土地利用計画の見直しを行います。	実施状況	・平成27年3月に土地利用計画の見直しを実施。		4点
		課題	・ときわ野第4次分譲地の残区画数がわずかとなり、新たな分譲地に向けた検討が必要。		
		方向性	・必要に応じて土地利用計画の見直しを実施する。 ・令和2年度に未利用村有地の利活用及び新たな分譲地造成に向けた検討を行う。		
(2)	人口・世帯数の動向、少子高齢化の進展等を踏まえ、必要な用地の確保、用途区分に基づく計画的な土地利用の誘導に努めます。	実施状況	土地利用計画に基づき各事業を実施するよう留意している。		4点
		課題	・ときわ野第4次分譲地の残区画数がわずかとなり、新たな分譲地に向けた検討が必要。		
		方向性	・今後の人口動向などを踏まえ、宅地分譲地の造成を検討する。		
(3)	村内に点在する遊休地等は、利活用に努めるとともに、将来的に活用が見込めない土地については売却などの処分を検討します。	実施状況	個人住宅の用地として、ヴィレッジときわ野分譲地を販売し、第1次、第2次及び第3次分譲地は平成30年度に完売となっている。現在は、第4次分譲地が販売中である。		3点
		課題	ヴィレッジときわ野分譲地が残わずかとなり、次の候補地等の検討が必要である。		
		方向性	分譲地及び未利用地の利活用について、令和2年内に検討委員会を開催し、土地利用における方向性を検討する。		

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

<p>○総務グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に分譲した土地について、住宅を建築せず買戻しの対象になる物件がないか確認すること。 ・民有地で売地看板を立てている業者に連絡し、村ホームページで紹介できるよう進める。 <p>○企画財政グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地分譲地がなくなった今、民有地のマッチングが必要。民有地が売れていくように流動化させることは良いと考える。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

<p>・空き家が目立ちはじめている。空き家や空き地が現状どれくらいあって、どの程度利用されているか村として調査してみてもどうか。</p>
--

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	4点
基本施策	1	節	道路、交通環境の整備	評価点	4点

担当課
総務課企画財政グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 道路の整備（総務課企画財政グループ、施設課施設グループ）			評価点	4点
(1)	<p>国道</p> <p>ア 地域環境や周辺景観に配慮した道路安全施設の整備を要請します。</p> <p>イ 夏期法面草刈り及び冬期除雪等の維持管理体制の充実を要請します。</p>	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格幹線道路帯広・広尾自動車道建設促進期成会や十勝圏活性化推進期成会による地域の総意として、広尾までの早期完成を要望した。 ・景観の視点から適切な時期の草刈実施を要請したほか、安全性確保のための補修については、随時要請を行った。 ・路面劣化部分の補修整備や除雪等の維持管理については適宜継続要望を行った。（施設課） 	4点	
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期の草刈り作業が年1回実施のため、交差点周辺の視距確保及び景観に配慮した適期な維持管理を要請していく必要がある。（施設課） 		
		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな課題がないか確認の上、要望活動を継続していく。 ・夏期の草刈り及び冬期の除雪と併せて、「日本で最も美しい村」を維持するための景観に配慮した適期適切な維持管理を引き続き要望していく。（施設課） 		
(2)	<p>道道</p> <p>ア 主要道道静内・中札内線の未供用区間の維持管理や安全対策など、適切な対応を要請します。</p> <p>イ 一般道道上札内・帯広線上札内橋架替整備の早期着工を要請します。</p> <p>ウ 地域環境や周辺景観に配慮した適切な道路維持管理を要請します。</p> <p>エ 通行性や安全性確保のため、舗装面の補修及び再整備を要請します。</p>	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静内・中札内線については、村の静内線対策会議と議会の合同調査で現地確認を行った。 ・北海道や政党に対して、静内・中札内線の維持管理、上札内橋架替整備、主要道道清水大樹線に係る接続道路線形の改修など継続して要望を行った。 ・また、景観の視点から適切な時期の草刈実施を要請したほか、安全性確保のための補修については、随時要請を行った。 ・上札内・帯広線に架かる上札内橋架替工事の早期完成要望を実施した。また、景観に配慮した草刈りや路面補修等の適切な維持管理について要請を行った。（施設課） 	4点	
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線毎の維持管理状況に差異があることから、景観に配慮した更なる維持管理の実施について要請していく必要がある。（施設課） 		
		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな課題がないか確認の上、要望活動を継続していく。 ・夏期の草刈り及び冬期の除雪と併せて、「日本で最も美しい村」を維持するための景観に配慮した適期適切な維持管理を引き続き要望していく。（施設課） 		
(3)	<p>村道</p> <p>ア 主要幹線道路の通行性や安全性を確保するため、舗装面の補修・再整備を行います。</p> <p>イ 村道整備基本方針に沿った未舗装道路及び防塵処理舗装道路の補修・再整備を行い道路交通の円滑化に努めます。</p> <p>ウ 橋梁長寿命化計画に基づき、安心・安全な交通体系の確保のため橋梁の補修整備を推進します。</p> <p>エ 障がいのある人や生活環境を考慮した安全施設、並びに周辺景観に配慮した道路整備に努め、安全で美しい道路づくりを推進します。</p> <p>オ 多面的機能支払交付金対策による、地域住民の協力体制の確立を図り、環境に配慮した維持管理を推進します。</p>	<p>実施状況</p> <p>舗装個別施設計画に沿った舗装補修工事を実施した。</p> <p>橋梁長寿命化計画に基づき、優先順位に配慮して橋梁補修工事を実施した。</p>	3点	
		<p>課題</p> <p>未舗装道路及び防塵舗装道路の路面状況を把握し、補修計画に基づく予算措置が必要である。</p>		
		<p>方向性</p> <p>未舗装道路及び防塵舗装道路の路面状況調査を実施し、未対策道路に対する整備の方向性を見出します。</p>		

2. 冬期交通の確保(施設課)			評価点	4点
(1)	冬季間の生活路線を確保し除雪サービスの充実を図るため、住民に優しい除雪方法の検証を行います。 【公約1-5】	実施状況 除雪実施のタイミングや除雪方法など除雪困難者に配慮した作業を行った。高齢者及び除雪困難者宅について、福祉サイドと協議を行い状況の把握を行った。	4点	
		課題 GPSシステム導入成果を検証し、高齢者等の除雪困難者への取組方法の検討が必要である。		
		方向性 現行の除雪対応を継続し、除雪困難者への対策を検討する。		

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ

- ・村が国道の草刈りを実施することは、責任の所在が不明確になるため難しいと言われている。道道については、手続きを踏めば問題ない。できるところから一歩ずつ進めていく。
- ・除雪については、住民の理解が得られるかどうかだと考える。住民自らがボランティア協力を頼むことも検討してもらう必要がある。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	4点
基本施策	2	節	交通機関と情報基盤の整備	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 交通機関の確保(総務課企画財政グループ)				評価点	4点
(1)	十勝バス広尾線の維持のため、沿線自治体やバス事業者と連携し、利用促進や効率的・効果的な運行に取り組みます。	実施状況	・広尾線バス輸送確保対策協議会において、十勝バスの乗降調査や負担額等について協議した。		3点
		課題	利用者が増えず、沿線自治体の負担が膨らんでいる。		
		方向性	・利用者アンケートを実施し利便性向上のヒントを探ることや、令和2年度に70歳以上の高齢者を対象としたバス運賃助成を実施し、利用率向上を図る。		
(2)	くるくる号は、利用者ニーズに応じた運行ルート・ダイヤの見直しを行うとともに、利用促進に向けた説明会や体験試乗などの取り組みを進めます。 【公約1-4】	実施状況	・桜六花公園まつりに臨時運行実施。 ・委託業者である「大新東(株)」と随時連絡を取り、軽微な運行ルートの変更など柔軟に実施。 ・福祉移送サービスとの連携を図るため、時刻表に移送サービスの紹介記事掲載。		4点
		課題	・年々利用率は増加傾向にあるが、子育て世代の利用や乗り方の周知等課題である。		
		方向性	・「くるくる号」の運行については、今後も実際に利用する村民の意見・要望を聞きながら、随時路線の見直し等を行ない利便性向上を図っていく。 ・老人クラブ、子育て支援センター等各種集会へ担当者が説明に向く。		
2. 情報基盤の整備				評価点	2点
(1)	通信事業者等によるサービス提供を基本に、農村部の高速回線の整備を促進します。	実施状況	・中札内市街地はほぼNTT東日本による光回線が整備され、その徐々に範囲は広がっているものの、上札内交換局地区や一部の農村部に未整備の地域(ADSLのみ)が残っている。 ・NTT東日本に対して光回線利用可能地域の拡大について要請した。		2点
		課題	・農村部の整備については、加入者数が一定数を超えないと採算がとれないこともあり、事業者が単独で光整備を行うことは難しい。		
		方向性	・令和2年度の高度無線環境整備推進事業の補助金を活用して、村内の全居住地域の光回線整備を図る。		

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

<p>○企画財政グループ</p> <p>・タクシーの検討について、R2年度中にタクシー会社との協議を進めていく。</p>
--

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

<p>・光回線は整備されるのか。コロナウイルスの影響でオンライン等の活用が重要になってきている。</p> <p>【回答】</p> <p>・国の施策の中で本村も進めている。上札内交換局地区は、整備されておらず費用について試算中である。しかるべき時期に補正予算計上予定。可能な限り早めに取り進めていく。</p>

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	4点
基本施策	3	節	水道・下水道の整備	評価点	3点

担当課
施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業	実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 水道施設の中期的な更新計画策定(施設課施設グループ)				評価点 4点
(1) 持続可能な水道事業を目指し資産管理(アセットマネジメント)を実施し中期的な更新計画を策定します。また、将来の施設更新に備え経営の効率化を進めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 資産管理に必要である公営企業会計に移行するため、移行期間である3年間の計画を立て、初年度としての基本方針の策定を業務委託により取り進めた。 高濁度発生時に水道企業団からの受水量減少を図るため浄水場に前処理施設を建設した。 		4点
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 公営企業会計移行に伴う将来の収支計画策定が必要である。 		
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年までに、公営企業会計へ移行し、経営・資産等の状況を把握し、更新事業に伴う将来の収支計画を策定する。 		
2. 計画的な下水道施設の更新(施設課施設グループ)				評価点 2点
(1) 下水道機器の更新には多額な費用が必要となることからコスト縮減のための長寿命化計画に基づき、効率的な機器更新を行います。また、更新事業に伴う将来の収支計画を策定し、料金改定の必要性について検討します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づき中札内浄化センター外電気設備更新工事、中札内浄化センター外機械設備更新工事を実施した。(汚泥脱水機・西1線マンホールポンプ) 下水道ストックマネジメント(浄化施設)を策定した。 水道と同様に公営企業会計に移行するため、基本方針の策定を業務委託により取り進めた。 		2点
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 公営企業会計移行に伴う将来の収支計画策定が必要である。 国からの交付金(補助金)の削減により設備更新計画に遅れを生じている。 		
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年までに、公営企業会計へ移行し、経営・資産等の状況を把握する。また更新事業に伴う将来の収支計画を策定し下水道事業の安定を図るため料金改定の必要性を検討する。 		
3. 合併処理浄化槽事業の推進(施設課施設グループ)				評価点 4点
(1) 定住促進及び快適な住環境向上のため、合併処理浄化槽の設置を支援します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は浄化槽5基の新設に対し補助を行うとともに、「浄化槽維持管理協議会」による適正な維持管理を行った。 浄化槽設置基数は令和元年度末で256基、浄化槽設置率(人口ベース)は80.4%となった。 		4点
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 課題としては特になし 		
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進及び快適な住環境向上のため、現行制度による支援を継続実施する。 整備促進のため、未設置世帯の状況把握を行う。 引き続き浄化槽維持管理協議会(事務局:施設課)による適正な維持管理費を行う。 		
<p>評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点</p>				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- 施設グループ
- 令和4年に公営企業会計へ移行する。
 - 令和4年度に下水道事業の安定を図るため料金改正の必要性を検討する。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

<p>・意見なし。</p>

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	4点
基本施策	4	節	公園・緑地等の整備	評価点	4点

担当課
施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 公園・緑地などの保全と利活用(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	自然や緑地を十分生かし、親しみやすく安全な憩いの場としての公園づくりを進めます。	実施状況	公園利活用検討委員会を開催し、公園整備の基本となる公園整備基本計画の策定を住民の意見を十分に取り入れて策定した。	4点	
		課題	課題としては特になし		
		方向性	基本計画に基づいた整備実施に向け、専門機関(コンサルタント)発注への具体的内容の整理を実施する。		
(2)	公園・緑地の保全を図り、景観に配慮した樹木等の適切な管理に努めます。	実施状況	各公園の草刈りを適期に行うとともに、支障木伐採や枝等の選定を必要に応じて近隣住民の意向を聴取し作業を行った。	4点	
		課題	公園管理を受託している中札内村社会福祉協議会の高齢化及び人員不足により作業能力の低下が懸念されることから、次期管理体制の確立を検討する必要がある。		
		方向性	現行の管理体制を維持しながら、違う形を模索し管理体制の確立を推進する。		
(3)	公園施設の健全化を図り、施設の適正管理に努めます。	実施状況	老朽化した公園遊具の撤去や樹木管理を含めた委託発注による公園施設の適正管理を行った。	4点	
		課題	課題としては特になし		
		方向性	通常巡視の強化を図るとともに、これまで通りの適正な維持管理を実施する。		
2. 管理体制の確立(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	施設の安全対策のため、委託による定期的な巡視点検を行うとともに、不具合箇所の適切な措置に努めます。	実施状況	公園設置遊具の危険度調査を実施するとともに、定期的な巡視を行い使用者への安全対策に努めた。	4点	
		課題	課題としては特になし		
		方向性	これまで同様に関係部署との連携を密にし、安全安心な公園遊具の確保を推進する。		

3. 自然環境・景観の維持保全(施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	農村景観を形成する自然環境(緑地、樹木)の保護・保全に努めます。	実施状況	公園以外の緑地(文化創造センター芝生等)についても、生育状況を判断し適期の草刈りを実施した。	4点
		課題	課題としては特になし	
		方向性	これまで同様に所管部署との連携・連絡を密にし、適正な維持管理を推進する。	

評価目安(達成割合):
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ

- ・公園設備基本計画に基づいて、令和4年度からの実施を検討中。
- ・桜六花公園については、モリニア病の発症を受けて、発症エリアを特定し柵を設置している。公園の評価は上がっているが駐車場が不足している。桜の見頃は短く、どこまで整備に費用をかけるかは検討。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・公園は、遊んでいる人がいないようなところもあるので、1か所の公園を充実させてはどうか。また、使用されていない公園は、違う利用を考えてはどうか。

【回答】

- ・住民に対して公園に関するアンケートを取っており、それをふまえて、今ある公園は維持管理していく。
- ・優先的に鉄道記念公園を子供たちが遊具で遊べるような公園にする予定。
- ・中央公園は、自然と融合した公園にしていく予定。
- ・コミュニティ広場は随時、遊具や樹木の整備をしていく。
- ・公園の整備計画について、コンサルタントの活用も考えながら実施を検討していく。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	4点
基本施策	5	節	住宅環境整備と定住の促進	評価点	3点

担当課
施設課施設グループ 総務課企画財政グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 個性ある住文化の実現(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	中札内らしい緑豊かで美しく安全で快適な居住環境の実現に向け、中札内スタイル住宅の建設を推進します。	実施状況	・定住促進の支援制度とあわせて、ホームページや窓口でのPRを行い、中札内スタイル住宅建設の推進を行った。		4点
		課題	・定住促進の支援制度を推進し、総務課を含めた窓口での相談体制の継続。		
		方向性	・中札内らしい緑豊かで美しく安全で快適な居住環境の実現に向けて、中札内スタイル住宅建設及び定住促進支援制度について、ホームページでのPRや窓口での説明を行い、各種支援を引き続き実施します。		
(2)	中札内スタイル住宅建設基準について、北方型住宅の登録基準との整合を図り、質の高い住宅建設を推進します。	実施状況	・中札内スタイル住宅建設基準で、北海道が推進している北方型住宅についてホームページや窓口説明を行い、質の高い住宅建設の推進を行った。		4点
		課題	・定住促進の支援制度を推進し、総務課を含めた窓口での相談体制の継続。		
		方向性	・「中札内スタイル住宅建設基準」について、「北方型住宅」の登録基準との整合性を図り、質の高い住宅建設を推進するために、ホームページでのPRや窓口での説明を引き続き行います。		
2. 良質な住宅の形成(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅等の適切な管理戸数を設定し、公営住宅の改修による居住性の向上改善を図り、居住者が快適に住むことのできる住宅性能を確保します。また、計画策定後5年を経過することから、現状を踏まえて計画の見直しを行います。	実施状況	・入居者に対して説明会を開催し、改善計画への理解や要望等の聞き取りを行い、中札内団地・新札内団地の改修と工事に伴う移転を実施し、入居者の生活に配慮した改善を行った。		4点
		課題	・改修による居住性向上を図り、入居者への負担のない仮移転計画を行う。 ・現行の長寿命化計画が令和4年度までの実施計画であるため、今後の改修が必要となる団地の現況把握と改修すべき内容の検討が必要になる。		
		方向性	・令和2年度については、中札内・あけぼの団地改修工事の早期発注を実施し、冬期間前の移転や仮入居先の調整による居住者が快適に住むことのできる住宅性能を確保する。 ・令和3年度に公営住宅長寿命化計画の改定を行い、改修内容や優先順位を基に、今後10年間の計画策定を実施する。		
(2)	良質な住宅に長く住み続けるため、住宅性能向上に関するリフォーム費用の助成を検討し、リフォームマニュアル等の啓発普及を図り、民間住宅の耐震対策とリフォームを促進します。 【公約2-4-①】	実施状況	・民間住宅の耐震対策の助成について実施し、リフォーム費用の助成については、国から発行されているパンフレットを窓口置き、普及啓発を図った。		3点
		課題	・耐震対策としてのリフォーム費用の予算措置はしているが、改修を行わないで住宅の建替えを選択するケースが多く、利用者がいない状況が続いている。		
		方向性	・住宅性能向上に関する民間住宅の耐震対策について、ホームページ等で事業のPRを行う。 ・リフォーム支援の方法や国からの補助制度内容の整理を行い、普及促進を行う。		

3. 移住・定住の促進(総務課企画財政グループ、施設課施設グループ)			評価点	3点
(1)	移住相談ワンストップ窓口による移住相談・支援を行います。	実施状況	・移住相談窓口にて、来庁者や電話での相談を受け付けた。	2点
		課題	・移住希望者がいても、仕事や空き地、空き家の情報がない場合が多い。	
		方向性	・移住者への支援や相談への対応、ネットワークの構築を目的に交流活動を行う組織の設立を目指す。	
(2)	新たな定住促進対策として、村内への新規移住者に対する引越助成金の支給【公約2-4-②】、民間賃貸住宅に居住する新婚世帯への家賃助成【公約2-4-③】、一戸建て賃貸住宅への家賃助成【公約2-4-④】などに取り組みます。	実施状況	平成29年度に条例改正をし、平成30年度より新たな支援を行った。 ・②移住奨励金の対象者拡大を行い、3件の交付を行った。 ・③民間賃貸住宅家賃助成の収入基準の改正し、4件の交付を行った。 ・④民間賃貸住宅家賃助成の一戸建て対象者に、1件の交付を行った。(施設課)	4点
		課題	・課題としては特になし(施設課)	
		方向性	・各種定住促進奨励による支援を継続して実施、必要な情報の収集・移住希望者へ詳細な情報を提供し、移住・定住促進を行っていく。(施設課)	
(3)	ホームページによる宅地分譲地の紹介、空き地・空き家の情報、民間アパート情報及び各種住宅支援制度など暮らしや住まいに関する情報を提供します。 【公約2-4-⑤】	実施状況	・空き家情報などの移住関連情報について、適宜ホームページの更新を行った。	2点
		課題	・なし	
		方向性	・ホームページでの継続的な情報発信に努める。	
(4)	北海道移住促進協議会等と連携し、移住フェア等による情報発信を行います。 【公約2-4-⑤】	実施状況	・移住生活雑誌「北海道生活」への広告掲載を行った。 ・移住パンフレットをリニューアルした。	2点
		課題	・移住・定住につなげるため、新聞や雑誌の効果的な掲載方法を検討する。	
		方向性	・移住パンフレットの活用や移住関連サイトを利用した積極的なPRを行う。	
4. 宅地分譲の推進(総務課総務グループ)			評価点	3点
(1)	移住者や住民からの需要に応じた宅地分譲宅地の整備や用地確保に努めます。 また、分譲宅地の公売促進に向けたPRを行います	実施状況	分譲地が残りをわずかのため、公売促進に向けた情報発信は実施していない。	3点
		課題	公売促進できる分譲地等が少ないとともに、未利用地の一部についても個人住宅用地として販売を執り進めていきたい。	
		方向性	年内に分譲地及び未利用地の利活用についての検討委員会における結果を踏まえて対応する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ

- ・耐震対策としてのリフォーム費用の助成については、固定資産台帳と突合し、昭和56年以前の建築物を抽出すること。
- ・移住・定住のPR関係については、村のホームページをリニューアルする年なので、企画財政グループと調整し進めること。

○企画財政グループ

- ・移住者の話を聴く場をつくるのであれば、早い時期に進めること。R3であっても早期に実施。
- ・分譲地については、契約者が何で分譲地の情報を知ったかを確認しておくこと。次回どういった広報が有効かがわかる。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・空き家が目立ちはじめている。空き家や空き地が現状どれくらいあって、どの程度利用されているか村として調査してみてもどうか。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	4点
基本施策	6	節	治山・治水対策と河川整備	評価点	4点

担当課
総務課企画財政グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 治山・治水対策(総務課企画財政グループ・施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	災害の未然防止や札内川ダム及び西札内防災ダムの関連施設等の機能保全の向上を図るため、関係機関と連携を図り、治山・治水及び防災対策を促進します。	・実施状況	・西札内防災ダムについては、定期監視を実施し、堤体内の漏水監視及び揚圧監視等を行った。(施設課部分) ・札内川ダムにおいてダムの容量確保や、河床の石等に附着した泥の剥離等を目的としたフラッシュ放流を実施している。	4点	
		・課題	今後に向けて西札内防災ダムの老朽化対策を実施する必要がある。(施設課)		
		・方向性	西札内防災ダムの現状把握のための機能診断を検討し、更新または修繕等の方向性を見出す。(施設課)		
(2)	戸蔭別川の流向の安定を図るためにも護岸、護床等の工事を含めた河川改修を関係機関に要請するほか、戸蔭大橋の保全管理を図るためにも、橋脚や橋台周辺の護岸整備を計画的に推進します。	・実施状況	国(開発局)及び北海道が進める治水対策の情報収集を実施した。	4点	
		・課題	河川流向の安定を図るため河川改修等の抜本的な対策を講じる必要がある。		
		・方向性	国及び北海道の動向を注視しながら、関係機関との連携を密にし、引き続き河川改修等の要請を実施する。		
2. 河川整備と環境保全(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	河川整備については、定期的な施設点検により機能状況を判断し、計画的な維持補修により施設の長寿命化を推進し、流域の自然環境の保護・保全に努め、自然と調和した河川整備を推進します。	・実施状況	施設の点検を行いながら適時維持補修を必要最低限の規模で施工するなど、自然環境の保護に配慮して行った。	4点	
		・課題	課題としては特になし		
		・方向性	河川整備については、定期的な施設点検により機能状況を判断し、計画的な維持補修を推進する。		
(2)	普通河川・明渠排水路の施設機能を維持管理するため河川愛護組合や多面的機能支払交付金事業の活動組織の構成員と地域住民の協力を図り、適切な維持管理及び環境保全に努めます。また、各構成員の高齢化による維持管理の負担軽減を図るため、適正管理のための対策を検討します。	・実施状況	国営事業で整備された明渠排水路については、定期の維持管理巡視点検を実施し開発局へ結果報告を行った。また、地域住民による「河川愛護組合」や「多面的機能支払交付金事業」による協力を得ながら、草刈り及び床ざらい等を実施した。	4点	
		・課題	課題としては特になし		
		・方向性	これまで同様に河川愛護組合や多面的機能支払交付金事業の構成員と地域連携を図り、適切な維持管理及び保全に努める。		

3. 広域事業の推進(総務課企画財政グループ・施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	札内川の水質を守るため、環境保全活動や親水事業に積極的に参加し、広域的な環境保全活動を推進します。	実施状況 ・関係自治体や関係機関で構成される札内川懇談会に参加し、河川文化の継承や地域の活性化に関する取組を実施した。	4点	
		課題 ・なし ・河川及び河川敷へのごみ投棄などを抑止するための広報活動が必要である。		
		方向性 ・引き続き、札内川懇談会の環境保全活動に参加する。 ・より多くの住民にごみ投棄などの環境保全活動を周知するための情報発信方法を検討する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ

・西札内防災ダムについては、目視点検を行っているが、ダムの現状を把握するには不十分。場合によっては、道と協議したうえで予算化し、コンサル等を活用した機能診断を実施する。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	3	章	住みよい環境づくり	評価点	3点
基本施策	1	節	自然環境の保全と景観形成	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 自然環境の保護・保全と景観づくりの推進(総務課企画財政グループ)				評価点	2点
(1)	自然環境の保護・保全のため、環境への負荷軽減対策に取り組み、自然と人間との共生を基本に、自然と調和した事業を展開します。	実施状況	・十勝圏活性化期成会の要望の中で日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定に関することを盛り込み環境省等へ要望した。		3点
		課題	・なし		
		方向性	・日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向けて、関係自治体等と連携し、日高山脈の魅力と価値を知ってもらう取組を進める。		
(2)	村民や事業者等と「景観づくりなかさつないルール」の共有を図り、全村的な景観づくりを推進します。	実施状況	・景観懇談会の中で「景観づくりなかさつないルール」について再度共有を図った。		1点
		課題	・認知がされていない。		
		方向性	・広報での再周知や、クリーンデーなど各種啓発活動時に周知していく。		
(3)	地域資源の維持・向上を図りながら、「日本で最も美しい村」連合加盟町村と連携し、村内外に魅力を発信し、景観に配慮した美しい村づくりを推進します。	実施状況	・本村の提案により第1回クリーンデーを道内全加盟町村連携により実施した。環境書や道からの後援のほか、サッポロビールほか村内企業から協賛も得られたことから、全道の新聞等報道機関に取り上げられた。		3点
		課題	・「日本で最も美しい村」連合の活動が住民に浸透していない。		
		方向性	・クリーンデーのような住民にわかりやすい活動を継続して実施していく。		
(4)	屋外広告物設置者への理解活動に努めながら、一定のルールの下、支援制度を充実し広告物の撤去、統一看板の設置を推進します。	実施状況	・平成29年度に調査し、平成30年度に村所有の看板については5基撤去している。 ・民間の看板撤去については、進んでいない。		1点
		課題	・屋外広告物の撤去については、理解が進んでいない。		
		方向性	・看板撤去についての支援制度をR2年度中に検討する。(美しいふるさとづくり事業のメニュー追加)		

2. 地球温暖化防止と再生可能エネルギーへの転換（総務課総務グループ、企画財政グループ）		評価点	3点
(1)	地球温暖化対策実行計画に基づく取組を進めるとともに、地域でできる地球温暖化対策の取組を促進します。	・ 実施状況	第3期中札内村地球温暖化対策実行計画が2019年度よりスタートし、温室効果ガスの総排出量削減を目標に掲げている。主な取り組みとしては、役場庁舎において夏季期間緑のカーテンを設置し、執務空間の温度上昇を防ぐとともに、二酸化炭素の排出を抑える取り組みを実施している。また、職員のクールビズ、ウォームビズを励行し、体感温度の各自調整に努めている。
		・ 課題	世界的にも地球温暖化が進み、夏季期間における冷房設備が必須になりつつある。
		・ 方向性	二酸化炭素の排出を抑制するため、令和3年度移転予定の役場新庁舎に地中熱を利用した空調設備を導入する。
(2)	環境に配慮した省エネルギー対策を推進するとともに、化石燃料の使用を抑制し、再生可能エネルギー利用への転換を図ります。	・ 実施状況	6月～9月の第1金曜日をノーカーデーと位置づけ、通勤時のマイカー使用を抑え二酸化炭素の排出を減らす取り組みを実施した。また、令和3年度移転予定の役場新庁舎に再生可能エネルギーである地中熱を利用した空調設備を導入している。
		・ 課題	役場新庁舎以外のすべての公共施設においては、冷暖房設備は化石燃料を使用している。再生可能エネルギー利用へ転換することは多額の予算を要することから困難である。
		・ 方向性	役場庁舎においては、移転後、化石燃料である重油の使用が大幅に抑制される見通し。

評価目安（達成割合）：

超過達成5点（10割超）、達成4点（10割）、概ね達成3点（9割）、やや未達成2点（8～7割）、未達成1点（6割以下）、実施なし0点

② 村長評価（村長ヒアリングによる評価）

○企画財政グループ

・美しい村連合本部での一斉ゴミ拾いについては、環境大臣に会ってPRすべき。事務局にその旨伝えている。

③ 村民評価（総合行政推進委員会による評価）

・屋外看板撤去は、商業者等への理解を進めていくべき。

・日本で最も美しい村とは、定義があるのか。住んでいて心地良い等そうした部分も含まれるのか。

【回答】

・以前はイメージアップ推進委員会で進めていた。農村部の集まりなどに出向いて説明してきた経過もある。

・景観に関する意識が薄れてきている。景観づくりの大切さをPRしていきたい。

・NPO法人「日本で最も美しい村」連合への加盟が前提条件。加盟するためには審査があり、本村は北の大地ビエンナーレ全国絵画展と花づくりの会が進めてきた事業が評価され加盟している。景観が素晴らしいだけでなく、文化的な側面も需要。また、本村では子育て支援や教育の充実などにより住み続けたいような住民の幸福感も含め美しい村と位置づけている。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	3	章	住みよい環境づくり	評価点	3点
基本施策	2	節	環境衛生・美化対策の充実	評価点	4点

担当課
住民課住民グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. ごみ処理対策(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	ごみの減量化や資源リサイクルを推進するため、ごみの分別・排出方法の徹底や再資源化に関する様々な取組について周知し、更なる住民意識の高揚を図ります。	実施状況	村民の資源リサイクルの意識向上を図るため、生ごみ堆肥還元事業(5月に2日間)、古着・古布回収事業(年2回:5月、9月)、小型家電回収などを実施するとともに、広報と村内放送で周知を行なった。古着古布等の回収は、例年1t程度のゴミ減量化に繋がっており高い成果を上げている。	4点	
		課題	ごみ減量化、資源リサイクルは概ね定着していると言えるが、一部の住民によるごみ収集のマナーの低下も見られ、収集時間や収集日が守られていないため、ごみの搬出に支障を来している。今後、若年層や転入者等に対して、ごみの分別やごみ収集のルールをどのように理解してもらうかが課題と言える。		
		方向性	ごみの分別と適正な排出方法の周知を定期的に行い、資源化推進とごみ減量化を促進することで住民意識の高揚を目指す。		
(2)	十勝環境複合事務組合が運営する広域的なリサイクル施設を利用し資源ごみの再資源化の促進を図ります。	実施状況	村リサイクルセンターで回収した資源ごみを十勝環境複合事務組合が運営するウインクリンへ搬出している。リサイクルセンターに持ち込まれる資源ごみの分別状況は良好である。	4点	
		課題	現状においては、大きな課題や問題点なし。		
		方向性	村民のリサイクル意識を低減させないため、定期的にマナーやルールを発信していく。		
(3)	行政区の協力により、ごみステーション等の適切な管理に努めます。	実施状況	一部のごみステーションでは、収集日やごみ排出時間が守られていない要因から、カラス等に荒らされているものもあり、行政区の協力を得て散乱したごみの片付けなどの管理を行っている。令和元年度より、行政区を通じて設置しているカラス対策用ネットは、現在20か所程度のごみステーションに設置され、ごみ散乱防止に一定の効果を上げている。	4点	
		課題	指定ゴミ袋以外の袋に入れたゴミが、ごみステーションに捨てられる事例が毎年少数ながら必ず発生しており、防止対策やその対応に苦慮している。		
		方向性	ごみステーションは地域住民による管理を原則に設置しているため、適正管理のための意識醸成が必要である。近隣住民以外(通りがかり、観光客等)へのルール徹底については、別の形での対策を講じていく必要がある。		
2. し尿・浄化槽汚泥処理(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	し尿及び浄化槽汚泥は、十勝環境複合事務組合が運営する広域処理施設へ搬出し適正に処理します。	実施状況	し尿及び浄化槽汚泥は、平成30年度から新汚水処理施設へ搬出し適正な処理を行っている。令和元年度の排出量は1775トンで、前年比200トン余りの増加となっている。	4点	
		課題	広域処理施設へ搬出し適正に処理されているため、大きな課題は見当たらない。		
		方向性	十勝圏複合事務組合が運営する広域処理施設への搬出を継続し、適正処理を行っていく。		

3. 廃棄物処理及び公害・悪臭防止対策(住民課住民グループ)			評価点	3点
(1)	産業汚染などの問題解決と公害の未然防止のため、事業者に対する指導や啓発に努めます。	・ 実施状況	産業汚染や工場等からの排水処理など公害の未然防止については、十勝川環境保全連絡協議会などの関係機関と連携しながら、必要に応じて事業者への確認・指導を行っている。	4点
		・ 課題	事業者が設置する排水処理装置等の故障・不具合により、適正な排水が行われないケースが稀に発生する。	
		・ 方向性	環境汚染のほか、他からの通告・苦情・指摘がないよう、適正排水の啓発のほか万が一の際の指示・指導を継続していく。	
(2)	住民や事業者に対する悪臭マナーの啓発や堆肥の散布ルールの確立に取り組みます。	・ 実施状況	悪臭対策については、庁内で現状の確認と苦情などの情報を共有し、必要に応じて事業者への確認を行っている。 堆肥の散布ルールの設定は難しいことから、悪臭発生の際には状況に応じてその都度対応している。	2点
		・ 課題	堆肥の散布ルールが確立されておらず、悪臭対策の解決方法が見出せていない。	
		・ 方向性	庁内各課の連携を強め、悪臭発生に係る改善策を検討していく。 堆肥散布に関しては、他地域における実績や成果を参考とし、その方法等を関係課・関係機関において研究していく。 堆肥化センターの完成堆肥など、悪臭を発生させない完熟堆肥の散布を推奨する。	
(3)	一般廃棄物処理許可業者に対して適正な廃棄物処理の指導に努めます。	・ 実施状況	一般廃棄物処理業許可書の許可条件に法令遵守を明記し、適正な廃棄物処理を行うよう指導している。 過去3年間においては、許可業者の法令違反等は報告されていない。	4点
		・ 課題	特に課題や懸案事項なし。	
		・ 方向性	これまでどおり、適正な廃棄物処理を呼びかけ指導に努めていく。	
4. 環境美化運動の推進(住民課住民グループ、施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	村民参加による花壇づくりなどの環境美化活動を推進し、快適な生活環境づくりに努めます。	・ 実施状況	環境美化活動の一環で、各行政区が管理している公園花壇へ花を提供している。 住民による清掃活動により排出されたごみは、ボランティアごみとして無料回収を行っており、多数の行政区・団体・事業者などの協力を得ている。 令和元年10月に「日本で最も美しい村クリーンデー」を新規で開催し、景観に対する住民意識向上を図る取り組みを実施している。	4点
		・ 課題	全ての住民が「日本で最も美しい村」を作り上げる一員であるとの意識改革が望まれる。	
		・ 方向性	5月の「クリーン中札内」と10月の「クリーンデー」の2事業を軸とし、住民自らが主体となった全村的な美化活動を推進していく。	
(2)	飼い犬のふん害防止条例や空き缶等のポイ捨て・不法投棄防止対策の啓発に努め、環境美化に対する村民意識の高揚を図るとともに、悪質な場合については、指導の徹底に取り組みます。	・ 実施状況	飼い犬のふん害防止については広報等で啓発を行っている。 空き缶等のポイ捨て防止については、前項の施策・事業を通じた取り組みのほか、啓発用ポケットティッシュを配布するなどし、村民の環境美化意識の向上を図るよう努めている。 不法投棄については、庁内での情報を共有化し迅速な撤去や処理に努めている。	4点
		・ 課題	道路脇等への空き缶やペットボトル等のポイ捨ては、村民以外の可能性が高く人物が特定できないほか、村が行う取り組みや啓発が届かない。	
		・ 方向性	5月の「クリーン中札内」と10月の「クリーンデー」事業を軸に、住民が主体となり村を挙げての美化活動を推進し継続していく。 ポイ捨てや不法投棄については、看板等の設置による呼びかけ以外にも有効な手段を考え対応していく。	

(3)	庭木の枝や落ち葉、草花等の処理方法について検討を行います。 【公約1-10】	・ 実施状況	公園落ち葉を行政区ボランティアゴミとして回収するほか、既に整備済みの常盤集積場について、定期の開放及び受入物の適正な処理等を実施した。(施設課)	4点
		・ 課題	住民からの搬入物に一部受入不可のものが混入しており、住民への使用方法の周知徹底が必要である。(施設課)	
		・ 方向性	受入物(花草等)の堆肥化等を促進させるとともに、より快適に使用してもらえよう、更なる使用方法の周知が必要である。(施設課)	

5. 火葬場・墓地(住民課住民グループ) 評価点 **4点**

(1)	火葬場及び設備の適切な維持管理と周辺環境の整備に努めます。	・ 実施状況	平成30年度に仏具等の備品更新と暖房機の修繕、令和元年度において屋上防水工事を実施し、火葬場施設の長寿命化を図っている。定期的に周辺の庭木を剪定するなど、景観にも気を配り環境整備に努めている。	4点
		・ 課題	施設の老朽化や敷地内の樹木等の荒廃対策として、計画的な改修や手入れが今後においても必要である。	
		・ 方向性	施設の維持と長期利用のため計画的な修繕のほか、環境美化対策として樹木等の手入れを行っていく。	

(2)	多様なニーズを踏まえた墓地の区画拡張整備を計画的に行うとともに環境美化に努めます。	・ 実施状況	区画に余裕があるため、現在拡張はしていない。草刈や樹木の整備等適時、環境美化を行っている。	4点
		・ 課題	将来にわたった墓地管理が困難との理由等で、永代供養墓(共同墓)や納骨堂の利用に移行する方もあり、近年においては墓地の新規利用者が極めて少ない。	
		・ 方向性	現段階では区画拡張の必要性がないため、現状のまま適正な墓地の維持・管理に努めていく。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○住民グループ
 ・ボランティア専用ゴミ袋については、クリーンデーの前に再度周知すること。
 ・墓地の雑草や花壇など適時管理すること。
 ○施設グループ
 ・常盤集積場は、不適切なものが捨てられており注意喚起してきている。利用促進というよりは、適切な利用について引き続き継続して周知していく。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	4	章	安全な村民生活の確保	評価点	4点
基本施策	1	節	防災・消防体制の充実	評価点	4点

担当課
総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 防災体制の強化(総務課総務グループ)			評価点	4点
(1)	災害時に迅速かつ的確な防災活動を行うため、村民、行政、関係機関が一体となった防災訓練や防災研修を実施し、災害への認識や対応力の向上を図ります。	・実施状況	国及び北海道の関係機関の協力をいただき洪水を想定した総合防災訓練を10月に実施したほか、気象庁の協力により本村職員と更別村職員の合同で2月に防災研修を実施している。	4点
		・課題	村が主催する防災訓練に対して、小中学校の児童生徒が参加希望しているため、平日の開催としているが、平日では仕事等で参加できない村民等も多く、休日における防災訓練の開催も検討が必要である。	
		・方向性	村が主催する総合防災訓練は年1回は開催することとし、各行政区を対象とした小規模の訓練を実施するよう検討する。また、各行政区などからの要望により、出前講座を積極的に実施するよう努める。	
(2)	災害時、住民が指定する避難場所へスムーズに移動できよう避難場所等の標識を設置します。	・実施状況	全ての避難所及び避難場所に標識を設置済みである。 (令和元年度:村民体育館、道の駅を新規避難所として設置)	4点
		・課題	特になし	
		・方向性	各施設に設置した標識の状況を確認し、破損などがあれば修繕等を実施する。	
(3)	災害発生時に被災者の救出や消火活動の核として機能する自主防災組織についての情報提供に努めるとともに、組織化を促進し、活動を支援します。	・実施状況	自主防災組織は現在6団体であり、令和元年度中に2団体(行政区)が設立する予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため、総会が書面となり、次回の総会時で設立する予定である。	3点
		・課題	毎年、行政区役員が交代(変更)してしまうので、組織化までの検討が進まない状況もある。	
		・方向性	行政区の行事(総会等など)にて、自主防災組織の必要性などについて出前講座を実施する。	
(4)	非常用食料・物資の備蓄、防災資機材や備品の整備、災害時応援協定による調達等、応急物資等の確保を図ります。	・実施状況	予算措置し、必要最低限の食糧等や防災資器材を購入している。	3点
		・課題	乳幼児の食料等を備蓄しているが、賞味期限が1年以内と短期であるため、毎年更新する必要がある。	
		・方向性	備蓄品(食糧・資機材)は必要に応じ購入する。また、備蓄食料は、賞味期限を見極めて、総合防災訓練や出前講座などで配布するなどして活用する。	
(5)	災害時における情報伝達手段を確保するため、防災メールの活用及び防災行政無線のデジタル化、公衆用無線LANの整備などを行い迅速な住民周知に努めます。 【公約2-11】	・実施状況	メール配信システムを活用し、迅速に住民に周知を行っている。また、戸別受信機のデジタル化整備が終了しており、各戸への貸与している。	3点
		・課題	・メール配信システム(防災メール)を活用するが、全世帯への周知とならない。	
		・方向性	メール配信システム(防災メール)の登録数を拡大するため、広報誌や防災訓練などで周知を図る。	

(6)	防災拠点となる役場庁舎について、耐震改修及び長寿命化、長時間停電への対応のため、改築を実施します。	実施状況	役場新庁舎には自家発電機を設置するなど、防災拠点施設となるよう進めている。	4点
		課題	役場新庁舎移転時は、各システムの切断時間を最小限に努める必要がある。	
		方向性	災害時には、迅速に活動することができる防災拠点施設となるよう努める。	
2. 消防、救急体制の確立(総務課総務グループ)				評価点 4点
(1)	消防広域化のメリットを生かした、効率的な消防体制の整備に取り組みます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・5名当務による初動体制の強化と小隊長資格の再考を行い、出動体制の充実を図った。 ・近隣署所(更別署、大正所)との合同訓練を行い、署所間の連携強化を図った。 ・各種研修会に職員を派遣し、人材育成を図った。 ・運営計画で定められている重要施策の検討を行うとともに組合事務局の示す方針に従って勤務体制等の整備、変更を行い、休暇取得率の向上などの面で効果が出ている。 	4点
		課題	・重要施策(各種制度の統一ほか)についての研究・考察をし、知識を持っておくことが肝要である。	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各種訓練や研修派遣計画を策定し、職員個々のスキルアップと署全体の現場対応力強化に努める。 ・重要施策の検討については、事務局から示される案を吟味し、現場で活かせる制度構築になるよう、南ブロック管内各消防署とも連携し、調整・整備をしていく。 	
(2)	消防署と消防団の連携を深め、各種訓練を実施し消防団活動の向上を図るとともに団員の入団促進、消防団の育成支援に取り組みます。 【公約1-11】	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新入団員13名、退団者3名の異動により実員60名となり、第2分団では条例で規程する定員に達するなど、各企業の協力もあり若干ながら増員となった。(充足率85.7%) ・定期訓練のほか、南十勝地域の消防団との連携訓練、分団合同訓練及び村防災訓練に参加するなど知識・技術の研鑽に努めた。 ・クリーン中札内に消防団として参加するなど、地域に根付いた消防団活動を実践することが出来た。 ・ハード面では、防火衣等の更新による安全装備品の充実が図られたほか、背負い式消火器具を更新し、林野火災における消火能力強化に努めた。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・定期訓練における出動率向上と更なる知識・技術の研鑽が必要である。 ・地域防災の中心として貢献できる、多様な活動が可能な消防団員の育成と確保。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各分団と協議しながら、多くの団員が訓練に参加し、消防団の特性を生かした活動が出来る基盤づくりを目指し、職団員が協同して訓練を行う体制の構築。 ・例えば「体験入団」など、積極的に消防団の役割を住民に知っていただき、入団促進に繋げるような取組みを検討する。 	
(3)	火災から身を守るため、電池型住宅用火災警報器の更新と設置促進に取り組みます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・10月広報誌に『設置促進と維持管理』に関する記事を掲載し、住民周知を図った。 ・設置未確認世帯に対し個別訪問を行い、設置状況の確認を実施した。 ・設置済み世帯にはリーフレットを配布して電池交換等を説明を行った。 ・未設置世帯には早期設置を依頼した。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・設置義務から10年が経過し、電池切れ等が危惧される。 ・中札内村における設置率は87.9%まで上昇しているが、100%には至っていない。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・当村でも住宅用火災警報器の奏功事例があることから、火災の早期発見による被害の軽減効果を理解してもらえるような広報活動を続けていく。 ・未設置世帯に個別訪問を行い、設置率100%となるように住民周知を行う。 	
(4)	幼年消防クラブや学校など地域における火災予防の啓発に取り組みます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・幼年消防クラブの各種事業を通して防火思想の普及啓発活動を継続実施した。 ・学校及び行政区、各事業所の避難訓練、村防災訓練において、水消火器による消火訓練、スモークマシーンによる煙の中の避難行動訓練を実施した。 ・消火器回集イベントを実施した。(計2回99本) 	4点
		課題	・災害弱者(高齢者世帯や外国人労働者など)に対する防火指導の普及(消火器の使用方法や119通報の仕方など)	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・火災時に適切な避難行動がとれるように、年齢層に応じた訓練計画を示していく。 ・ポロシリ大学や雇用先事業所と連携した訓練実施に取り組む。 	

(5)	危険物施設からの事故防止のため、危険物安全協会の活動推進に取り組みます。	・実施状況 ・各事業所における危険物取扱従事者の保安講習の受講管理及び定期点検票による危険物施設の維持管理を実施した。 ・2月予定の研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、後日資料を全会員に配布した。(風水害時対応について) ・漏えい事故発生時には、危険物安全協会を通して文書による注意喚起を実施した。	4点
		・課題 ・危険物施設の老朽化により、改修時期となる事業所が多数ある。 ・危険物漏えい事故等が発生しないように、今後も注意喚起を継続する必要がある。 ・危険物施設の廃止による会員の減少が続いており、会の存続について検討する時期にきている。	
		・方向性 ・危険物施設の維持管理や法令改正に関する研修など、危険物安全協会の役割は大きい。 ・会員の減少により会の規模縮小が懸念されるが、これまで以上に有益であると感じる事業等を展開していく。	
(6)	老朽化している消防施設の整備を計画的に進めます。	・実施状況 ・既存庁舎の大規模改修及び増築の設計委託とアスベスト調査を行い、令和2年度予算に計上した。 ・色褪せた消火栓本体の塗装や表示板の交換を行った。 ・平成4年度購入の非常備車両(中札内1号)の更新時期の検討を行った。	3点
		・課題 ・庁舎工事期間中の車両管理(防犯対策、冬期間の凍結対策など)と執務(当直)環境悪化に対する職員のメンタルケア。 ・消防団拠点施設の代替施設の検討。	
		・方向性 ・村各課や近隣署所、消防団との連携強化により、万全の出動態勢を図る。 ・消防車両の更新にあつては、時代や実態に即した整備となるように調査、検討を行うとともに消防団の意見を取入れ、構想を練っていく。	
(7)	北海道救急業務プロトコルに基づき、必要な資機材を導入し、救急業務の高度化に取り組みます。	・実施状況 ・心筋梗塞などの診断に必要な12誘導心電図用コードと重度外傷(四肢の多量出血など)に迅速な応急処置ができる止血帯(ターニケット)を購入した。 ・救急車に積載している除細動器1台を更新した。 ・救急救命士による処置拡大2行為講習に1名が資格認定された。 ・症例検討会への参加。(7回/27名) ・平成20年度購入の高規格救急車は、令和3年度の更新予定に向け詳細を検討している。	4点
		・課題 ・救命士の再教育病院実習は、病院側の実習受け入れ枠が限られていることから、運用人数を定める必要がある。 ・高規格救急車が購入後12年経過しており更新が必要である。	
		・方向性 ・運用救命士の配置人数や研修を計画的に進め、更なる救急業務の高度化に努める。 ・高規格救急車は令和3年度に更新を計画している。	
(8)	各種救命講習会を開催し、初期の救命措置にかかる地域住民の協力支援体制の構築を図ります。	・実施状況 ・応急手当WEB講習(e-ラーニング)を促進し、普通救命講習会を8回実施131名(うち、e-ラーニング4回実施60名)が受講した。 ・住民からの要請に基づく一般救急講習は、4回実施62名が受講した。	4点
		・課題 ・AED設置事業所や既受講者への再講習受講に対しての受講率向上を繋げる必要がある。 ・若年層(小学高学年～中学生)に対する普通救命講習の受講促進。	
		・方向性 ・AED設置事業所に対して、再講習受講の推進とWEB講習(e-ラーニング)の活用を説明していく。 ・住民(受講者)のニーズにあった各種救急講習会を開催し、応急手当の大切さと知識を持った住民を育成するとともに村福祉部局などと連携し、受講率向上を図る。 ・小中学生への講習は学校側と実施時期や手法を検討する。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○消防署

・消防団員数は、実情に合わせた定員設定に改める。昨今の自然災害発生状況から消防団の役割は高まっていく。自主防災組織と強化を図りながら連携して災害対応していくことが求められる。

・資機材の整備、更新については適宜行うこと。

・火災警報器の設置については、防災と一緒に村広報での周知を検討すること。

○総務グループ

・防災メールは、情報伝達手段として効果的であり、登録者1,000件を目標とする。

・子ども安心メールの登録時に防災メールも一緒に登録してもらうようにする。

・乳幼児の備蓄食料については、消費期限が切れる前に福祉課と協力し有効活用すること。

・自主防災組織は、農村地区100%を目指し、その後市街地へ広げていく。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	4	章	安全な村民生活の確保	評価点	4点
基本施策	2	節	交通安全対策の推進と防犯体制の確立	評価点	3点

担当課
総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 交通安全対策の推進(総務課総務グループ)				評価点	3点
(1)	子どもから高齢者に至るまで幅広い交通安全教育を推進し、村民の交通安全意識の高揚を図ります。	・実施状況	地域安全推進協議会、交通安全指導員、コミュニティスクール、PTA、地元企業など多くの方に交通安全の取組に参加していただき、村全体の交通安全意識の向上となった。	4点	
		・課題	特になし		
		・方向性	引き続き、地域安全推進協議会、交通安全指導員、コミュニティスクール、PTA、地元企業などに交通安全の取組に参加していただき、交通安全の意識向上を図る。		
(2)	交通安全指導員をはじめ関係機関や団体と連携し、交通安全期別運動を通じた街頭啓発に取り組みます。	・実施状況	期別の街頭啓発では、児童・生徒の通学路での啓発や交通安全指導車による啓発を実施した。	4点	
		・課題	特になし		
		・方向性	引き続き、期別等のの街頭啓発において、児童・生徒の通学路の啓発活動や交通安全指導車による啓発を実施する。		
(3)	地域安全推進協議会の「通学路安全推進部会」を中心に通学路の安全確保や交通安全危険箇所を調査するとともに、危険箇所については警察等関係機関に対して標識等の設置を要請します。	・実施状況	地域安全推進協議会の通学路安全部会では、点検は実施せず「中札内村地域協働型学校づくり協議会」にて通学路の調査を実施。	2点	
		・課題	通学路の安全点検は、「中札内村地域協働型学校づくり協議会」も実施しており、メンバーも「通学路安全部会」とほぼ同様である。今後、合同による点検実施など検討が必要。		
		・方向性	通学路の点検等を実施し、危険箇所等がある場合は関係機関と協議するなどし、安全対策を図る。		
2. 防犯体制の強化(総務課総務グループ)				評価点	3点
(1)	地域安全情報や犯罪発生状況の広報紙へ掲載、防災情報無線による不審者情報や特殊詐欺の警告など住民への情報提供により防犯意識の高揚を図ります。	・実施状況	中札内駐在所だよりを各行政区に回覧で周知した。また、子ども安心メールを活用し、児童生徒の保護者向けに不審者情報などを迅速に情報提供することが可能になった。さらに、消費者協会や駐在所長と協力して老人クラブなどの会合に出向き、特殊詐欺の警告や注意喚起など実施した。	3点	
		・課題	特になし		
		・方向性	引き続き、関係機関と連携し、防犯に係る注意喚起を実施する。		
(2)	地域安全推進協議会の「地域消費者被害防止部会」を中心に防犯の注意喚起や青色回転灯搭載車による防犯パトロールを実施します。	・実施状況	地域安全推進協議会の総会時に構成団体の情報共有と防犯意識の向上を図った。また、青色防犯パトロール講習会を帯広警察署の協力をいただき、文化創造センターで実施した。	4点	
		・課題	青色回転灯搭載車として登録している車両は、1台(11号車インプレッサ)であるため、点検等で使用できない場合があるので、複数車両の登録が必要。		
		・方向性	引き続き、防犯の注意喚起や青色回転灯搭載車による防犯パトロールを継続する。		

(3)	地域住民や学校・PTA・老人クラブ・各種事業所などと連携した「子ども110番の家」運動を継続実施し、防犯啓発を推進します。	・ 実施状況	「子ども110番の家」の劣化したのぼりを随時更新した。また、青色回転灯搭載車によるパトロールを実施した。	3点
		・ 課題	特になし	
		・ 方向性	引き続き、関係機関と連携し、「子ども110番の家」運動を実施し、防犯啓発を進める。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○総務グループ

- ・地域安全推進協議会とコミュニティ・スクールは、通学路の安全対策の取組について重なっている部分があるので、整理が必要。
- ・高齢者向けの交通安全対策として、サポートカー対象者の体験ができるような催しを検討する。マツダテストコースの活用や、帯広警察署への協力要請など検討する。サポートカーの安全装置が絶対ではないということも伝えていく。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	4	章	安全な村民生活の確保	評価点	4点
基本施策	3	節	消費者対策の推進	評価点	4点

担当課
産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 消費生活相談体制の充実(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	さまざまな事例に対応可能な、専門的知識を有する相談員の配置、育成を推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 相談員や行政職員の苦情処理能力の向上、消費生活相談窓口の機能強化を図るため、北海道などが主催する研修会へ参加した。また、PIO-NETの活用により、様々な相談事例を基に相談業務に対応している。 次期の相談員候補者の育成を図っている。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 現状では充実した消費相談体制となっているが、後継者の育成を図る必要がある。 令和2年度に十勝消費者大会の開催地となる予定であったが、新型コロナウイルス拡大の影響により、令和3年度へ延期となった。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、相談員の育成を図っていく。 令和3年度に十勝消費者大会の開催地となるため、円滑な開催に向け準備を進めていく。 		
(2)	多様化、複雑化する消費者問題に対応するため、消費者協会を核とした相談体制の強化充実を図るとともに、相談員の適格者発掘に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 相談員向けの会議・研修会へ参加し、相談能力の向上に努めた。 次期の相談員候補者を育成を図っている。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 現状では充実した消費相談体制となっているが、後継者の育成を図る必要がある。 令和2年度に十勝消費者大会の開催地となる予定であったが、新型コロナウイルス拡大の影響により、令和3年度へ延期となった。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、相談員の育成を図っていく。 令和3年度に十勝消費者大会の開催地となるため、円滑な開催に向け準備を進めていく。 		
(3)	地域の身近な相談窓口として、気軽に相談が受けられる環境を整えます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 週2回(月・木曜日)に相談員による相談窓口を開設した。相談窓口開設以外の日は、産業課が窓口になり相談員との連携を図っている。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 現状では充実した消費相談体制となっているが、後継者の育成を図る必要がある。 令和2年度に十勝消費者大会の開催地となる予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度へ延期となった。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、相談員の育成を図っていく。 令和3年度に十勝消費者大会の開催地となるため、円滑な開催に向け準備を進めていく。 		
2. 啓発活動の強化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	被害防止のため、消費者協会と連携し日常的な消費者教育・啓発活動に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 消費者協会役員会などに産業課職員も同席して、各種会議及び行事等の連携を図っている。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 被害防止のためには今後も継続した取り組みを行う必要がある。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。 		
(2)	中札内消費者協会や中札内村地域安全推進協議会及び地域住民と連携し、被害を未然に防ぐための取組や啓発活動に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域安全推進協議会の消費者被害防止部会を開催し、警察や金融機関、老人クラブなどと連携し、振り込め詐欺の被害防止のための取組みを行っている。 中学校3年生を対象とした啓発授業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 被害防止のためには今後も継続した取り組みを行う必要がある。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。 		

(3)	村広報紙やホームページ等により、広く消費者情報の提供に努めます。	・ 実施状況	・村HPへ消費者行政に関する首長表明、広報誌への掲載や啓発用パンフレットの折込、成人式参加者へ啓発用パンフレット配布、文化祭で啓発パネル展示を実施した。	3点
		・ 課題	・外国人向けの啓発方法を検討する必要がある。	
		・ 方向性	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。	

評価目安(達成割合):
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○産業グループ
 ・相談員の育成を図っており、後継者育成は順次進めていく。
 ・十勝消費者大会は、来年度開催することになったので、円滑な開催に向け準備を進める。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。